

IMES DISCUSSION PAPER SERIES

日本初期貨幣研究史略
和同開珎と富本銭・無文銀銭の評価をめぐって

まつむらけいじ
松村恵司

Discussion Paper No. 2004-J-14

IMES

INSTITUTE FOR MONETARY AND ECONOMIC STUDIES

BANK OF JAPAN

日本銀行金融研究所

〒103-8660 日本橋郵便局私書箱 30 号

日本銀行金融研究所が刊行している論文等はホームページからダウンロードできます。

<http://www.imes.boj.or.jp>

無断での転載・複製はご遠慮下さい。

備考：日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズは、金融研究所スタッフおよび外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂戴することを意図している。ただし、論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。

日本初期貨幣研究史略

和同開珎と富本銭・無文銀銭の評価をめぐって

まつむらけいじ
松村恵司*

要 旨

飛鳥池遺跡の富本銭の発見により、長らくの懸案課題であった7世紀後半の銅銭の実体が解明され、わが国の初期貨幣研究は新たな研究段階へと突入した。

本稿は、初期貨幣史の再構築に向けて、江戸時代以来300年にわたる初期貨幣研究の流れを通時的に整理したものである。

わが国の初期貨幣研究は、古銭収集趣味が登場した17世紀後半に始まるが、その当初から、和同開珎は和銅元(708)年産出の国産銅による最古の有文銭と位置付けられた。和銅以前の銭貨は、無文銭であったために正史に銭貨名が記されなかったと理解され、宝暦11(1761)年に真寶院から出土した無文銀銭は顕宗期の銀銭とみなされ、天武紀の銅銭の候補に無文銅銭が掲げられた。明治時代になると、国威の発揚に伴い、天武朝(673～686)の銭貨は有文銭でなければならないという認識が生まれ、現存貨幣中最古と見られる古和同銭を和銅以前に遡らせる仮説が登場した。この古和同天武朝創鑄説は、大正・昭和期の多くの研究者を魅了し、和同開珎和銅元年発行説との論争を通して、初期貨幣をめぐる主要な論点を明確にしたが、半世紀以上に及ぶ両説の対立は、今日の初期貨幣研究にさまざまな弊害をもたらすことになった。本稿は、初期貨幣に関する認識の変遷や通説の形成過程を明らかにし、初期貨幣研究の新たな地平が、出土銭貨が内包する考古学的情報に基盤を置いた研究にあることを明らかにした。

キーワード：富本銭、無文銀銭、和同開珎、古和同、開元通寶、
初期貨幣研究、厭勝銭

JEL classification: N25

*独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 考古第二調査室長

目 次

1. 問題の所在と本論の目的	1
2. 江戸時代における初期貨幣研究.....	4
(1) 日本における古銭研究の始まり	4
(2) 国学・儒学による初期貨幣の追求.....	6
(3) 古銭研究と国学の接近.....	8
(4) 古銭研究の進展.....	9
(5) 江戸時代の初期貨幣研究の流れ	12
3. 明治時代における初期貨幣研究.....	13
(1) 明治政府の修史事業	13
(2) 明治時代銭譜にみる初期貨幣観	15
(3) 商業史・経済史の発達と初期貨幣研究	16
(4) 「和銅以前に和同あり」和同開珎和銅以前発行説の登場	19
4. 大正・昭和戦前期における初期貨幣研究	23
(1) 和同開珎和銅以前発行説の展開と混迷	23
(2) 和同開珎和銅元年発行説の反論	26
(3) 経済史・古代史研究者と古和同天武朝創鑄説.....	29
(4) 崇福寺出土の無文銀錢をめぐる論争	34
(5) 和同開珎の創鑄年をめぐる論争から珍宝論争へ.....	36
5. 戦後の初期貨幣研究	38
(1) 和同開珎天武朝創鑄説の衰退.....	38
(2) 戦後の無文銀錢研究	41
(3) 平城京と和同開珎.....	44
(4) 出土銭貨による初期貨幣研究の始まり	47
(5) 富本銭研究の流れ	48
6. 近年の初期貨幣研究—富本銭と無文銀錢の評価をめぐる—.....	50
(1) 近年の初期貨幣研究の代表的著作.....	50
(2) 代表的著作にみる近年の初期貨幣観.....	51
イ. 藤井説の系譜と問題点.....	51
ロ. 東野説の系譜と問題点.....	52
ハ. 三上説の系譜と問題点.....	55
7. 初期貨幣研究史の総括と課題	56
(1) 初期貨幣研究史の総括.....	56
(2) 初期貨幣史の再構成に向けて	58

1. 問題の所在と本論の目的

1998年に行われた飛鳥池遺跡の発掘調査によって、この遺跡が富本銭の鑄造遺跡であること、そして富本銭の鑄造年代が西暦700年以前に遡ることが判明し、富本銭が和同開珎に先行する鑄造銅貨であることが確定した。この発見によって、富本銭が『日本書紀』天武12(683)年4月壬申条の「今より以後、必ず銅銭を用いよ。銀銭を用いること莫れ」という詔に見える「銅銭」に該当し、持統8(694)年や文武3(699)年に見える鑄銭司で鑄造された銭貨である可能性が高まった。

筆者はこの富本銭が、初めて建設された中国式都城「新城」、すなわち藤原京の造営と密接に関連すると考え、天武天皇が企図した中国式都城造営のために、銅銭を基軸に据えた中国式貨幣制度の導入が図られたと考えるものである¹。しかしながら飛鳥池遺跡の富本銭発見以降も依然として富本銭厭勝銭説が燻り続け²、初期貨幣史の再構成をめぐる議論の深化を妨げている。筆者もかつて平城京出土の富本銭を厭勝銭と誤認し、富本銭厭勝銭説を展開した経緯³があり、その責任の一端を感じるころであるが、7世紀後半の銭貨を厭勝専用銭貨とする考えには断じて賛同することができない。

厭勝銭説は、富本銭の変則的な銭文や七曜の図柄が、開元通寶の形成した規範に合致しないことを最大の理由に掲げるが、これは古銭研究の始まった江戸時代以来、富本銭を近世の絵銭や厭勝銭の枠組みに押し込めてきた古銭研究者の銭貨観に通じ、こうした先入観が富本銭の性格や年代を見誤らせる原因となってきたことを忘れてはならない。

では富本銭がもし「富本通寶」や「富本開寶」なる四文字銭文の銭貨であったならば、厭勝銭という評価はなされなかったであろうか。筆者にはそうは思われたい。これは天武期(672~686)の銀・銅銭から和同開珎に至る初期貨幣の発達段階を、どのように理解するかという研究者の初期貨幣観に由来する評価の違いであり、単なる銭貨の形制や銭文の評価にかかわる問題ではないだろう。それは天武紀の「銀銭」の評価に端的に示されている。

¹ 松村恵司、「富本七曜銭の再検討」、『出土銭貨』第11号、平成11[1999]年。同、「富本銭—貨幣の誕生を考える」、『別冊歴史読本』第25巻第10号、平成12[2000]年。同、「富本銭と藤原京」、『歴史と地理』535号、山川出版社、平成12[2000]年。同、「富本銭出土遺跡考」、『文化財論叢Ⅲ』奈良文化財研究所創立50周年記念論文集、平成14[2002]年。

² 東野治之、「東アジアの中の富本銭」、『市民の古代ニュース』196・197号、平成11[1999]年。同名で『文化財学報』第19集、奈良大学文化財学科、平成13[2001]年に一部改変の上再録。三上喜孝、「富本銭の史的意義」、『山形県立米沢女子短期大学紀要』第35号、平成12[2000]年。瀧澤武雄・西脇康、『日本史小百科 貨幣』、東京堂出版、平成11[1999]年。

³ 松村恵司、「富本銭について」、『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第46冊、平成元[1989]年。同、「謎の奈良時代銅貨「富本」銭」、『奈良県観光』第357号、昭和61[1986]年。

天武紀の「銀錢」の実体については、近年進展の著しい考古学的成果によって、無文銀錢であることが確実視できるようになってきた⁴が、富本錢を厭勝錢とみなす研究者は、この無文銀錢をも厭勝錢とみなし⁵、わが国最初の通貨は和同開珎であると主張するのである。このように富本錢が通貨か厭勝錢かという議論の対立は、和同開珎をめぐる評価の違いに由来しており、厭勝錢説の背後には、天武紀の銀・銅錢を厭勝錢と貶めることによって、「通貨としての和同開珎の意義⁶」を高め、和同開珎こそ「最初の通貨発行⁷」とする「和同開珎信奉⁸」が見え隠れするのである。こうした状況は、かつて和同開珎の創鑄年をめぐる論争の中で、和銅元年発行説が天武朝創鑄説に対抗するために、7世紀後半の貨幣関係史料を軽視する方向に向かった姿を彷彿とさせる。

日本で最初に発行された貨幣が和同開珎であるとする通説は、歴史の教科書にも登場する重要事項である。だが貨幣研究の始まった江戸時代から、正史に天武紀の「銀錢」や「銅錢」が見え、また持統紀や文武紀に鑄錢司任命記事が存在することは知られていた。「本邦最初の錢貨」の究明は、古錢収集家のみならず多くの人々の知的好奇心を喚起し、さまざまな角度から実物錢貨と貨幣関係史料の整合が試みられ、相互批判や論争を通して研究は深化し、学際的な広がりを見せてきた。そうした研究の流れの中で、和銅以前の貨幣関係史料がありながら、和同開珎を日本最古の貨幣とする通説がどのように形成され、なぜ人々の間で強い支持を得るようになったのか。また和銅以前の貨幣関係史料と実物錢貨の整合がどのように図られ、わが国の初期貨幣史がどのように叙述されてきたのか。今日の初期貨幣観や通説の淵源をたどるべく、本論ではわが国の初期貨幣研究史を整理⁹し、初期貨幣研究の論点や今日的課題を明確にしたと考える。

まず初期貨幣研究の議論の対象となった7世紀後半から和銅初年の貨幣関係

⁴ 松村恵司、「無文銀錢と和同銀錢」、『出土錢貨』第9号、平成10[1998]年。今村啓爾、「無文銀錢の流通とわが国初期貨幣の独自性」、『史学雑誌』第109編第1号、平成12[2000]年。同、『富本錢と謎の銀錢—貨幣誕生の真相』、小学館、平成13[2001]年。松村恵司、「無文銀錢考」、『新世紀の考古学』大塚初重先生喜寿記念論文集、平成15[2003]年。

⁵ 東野治之、『貨幣の日本史』朝日選書574、朝日新聞社、平成9[1997]年。三上隆三、『貨幣の誕生—皇朝錢の博物誌』朝日選書591、朝日新聞社、平成10[1998]年。三上喜孝、「古代銀錢の再検討」、『出土錢貨』第11号、平成11[1999]年。

⁶ 三上喜孝、「富本錢の史的意義」、『出土錢貨』第15号、平成13[2001]年。

⁷ 東野治之、『貨幣の日本史』朝日選書574、朝日新聞社、平成9[1997]年。

⁸ 「和同開珎こそわが国最初の錢貨である」という通説は、一種の信仰にも近い形で、無条件に幅広い支持を集めている。それをここでは「和同開珎信奉」と呼ぶ。

⁹ 初期貨幣研究史を紡ぐ作業はこれまでに皆無といってよく、複雑な展開を遂げた論争の経緯や、研究の到達点を明らかにする作業は容易ではない。特に江戸時代の稀少な錢譜類に関する情報の入手や閲覧が困難な状況下では情報収集に限界があるが、あえて初期貨幣史の再構成に向けて、基礎的な資料整備を行いたいと考える。

史料を整理すると、以下のようになる¹⁰。

史料A 『日本書紀』 顕宗紀の銀銭記事

顕宗天皇二年十月癸亥条「冬十月戊午朔癸亥、宴_二群臣_一。是時天下安平、民無_二徭役_一。歳比登稔、百姓殷富。稻斛銀銭一文。馬被_レ野。」（冬十月の戊午の朔の癸亥に、群臣に宴したまう。是の時に、天下、安く平にして、民、徭役わること無し。歳比に登稔て、百姓殷に富めり。稻斛に銀銭一文をかう。馬、野に被れり。）

史料B 『日本書紀』 天武紀の銀・銅銭記事

I：天武十二年夏四月壬申条「詔曰、自_レ今以後、必用_二銅銭_一。莫_レ用_二銀銭_一。」（詔して曰わく、今より以後、必ず銅銭を用いよ。銀銭を用いること莫れ。）

II：同月乙亥条「詔曰、用_レ銀莫_レ止。」（詔して曰わく、銀用いること止むること莫れ。）

史料C 『日本書紀』 持統紀の鑄銭司任命記事

持統八年三月乙酉条「以_二直広肆大宅朝臣麻呂・勤大貳臺忌寸八嶋・黄書連本実等_一、拜_二鑄銭司_一。」（直広肆大宅朝臣麻呂・勤大貳臺忌寸八嶋・黄書連本実等を以て、鑄銭司に拜す。）

史料D 『続日本紀』 文武紀の鑄銭司任命記事

文武三年十二月庚子条「始置_二鑄銭司_一。以_二直大肆中臣朝臣意美麻呂_一為_二長官_一。」（始めて鑄銭司を置く。直大肆中臣朝臣意美麻呂を長官とす。）

史料E 『続日本紀』 和銅元・二年の銀・銅銭記事

I：和銅元年二月甲戌条「始置_二催鑄銭司_一。以_二従五位上多治比真人三宅麻呂_一任_レ之。」（始めて催鑄銭司を置く。従五位上多治比真人三宅麻呂をこれに任く。）

II：和銅元年五月壬寅条「始行_二銀銭_一。」（始めて銀銭を行う。）

III：和銅元年八月己巳条「始行_二銅銭_一。」（始めて銅銭を行う。）

IV：和銅二年正月壬午条「向者頒_二銀銭_一、以代_二前銀_一。又銅銭並行。比奸盜逐_レ利、私作_二濫鑄_一、紛_二乱公銭_一。自_レ今以後、私鑄_二銀銭_一者、其身没官、財入_二告人_一。」（向に銀銭を頒ちて、前の銀に代えたり。また銅銭並び行う。比奸盜利を逐い、私に濫りに鑄ることを作して、公銭を紛乱せり。今より以後、私に銀銭を鑄る者は、その身は没官、財は告人に入れよ。）

¹⁰ 史料は、岩波書店の日本古典文学大系、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀下』。同、新日本古典文学大系、青木和夫・稲岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸校注『続日本紀 一』から引用した。

本論で使用する「初期貨幣」という用語は、わが国における初現期の貨幣を意味し、和同開珎とそれ以前の銭貨という限定的な意味で使用する。また後述するように和同開珎の銭文をめぐる論争も、初期貨幣研究上の大きな争点の1つであったが、論旨が煩雑になることを避けるために銭文論争の展開過程には極力触れず、初期貨幣観の推移に主眼を置いた記述と考察にとどめる。なお記述の都合上、研究者の敬称は全て省略した。

2. 江戸時代における初期貨幣研究

(1) 日本における古銭研究の始まり

日本における銭貨研究は、近世に始まる。銭貨研究の開始と進展に伴い、わが国の初期貨幣に対する通説がどのように形成されていくのか、その軌跡を辿ってみることにしたい。

まず初めに、与謝野寛・晶子、正宗敦夫が編集した『狩谷掖斎全集』第五の解題¹¹と、小川浩『日本古貨幣変遷史』¹²を参考に、近世における古銭学の成立過程を概観する。

わが国の古銭研究は、考古学研究と同じく江戸時代の好古趣味に淵源をもつ。小川浩は、寛文10(1670)年の渡来銭の流通禁止を契機に、延宝(1673~1680)頃から古銭を収集する者が現れたと推測する¹³。中国では古く南北朝(梁)の頃から古銭収集が行われ、幾多の「銭(泉)譜」が作成されてきた。特に紹興19(1149)年に洪遵の著した『泉志』は、中国銭貨とともに、朝鮮、インドシナ地域の銭貨や、日本の皇朝銭をも収載した銭譜で、現存する古銭書中最古の書とされる。この『泉志』が元禄10(1697)年に京都から翻刻¹⁴された意義は大きく、これによって中国銭貨に関する体系的な知識と情報がもたらされた。この書は、わが国の銭譜の手本となった点でも重要である。同じく元禄年間には、越中富山藩主前田正甫が『化蝶類苑』を著し、また本邦最初の銭譜『和漢古今寶銭図鑑』¹⁵が刊行されるなど、わが国でも独自の古銭書の登場をみる。

¹¹ 与謝野寛・正宗敦夫・与謝野晶子編「狩谷掖斎全集第五解題」、『日本古典全集 本朝度量權衡攷下巻・錢幣攷遺』、日本古典全集刊行会、昭和2[1927]年。

¹² 小川浩、『日本古貨幣変遷史』、日本古銭研究会、昭和58[1983]年。

¹³ 註11の解題では、古銭収集の始まりに関して、室町中期に明の古銭趣味が伝わり、將軍足利義政[1435~1490]や本阿弥光悦[1557~1637]が古銭を愛したと言われるが、文献上の証左がないとする。また徳川家康の第五男、武田万千代[~1603]を弄銭家の鼻祖とする説もある。

¹⁴ 一色東溪点校、洪遵撰、『泉志』、元禄10[1697]年。(『和刻本書画集成』第8輯、汲古書院、昭和51[1976]年、所収)。

¹⁵ 雁金屋庄兵衛板、『和漢古今寶銭図鑑』、元禄7[1694]年(『古今宝銭図鑑』としてマツノ書店から昭和48[1973]年に復刻)。

中でも『和漢古今寶錢図鑑』は、『泉志』の翻刻に先立ち、元禄7(1694)年に刊行されているが、元明天皇の和同銭に近世の絵銭である駒曳銭の図を掲げ、皇朝十二銭の銭文を全て対読式に図示するなど、実物銭貨との考証を欠いた不備な内容の収集図鑑であった。おそらく江戸時代に活字化された百科全書『拾芥抄』¹⁶(室町時代初期以前に成立)銭文第二十一に載せる古代の銭貨名を、そのまま寛永通寶の銭文配置にあわせたことによる誤謬であろう。ただし和銭の冒頭には『拾芥抄』に掲載のない和同開珎を掲げており、未翻刻の『泉志』を始め、明・王圻の『三才図会』を引用した松下見林の『異称日本伝』¹⁷、後述する貝原好古(恥軒)の『和事始』¹⁸などを参照したと推察される。また六星の梅鉢文をもつ富本銭が、「富本銭」の名で掲載されている点も注目される。『和漢古今寶錢図鑑』の版元は、「雁金屋庄兵衛」なる人を食った名前の人物で、和銭の中に「和同男珎」「和開通寶」「問元通寶」といった絵銭や贋金が混入するなど、未だ古代銭貨と絵銭、贋金の分別が未発達な収集界の揺籃期の状況を看取できる。

やがて享保年間(1716~36)になると京阪地方に多くの古銭愛好家が登場し、中谷顧山や妹尾柳齋らが、実物に即した銭譜を刊行し始める。京・大阪といった商業の中心地で、他に先駆けて古銭収集趣味が流行し、京阪に集中する書肆から銭譜が出版されたのであろう。寛政(1789~1801)以後には江戸にも波及し、その道の名家が多数出現する。さらに文化・文政(1804~1830)から天保期(1804~1843)になると、古銭趣味は一般庶民の間にも広まり、全国的な流行をみせる。銭貨の拓影図と価値の番付を記した多数の銭譜類が刊行されたが、それらは「概して鑑賞の参考として好事家のために著され、古銭の図鑑を主としたものであった¹⁹」。古銭愛好趣味の高揚は、古銭の銭貨名や製作年代、径や重量などの規格、銭種ごとの現存量の多寡に基づく価値の番付、同一銭種の微妙な差異に基づく分類などに関心が向かい、「モノ」としての古銭研究は進展したものの、歴史考証に基づく古銭学の成長にはほど遠いものであった。しかしながら、古銭収集の開始当初から、わが国最古の銭貨に対する関心は高く、銭譜類には必ず和同開珎が掲載され、収集の対象として重視されたことを物語っている²⁰。そ

¹⁶ 洞院公賢編、『拾芥抄』、成立年代不詳。(新訂増補『故実叢書』、明治図書出版、昭和30[1955]年、所収)。

¹⁷ 松下見林、『異称日本伝』、元禄元[1688]年(近藤瓶城編、『改訂史籍集覧』第20冊、臨川書店、昭和59[1984]年、所収)。

¹⁸ 貝原好古、『和事始』、天和3[1683]年序(元禄10[1697]年版本)。以下、近世の著書については調査した資料が版本の場合はその出版年を、その写本の場合は筆写年及び所蔵機関を括弧内に記す。

¹⁹ 与謝野寛・正宗敦夫・与謝野晶子編、「狩谷掖齋全集第五解題」、『日本古典全集 本朝度量権衡攷下巻・銭幣攷遺』、日本古典全集刊行会、昭和2[1927]年。

²⁰ しかし、それらの中には『和漢古今寶錢図鑑』が掲げる絵銭や贋が多く含まれ、和同開珎の分類研究や真贋の鑑定法が未発達な段階にあったことが知られる。中谷顧山の『錢寶鑑』

これらの錢譜には、和同開珎を「和同開珍」と記したものが多く、珎を珍と同字と解釈するのが通説であったことがわかる²¹。これは先にみた洪遵の『泉志』が「和同開珍」と記したことの影響であろう。

(2) 国学・儒学による初期貨幣の追求

上述のように17世紀後半に出現した古錢収集家により、錢貨研究は始まるが、歴史学の一環としての初期貨幣研究を牽引したのは、同時代の国学者や儒学者たちであった。

天和3(1683)年、貝原好古(恥軒)は、日本の事物の起源を考究した『和事始』²²を著し、錢と銀錢の始まりについて次のように先駆的な見解を示す。まず顕宗紀の銀錢、持統・文武紀の鑄錢司任命記事、和銅元年の銀・銅錢記事を掲げ、これらをすべて史実と考えた上で、特に和銅元年の和銅献上記事を国産銅の始まりと理解し、和銅元年産出の日本の銅で鑄た「和銅開珍」こそ「日本の錢の始と云べし」と主張する。ここに和同開珎信奉の淵源を見ることができ、江戸時代の古錢収集趣味の始まりとほぼ同時に年号和銅の省画説が登場している点が注目される。さらに好古は、持統・文武朝の鑄錢を異国の銅で鑄た錢貨と考え、天武12年の詔から、持統・文武朝の鑄錢の前は多く銀錢が用いられていたと推測する。ちなみに『和事始』に類する書物に、鎌倉時代の末に成立した『濫觴抄』²³がある。濫觴、すなわち物事の起原を記した辞書で、銅錢の項に天武紀を引いて、「同十二年癸未停銀錢用銅錢。則天弘通」と記し、史料に即して天武朝の銅錢をわが国最初の銅錢と位置付けるが、この書には和同開珎に関する記述は一切見えない。

は、和同開珎を上古の錢とする当時の俗説を糾した上で、元明朝以降、近世に至るまで世々に和同開珎が鑄造されたとする。さらに藤原貞幹の『錢譜』は、伝存する和同銀錢を全て贋作品とする。また安永2[1773]年に宇野宗明が前田正甫の『化蝶類苑』に注釈を加えた『続化蝶類苑』は、「和同ハ錢座免許ノ時先初二和同錢ヲ鑄ル依テ後鑄ノ者多シ」と述べており、各地に置かれた寛永通寶の錢座が、開炉祝賀のために和同開珎の模倣錢を鑄造したとする。これは芳川維堅が「コレ其始ヲ祝スルノ義ナルベシ」と『和漢泉彙』で指摘するように、和同開珎が本邦最初の錢貨であるとの認識に基づいたのであろう。そうした記念貨の鑄造が、寛永13[1636]年の寛永通寶公鑄の錢座開設以降、どの時点から始まるのか、和同開珎に対する認識の深化にかかわる興味深い点であるが、それらに言及した書は皆無であり、わずかに朽木昌綱が寛政2[1790]年刊行の『新撰泉譜』で、寛永寛文の間[1624~1672]に私鑄されたと指摘するのみで、真偽のほどは定かではない。明治時代になると、成島柳北は「新鑄和同」に分類して寛永錢座の樂錢とするが、今井風山軒は皇朝十二錢鑄造時の祝爐錢を想定(「風山軒泉話」)するなど、その解釈は大きく揺れ動いている。

²¹ 『日本紀略』永延元[987]年三月十六日条に、京都賀茂神社の鳥居脇から和同、萬年、神功三錢が掘り出され、それを「和銅開珍」と記しているのが最も古い記録である。

²² 貝原好古、『和事始』、天和3[1683]年序(元禄10[1697]年版本)。

²³ 著者未詳、『濫觴抄』、鎌倉末期(塙保己一編纂、『群書類従』第26輯、続郡書類従完成会、昭和7[1932]年、所収)。なお割注の「則天弘通」は、天武12[683]年が唐の則天武后の弘道元年にあたることを注記したものとみられるが、後に天武紀の銅錢名であるかの誤解を生じることになる(横山由清、「日本上古売買起原及貨幣度量権衡考」、明治12[1879]年)。

正徳元(1711)年、新井白石(君美)は『本朝寶貨通用事略』²⁴の中で、和銅元年の献銅を「倭国の銅これを始とすれば年号をも和銅とは改らる」と述べ、和銅省画説に立脚して和同銭を「和銅銭」と記し、「此時より我国の銅にて銭を鑄出し又銀銭をも兼用ひられしなり」と、貝原好古の説を踏襲する。白石は、天武朝の銀・銅銭を「我朝にて銀銅を寶貨とせし始か」とするが、その銅銭を外国産の銅、銀銭を天武3(674)年の対馬貢銀による銀を用いた鑄銭と推定する。ここで注意したいのは、貝原好古も白石も、『続日本紀』の文武2(698)年3月の因幡国の銅鉾献上記事や、同年9月の周芳国の銅鉾献上記事に一切触れていない点である。国学が記紀・万葉をはじめとする古典の徹底した史料学的研究に基礎を置いたにもかかわらず、この史料を無視したのは理解に苦しむところである。その理由として考えられるのは、和銅元年献上の和銅を『続日本紀』が「自然に作成れる和銅」と記すにもかかわらず、これを無理やり倭銅と解釈したことによる自家撞着で、和銅産出を慶祝する改元の詔の誇大な表現に惑わされた結果であろう。

正徳3(1713)年に成立した寺島良安の図解百科辞典『和漢三才図会』²⁵は、本朝銭の始まりについて、反正天皇の時代に金銀銅銭が存在したとする『或る記』²⁶を引用するなどの蛇足も見られるが、国史に見える銭貨関係記事については、概ね好古や白石の説に従った記述がなされている。すなわち、和銅以前の銭貨は中国からもたらされた金銀銅で鑄銭されたが未だ文字がなく、和銅元年の武蔵国からの和銅献上によって、本朝銅銭の始まりである有文の「和銅開珍」が鑄造されたと記述する。ここにおいて、和同開珎は国産銅による初めての銭文をもつ銭と定義され、近世中期以降における初期貨幣に関する通説の形成に大きな影響を及ぼすことになった。

享保9(1724)年成立の伊藤東涯『制度通』²⁷は、和銅省画説に立脚しながらも、和銅を「熟銅」と理解し、国史に銭文の記載は見えないものの、「和銅開珍」が年号を銭文に採り入れた最初の銭貨と考える。また、天武朝の銀・銅銭を国史に現れる初めとするが、顕宗紀の銀銭記事から、本朝ではそれ以前から銀銭の鑄造が開始されたと考え、銭文や鑄銭、産銀記事が見えないのは史の闕文であろうと推測する。

²⁴ 新井白石、『本朝寶貨通用事略』、正徳元[1711]年奥書(『新井白石全集』巻三、国書刊行会、明治39[1906]年、所収)。

²⁵ 寺島良安、『和漢三才図会』、正徳3[1713]年自序(『和漢三才図会』、吉川弘文館、明治39[1906]年)。

²⁶ この『或る記』は、偽書とされる『秘庫器録』とみられ、『和漢三才図会』の反正天皇の時代の金銀銅銭の記述は、『秘庫器録』の内容と重なる部分が多い。『秘庫器録』の成立が同時代であった可能性を示すものであろう。

²⁷ 伊藤東涯、『制度通』、享保9[1724]年自序、(吉川幸次郎校訂、『制度通上巻』、岩波文庫、昭和23[1948]年)。

このように、国学や儒学者による本朝銭貨の始まりに関する認識は、顕宗紀以来の貨幣関係記事を無批判に受容しながらも、和銅元年の和銅献上を国産銅の開始と考え、和同開珎を国産銅で鑄造した銭貨の始まりと理解する点に特色がある。これは、貝原好古が「和銅開珎の銭、今の世に猶残れり」と言うように、古銭収集の始まった17世紀の後半頃に、和同開珎が身近に伝存したこと、年号「和銅」に音通する「和同」を、年号の省略とみなしたことによる。和同開珎は「和銅開珎」と記され、現存貨幣中最古の銭貨と位置付けられることになった。ただし国学や儒学者による研究は、当時発達し始めた古銭研究と直接連結することはなく、史料にみえる顕宗紀や天武紀の銭貨を特定しようとする方向には向かっていない。

(3) 古銭研究と国学の接近

18世紀後半になると、国学と古銭研究が接近し、国学的な考証を含む古銭書が数多く登場するようになる。安永2(1773)年に成立した宇野宗明の『続化蝶類苑』²⁸、安永3(1774)年刊行された藤原貞幹の『銭譜』²⁹、天明元(1781)年の序をもつ芳川維堅の『和漢泉彙』³⁰、天明元年の朽木昌綱(源龍橋)の『新撰銭譜』³¹などがその代表的なものである。

また宝暦11(1761)年に、摂津天王寺村真寶院から100枚ばかりの無文銀銭が出土し、この新資料の出現によって初期貨幣研究は新たな局面を迎えることになる。

真寶院出土の無文銀銭に最初に着目したのは、青木敦書(昆陽)である。宝暦8(1758)年の自序をもつ『国家金銀銭譜続集』³²に、真寶院出土無文銀銭の5枚を図示し、「五銭共ニ貳匁九分五枚共ニ極印アリ近年大坂ニテ掘出スヨシ」と記している。昆陽はこの無文銀銭を宝暦13(1763)年に実見しており、『国家金銀銭譜続集』の増補改訂の際に、この新資料を収録したようである。無文銀銭の年代に関する言及はないが、これを「無名銀銭」と呼んでおり、その形状と一括出土が「銀銭」を直感させたのであろう。

この無文銀銭の年代と性格について初めて考察を加えたのは、前述した芳川維堅の『和漢泉彙』である。維堅は、真寶院出土銭を「無文銀銭」と命名し、これを顕宗紀の銀銭に比定するとともに、無文銅銭の図を掲げ、天武・持統・文武朝の銅銭と推定する。掲げられた無文銅銭の来歴や真贋については不明で

²⁸ 宇野宗明、『続化蝶類苑』、安永2[1773]年(大阪市立大学蔵、明治42[1909]年写本)。

²⁹ 藤原貞幹、『銭譜』、安永3[1774]年(『日本芸林叢書』第八卷、六合館、昭和3[1928]年、所収)。

³⁰ 芳川維堅、『和漢泉彙』、天明元[1781]年(河村羽積校訂、寛政5[1793]年刊本)。

³¹ 源龍橋、『新撰銭譜』、天明元[1781]年自序(寛政2[1790]年刊本)。

³² 青木敦書、『国家金銀銭譜続集』、宝暦8[1758]年自序(大阪市立大学蔵、年未詳写本)。

あるが、その後無文銀錢とともに多くの古銭書に引用されることになる。維堅が和同銭以前の銭貨に無文銭をあてたのは、『和漢三才図会』の普及などを介し、銭文をもつ銭貨の始まりが和同開珎であるという通説が、18世紀に広範に流布したためと考えられる。また『泉志』が掲げる中国の初現期（虞夏商周）の銭貨が無文銭であるように、わが国でも和同銭以前に無文銭が通用し、このため史書に銭貨名が記されなかったとする維堅の推理は、その当否はともかく理にかなったものといえよう。『和漢泉彙』の寛政5(1793)年の刊行により、ここに始めて和銅以前の銭貨の候補として無文銀・銅銭が提示され、和同開珎以前の銭貨の実体について議論すべき材料が用意されたことになる。

(4) 古銭研究の進展

古銭趣味が全国的に流行した19世紀に入ると、文化4(1807)年に狩谷掖斎の『錢幣攷遺』³³、文化12(1815)年に草間直方の『三貨図彙』³⁴、文政10(1827)年に近藤守重『錢録』³⁵、同年の青山延于『文昌堂錢譜』³⁶、天保2(1831)年に穂井田忠友の『中外錢史』³⁷など、古銭研究の面目を備えた銭書が相次いで刊行される。

中でも『三貨図彙』は、当時の貨幣史、金融史、物価史、貿易史にかかわる史資料を集大成した古銭学・経済史の大著で、江戸時代の古銭研究の到達点を示している。銭の部では日本の銭貨を通史的に取り上げ、その銭図を掲載するとともに個々の銭貨に関係した史料を網羅し、先学の諸説を整理した上で、客観的な立場から考察を加える。こうした国学的な実証方法の採用は、従前の錢譜とは一線を画した内容を持ち、後述する穂井田忠友の『中外錢史』や、吉田賢輔の『大日本貨幣史』(明治9[1876]年)などに引き継がれ、現在の貨幣史研究の基礎を形成することになる。

直方の初期貨幣観に目を向けると、『和漢三才図会』が記す反正天皇の銭貨を「後人ノ附会ニシテ、信ズルニ足ラズ」と退け、『和漢泉彙』が顕宗紀の銀

³³ 狩谷掖斎、『錢幣攷遺』、文化4[1807]年（『日本古典全集 本朝度量權衡攷下巻・錢幣攷遺』日本古典全集刊行会、昭和2[1927]年）。

³⁴ 草間直方、『三貨図彙』、文化12[1815]年。（瀧本誠一校閲、『三貨図彙』、白東社、昭和7[1932]年）。『三貨図彙』は「錢譜云」として、顕宗紀に産銀や鑄銭の記録がないことから銀錢の存在を疑い、「稻斛銀錢一文」の記述が書紀編纂時の物価を反映した記事ではないかとする説を紹介する。この説は明治時代に浜田健次郎の「本邦古代通貨考」に受け継がれる卓見で、昭和に入ると田中卓がこの説に従って、書紀編纂時の物価を考究する（「銀錢」、『続日本紀研究』1-9、昭和29[1954]年）。しかしながら『三貨図彙』が引用する記述は、藤原貞幹の『錢譜』には見られず出典が不明であり、今回はそれを確認することができなかった。

³⁵ 近藤守重、『錢録』、文政10[1827]年（『近藤正斎全集』第三、国書刊行会、明治39[1906]年）。

³⁶ 青山延于、『文昌堂錢譜』、文政10[1827]年（国立国会図書館蔵、天保15年写本）。

³⁷ 穂井田忠友、『中外錢史』、天保2[1831]年（『日本經濟叢書』巻29、同刊行会、大正5[1916]年、所収）。

銭に比定した真寶院出土銭を紹介しながらも、その当否については即断を避ける。また、天武・持統・文武朝の銀・銅銭に関しては、「銭文、形製ヲ見ズ、仍テ其図ヲ記スコト能ハズ」と慎重な態度に徹し、実証的立場を貫く。ところが和同開珎については、関係史料を網羅した上で、「和銅元年正月、献ル所ノ銅ヲ以テ、銭ヲ鑄サセラル、則文ハ和同開珎ナリ」と、従来の通説に沿って、武蔵国秩父郡献上の和銅で和同開珎を鑄造したと断定する。しかしながら、文武2(698)年の因幡、周芳からの銅鉞献上記事の取扱いには苦慮したようで、「是和銅ナランカ、然レドモ鍛鍊ノ術ヲシラズ、无用トナレルカ」と記し、その後習得した鍛鍊技術で、元明朝に武蔵国産出の銅鉞の熟銅化に初めて成功し、鑄銭を行ったと苦しい説明に終始する。これは白石の「倭銅」同様の強弁にすぎない。このように和同開珎に対して、あえて初の国産銅による鑄貨としての意義を付与せねばならぬところに、この時期の和同開珎論の矛盾と葛藤を見ることができる。顕宗紀以来の貨幣関係史料がありながら、現存銭貨中に和同開珎を遡る確実な銭貨を見出すことができないという悩みが、国産銅による初の銭貨の地位を和同開珎に与えることで、わが国最古の銭貨に関する知的興味を充足させることになったのであろう。

一方、狩谷掖斎の『錢幣攷遺』や近藤守重の『錢録』（掖斎共纂）では、和同開珎の分類研究の著しい進展が見られる。安永3(1774)年の藤原貞幹の『錢譜』は、和同開珎を銭質と形などから5種に分類するが、『錢幣攷遺』や『錢録』では、輪郭や字文、形制、銭質などから銀銭を5種、銅銭を7種に細別し、その諸特徴を明記する。また『錢幣攷遺』は、形制と字文が銀銭に類する銅銭を初鑄の銅銭とし、開元通寶に類似する制作精妙な細縁の銅銭を、「特に銭工の妙手を拵びて鑄作するものなり」と推測する。この推測が、後の研究者によって、唐の銭工を招聘したという憶測へと発展することになる。未だ古和同、新和銅という名称区分はみられないが、銀銭の銭文や形制に一致する銅銭を初鑄銭とする視点が確立し始めた点は注意される。なお、掖斎は『皇国泉貨通考』で、開珎の「珎」字を「寶」の省字とする説を初めて提唱する³⁸。

これまで通観したように、17世紀後半から18世紀にかけては、和銅元年に初めて国産銅（和銅）が献上され、それによって本朝銅銭の始めとなる「和銅開珎」が鑄造されたという通説が広く流布したが、この通説に初めて疑義を唱えたのは穂井田忠友の『中外錢史』である。忠友は、和銅元年発行の銭貨の銭文を続紀が明記しないこと、また現存する和同開珎の鑄造時期に関する記録が皆無であることを指摘し、さらに和同開珎に後続する萬年通寶以下の6、7銭が銭文に年号を採用しないことや、一つの省画例もないことを根拠に、通説を支え

³⁸ 掖斎の『皇国泉貨通考』に関しては、『古事類苑』貨幣部の記述を参照にした。

る年号省画説を否定する。そして和同の錢文は、『国語』周語の「財を用うるに乏しからざれば、民は以て和同す」から採用したもので³⁹、年号和銅に通音させたという画期的な新説を提唱した。ここに和同非省画説が登場し、錢文和同を年号和銅の桎梏から解き放つ条件が用意されたことになる。

さらに忠友は、文武 2(698)年の因幡国の銅鉞献上記事を掲げ、和銅元年献上の和銅を倭銅の始まりとした新井白石説に痛烈な批判を加え、元明朝産出の和銅は自然銅であり、和銅改元を真精の銅の産出を祝った改元と推考する。このように、実証主義に徹した忠友の厳しい史料批判により、和同開珎が国産銅で鑄造した錢貨の始まりとする通説の矛盾点が浮き彫りになるが、依然として和同開珎以前の錢貨の実体は不明であり、古錢収集家の増加に伴う和同開珎の収集熱の高揚が、和同開珎信奉を肥大化させていくことになる。また忠友は和同開珎の銅錢を 6 種、銀錢を 3 種に分類するが、この時期には「踢画大字」「踢画細縁」「普通」「昂和」「降和」「広穿」などの分類名称が成立している。

なお忠友は、無文銀・銅錢に関しては、製作年代の決め手がなく錢か否かも不詳であると判断を保留するものの、天武紀の「銀用いること止むること莫れ」という詔文に「錢」の脱字があると考え、銀錢の継続使用を許可した詔と考える。わが国の初期貨幣の理解には、天武紀の二つの詔の整合的な解釈が不可欠であるが、この解釈をめぐって忠友も逡巡したことがわかる。

安政 2(1855)年刊行の中川積古齋の『和漢稀世泉譜』⁴⁰は、書名のように珍奇な錢貨を集めた錢譜で、顕宗天皇の時代の錢貨として、「稻文赤銅錢」「無文赤銅錢」「花文銀錢」「花文赤銅錢」を掲載する。この中の「稻文赤銅錢」は、芳川維堅の『和漢泉彙』の無文銅錢と同じ錢貨であり、明治時代以降に「稻文銅錢」として議論の俎上にのぼる錢貨である。しかし「花文銀錢」は、無文銀錢に似た銀錢でありながら、径が三分三厘しかない極小品で、積古齋は顕宗朝以前の銀錢にあててるが、なんら確証のない品である。自ら花文赤銅錢に関して「往々見ル所贗巧偽作最モ多シ亦偽巧仕易シ」と述べるように、和同錢以前の錢貨に対する関心の高まりに伴い、無文錢の贗作品が数多く出回っていた状況が看取される。ちなみに積古齋は、天智天皇の錢貨として「開化進寶」の存在を主張するが、これも後の研究者に一顧だにされぬ錢貨である。古錢収集の流行に伴い、収集家の興味をそそるさまざまな偽金が作られ、真贋を見分ける鑑識眼の向上が古錢家に要求されていたことがわかる。

なお、積古齋は、和同開珎の錢文に関しては年号省画説に立ち、銅錢に銅の字を重ねることを避け、音通する同字に代えたと考える。さらに「珎ノ字ハ、

³⁹ 和同の錢文が『国語』周語を出典とする説は、朽木昌綱の『新撰錢譜』（天明元[1781]年）序文で北村長理が提唱したことがその初見とされる（韻泉散史、「日本古代の錢貨に就て（五）」、『貨幣』第 163 号、昭和 7[1932]年）。

⁴⁰ 中川積古齋、『和漢稀世泉譜』、安政 2[1855]年（明治時代復刊本）。

寶ト云字也。ウト貝ト省画シテ、推知スベシ。則和同開寶ト言意ナリ」と、珎もまた寶の省画とする狩谷椽齋の説を支持する。この説は後述する成島柳北に引き継がれ、江戸時代に普及していた「カケン」という読みに対して、和銅開寶（ワ`カケン）説として成長することになる。

（5）江戸時代の初期貨幣研究の流れ

以上のように、江戸時代に始まる古銭愛好趣味は、中国における古銭研究の成果と、国学による緻密な古典研究の成果を採り入れつつ、次第に研究の体裁を整え、わが国の初期貨幣の追求へと向かう。ここでは、顕宗紀の銀銭、天武紀の銀・銅銭、持統・文武紀の鑄銭司が鑄造した銭貨、和銅元年の銀・銅銭など、正史の記録する銭貨に関心が集まるが、それらを特定するための手懸かりが史料に記されていない以上、さまざまに想像をめぐらす以外に術はなかった。

18世紀中葉には、国学者による『日本書紀』の注釈・出典研究が進み、宝暦12(1762)年に谷川士清の『日本書紀通証』⁴¹(延享5[1748]年成稿)、天明5(1755)年に河村秀根の『書紀集解』⁴²が版行され、顕宗紀の銀銭記事が『後漢書』明帝紀を出典とした潤色であることが明らかになるが、記紀の記述を絶対視する風潮は避けがたく、銀銭そのものの存在を疑うまでには至っていない。特に宝暦11(1761)年に摂津天王寺村真寶院から大量出土した無文銀銭は、貨幣研究史上稀有な出土例であったにもかかわらず、出土銭は直ちに顕宗紀の銀銭に結びつけられ、やがて天武・持統・文武朝の銭貨は無文銭であり、このため史書に銭文が記されなかったという憶説が普遍化するようになる。天武朝の銅銭は、無文銀銭に対応する無文銅銭と考えられるようになり、稲文銅銭がその有力な候補として浮上する。しかしこの得体の知れぬ稲文銅銭は、偽書とされる『秘庫器録』⁴³が掲げる反正天皇の卍字文銅銭（『秘府略』からの引用とされる）を、『秘庫器録』編者が卍字を稲文と解読した注釈内容に一致するなど、由緒来歴の疑わしい品である。

そうした中、古銭収集趣味の発生当初から、和銅元年発行の銀・銅銭は、銭文と年号が音通し、同一銭文の銀・銅銭が存在する和同開珎と考えられてきた。文献の上では貝原好古の『和事始』を嚆矢とするが、年号和銅の省画説は多くの人々の間に自然に受け入れられ、和同開珎を「和銅開珎」とする理解が一般化し、遅くとも17世紀後半以前には、和同開珎を国産銅で鑄造した日本銭貨の

⁴¹ 谷川士清、『日本書紀通証』、延享5[1748]年成稿、宝暦12[1762]年刊行、（『日本書紀通証』、臨川書店、昭和53[1978]年）。

⁴² 河村秀根、『書紀集解』、天明5[1755]年（『書紀集解』、臨川書店、昭和44[1969]年）。

⁴³ 源恒編、『秘庫器録』（瀧本誠一編纂、『日本経済大典』第一巻所収、啓明社、昭和3[1928]年、所収）。ここでは、『秘府略』を引いて、反正天皇の銅幣が「所蔵五十一枚四傍有文如卍字耳」と記し、編者が「案スルニ卍字ハ禾ノ古字、禾ハ稻ナリ」と注釈する。

始まりとする認識が定着したようである。18世紀に入ると、享保14(1729)年の序をもつ中谷顧山の『錢寶鑑』⁴⁴が、「始テ和同錢ニ文字ヲ鑄成スコノ故ニ日本錢ノ始メニ記ス」と述べるように、和同開珎は国産銅による初めての有文銭とする認識が一般化し、錢譜類の冒頭を飾るようになる。このように和同開珎の評価は次第に高まり、古銭家の収集対象として珍重され、「和同開珎信奉」が形成されていくことになる。その要因としては、①錢文と年号の音通によって発行年の推測が容易であったこと、②国産銅による最古の有文銭として位置付けられたこと、③数多く伝存し収集の対象となりえたこと、④発行から流通奨励にいたる豊富な史料をもつこと、⑤唐の開元通寶に比肩する精良な錢貨であること、などが相互に作用したものと推測できる。こうして醸成された「和同開珎信奉」は、近世を通じて成長を遂げ、近現代にも連綿として受け継がれていく。

やがて近世後期になると、穂井田忠友のように和同開珎の発行年や歴史的評価の通説的理解に疑義を抱く研究者が登場するが、忠友も年号「和銅」と錢文「和同」の音通は否定しがたく、「而るに世、久しく以て和銅年製となせば、今しばらく従う」と、和銅元年発行説を覆すまでには至らない。近世にあっては、年号と錢文の音通こそが和同開珎和銅元年発行説を支える唯一の論拠であったことがわかる。

3．明治時代における初期貨幣研究

(1) 明治政府の修史事業

明治維新は、わが国の近代化に向けた社会変革である。欧米列強に列することを目標に、前時代の文明の旧弊・悪弊を改変し、西洋文明の受容による急速な近代化が図られた。こうした中、欧州諸国の錢貨学（泉貨学）に倣い、近代学問としての錢貨学（泉貨学）の確立が意識されるようになる。

明治時代の貨幣研究で第一に注目すべきは、明治政府の修史事業の一環として、大蔵省紙幣寮が明治7(1874)年から編纂に着手した『大日本貨幣史』⁴⁵である。明治9(1876)年に刊行された「三貨部」は、『三貨図彙』を参考に、わが国貨幣制度の沿革史を編年体で叙述する。その記述は神代から始まるが、本論と関連する部分を見ると、まず顕宗紀の銀錢については、その存在を認め、当時のものか未決としながらも無文銀錢の図を掲げる。次に天武紀の銀・銅錢については、銀錢が顕宗紀から通用していた銀錢かどうかは未審とするが、銅錢に

⁴⁴ 中谷顧山、『錢寶鑑』、享保14[1729]年（大阪市立大学蔵、明治30[1897]年写本）。

⁴⁵ 吉田賢輔編述、『大日本貨幣史』第一巻、大蔵省、明治9[1876]年。

については「本朝ニテ既ニ銅錢ヲ鑄タマヒシコト知ルヘシ」と鑄造を認め、古銅錢（無文銅錢＝稻文銅錢）の図を掲載し、「年代ヲ決ス可ラス。故ニ姑ラク茲ニ記シテ後考ヲ俟ツ」と判断を保留する。持統・文武紀の鑄錢司については、文武3(674)年に「始メテ鑄錢司ヲ置ク」という記事がありながら、それを遡る持統8(694)年に鑄錢司を揮すとあるのを不審としつつも、持統8年段階では未だ官員などが定まらず、文武天皇の時に始めて官員を置いたという説を紹介し、外国から奉貢した銅を原料に鑄錢を行ったと推測する。これに対して和銅元(708)年発行の銀・銅錢は、「和同開珍是ナリ」と記すのみで詳細な記述がないが、年号省画説に立ち、また「開珍」説に依拠したことがわかる。

以上のように『大日本貨幣史』の記述は、正史の記録を金科玉条としつつも、江戸時代の古錢研究の成果を無難に集約した内容となっている。顕宗紀の銀錢や天武紀の銀・銅錢の肯定も、「皇威の発揚」を国是とした維新直後の時勢からして当然の帰結であるが、直ちに無文銀錢や無文銅錢をそれらに当てはめる拙速を避け、年代の解明を将来に委ねた慎重な編述態度は評価されよう。官府編纂の『大日本貨幣史』は、近代学問として成長する経済史や国史の基礎資料となり、史料を駆使した精緻な記述と編年体の記述方法は、その後の貨幣史研究論文の標準となる。

貨幣史研究に関係する明治政府の修史事業のもう一つの柱に、文部省が明治12(1879)年から編集に着手した類書『古事類苑』⁴⁶の編纂事業がある。『古事類苑』は、日本古来の制度文物、社会百般に関する史料を編纂した事典で、「泉貨部」が明治32(1899)年に刊行された。収集掲載史料の下限が慶応3(1867)年であるために、明治期の古錢研究の成果は収録されないが、『大日本貨幣史』が引く或説の出典が明らかになる点で重要である。初期貨幣に関する記述は、概ね『大日本貨幣史』に準拠するものの、持統・文武紀の鑄錢司については、「持統文武ノ両朝ニ、鑄錢司ヲ置キシ事アリシカド、天武ノ朝ノ錢ト共ニ、一モ存セルヲ見ザルノミナラズ、昔日ニ存セシノ^{もと}迹ヲモ見ズ」と解説し、得体の知れない稻文銅錢の存在を否定する。さらに和銅元年発行の銀・銅錢については、「按ズルニ、和同開珍錢ノワドウハ、即チ和銅ニテ、当時和銅ヲ或ハ和同ニ作りシナラン」と年号省画説に立ち、その証左として経国集や僧尼令集解に見える和銅の省画例を挙げる。また「狩谷掖齋ノ説ニ、開珍ノ珍ヲ寶ノ字ノ省字ナリト云ヘドモ、珍ハ即チ寶ナレバ、必ズシモ寶ノ省字ト為スヲ要セザルニ似タリ」と、『大日本貨幣史』同様、江戸時代以来大勢を占めた「開珍」説を支持する。

⁴⁶ 神宮司序、『古事類苑 泉貨部』、明治32[1899]年。ここで言う「珍ハ即チ寶ナレバ」の真意は、『説文解字』の「珍とは寶なり」とする説明を意味するのであろう。

(2) 明治時代錢譜にみる初期貨幣観

一方、明治時代を代表する古錢研究書として、成島柳北の『明治新撰泉譜』⁴⁷と、今井貞吉（風山軒）の『古泉大全』⁴⁸を挙げるができる。

明治 15(1882)年に刊行された『明治新撰泉譜』は、近代学問の創造に向かう明治の世相を背景に、「今ヤ文明ノ日ニ遭ヒ百ノ學術皆一新ノ機會ヲ見ル考古ノ道亦何ソ旧習ヲ固守ス可ケンヤ」と、新たな時代にふさわしい錢譜の編集を目指したものである。しかし江戸時代の錢譜類を、「往々錢譜ノ著アルモ玉石混淆シテ謬誤百出人ヲシテ看ルヲ厭フニ至ラシム」と批判しながらも、錢貨の入手の難易度に基づいて三部に編集し、収集のための手引き書にとどまるところに本書の限界が認められる。その例言で和銅元年発行の銀・銅錢にふれ、「和同開珎ハ和同開寶ト読ムカタ正シカル可シ同ハ銅ノ略ナレハ珎モ亦寶ノ省文ナリト考フ開珍ト云フハ妥当ナラサル語ナリ」と、「和同開珎」が和銅開寶の省文であることを強調する。この説は狩谷掖斎や中川積古齋が提唱した説であるが、同時代の今井風山軒や大正・昭和期の水原韻泉散史、浅田澱橋、黒田幹一、遠藤萬川、原三正らに受け継がれていく。

また無文銀・銅錢を上古銀・銅錢と呼び、「未タ其鑄造ノ年代ヲ詳カニセスト雖モ姑ク先輩ノ説ニ從ヒ和銅以前ノ通貨」とするなど、内容的には江戸時代の古錢家の説を踏襲し、旧説を固守する結果となっている。

さらに柳北は、明治 17(1884)年に『古泉鑑識訓蒙』⁴⁹を著し、「開珍ニテハ意味ヲ為サス陋極マレリ」と開珍説を批判する。また古和同を元明朝の初鑄錢と位置付け、普通の和同と区別するが、この初鑄錢が不完全であったために、「支那ノ良工ヲ傭ヒ伝習シテ更ニ鑄造セシ者」が普通和同であると推測し、開元通寶と製作や文字が酷似する点をその証左とする。やがてこの推測は、大正・昭和期の論争を通じて、何ら根拠がないままに「養老四年に唐の鑄錢工人を招聘して新和同を鑄造した」という通説へと発展する。

明治 21(1888)年に刊行された『古泉大全』は、藏錢の多寡や価値の高下を競った江戸時代の古錢家の玩弄骨董趣味を批判し、西欧諸国の古錢貨の学に倣い、古錢研究を一科の学問に昇華することを目的とした大著である。風山軒の初期貨幣観は、和銅元年発行の和同開珎を「本邦鑄錢文之始」と位置付け、それ以前の錢貨を無文錢と理解することで、一定の合理性を有している。すなわち、皇国錢の始めに無文銀錢、無文銅錢（稻文銅錢）の図を掲げ、無文銀錢を顕宗

⁴⁷ 成島柳北・守田寶丹編、『明治新撰泉譜』第1集～3集、明治15～22[1882～89]年。

⁴⁸ 今井貞吉編、『古泉大全』、明治21[1888]年。ここに無文銅錢を白鳳の銅錢とした説の出典が明らかになる。無文銅錢に付された十字の文様については、朽木昌綱が米文と理解し、また轡文や柴の字とする俗説があったようであるが、中川積古齋が『和漢稀世泉譜』において、禾文であり稻文銅錢と呼ぶべきであると指摘する。

⁴⁹ 成島柳北、『古泉鑑識訓蒙』、朝野新聞社、明治17[1884]年。

紀の銀錢とした『和漢泉彙』の説を紹介し、疑いなく上古の物と判断する。また無文銅錢を天武・持統朝の銅錢とした宇野宗明の説に従い⁵⁰、十字形をした文様は通貨にふさわしい稲文と理解する。和同開珎については、同は銅、珍は寶の省文とする柳北の説を踏襲し、後世開爐のたびに和同開珎を鑄造したのは、その始めを祝賀する祝爐錢の意味であるとの説明を加える。こうした風山軒の初期貨幣観は、先に見た江戸時代の古錢研究の域を出るものではなかったが、『大日本貨幣史』が、顕宗朝に「断ジテ銀錢行ハル」、天武朝に「既ニ銅錢ヲ鑄タマヒシコト知ルヘシ」と述べ、年代未決の無文銀・銅錢の図をあえて掲げた意図を斟酌し、これを進んで皇国錢の始めに位置付けたかのように見える。時代は天皇制絶対主義国家建設のまっただ中にあり、わが国の貨幣の歴史をより古く遡らせる風潮は、記紀が記す神話的伝承さえも歴史的事実と見なければならなかった歴史学や考古学の動向と無縁ではないだろう。無文銀・銅錢の存在は、顕宗紀の銀錢、天武紀の銅錢として、近代の錢貨研究に深く刻印されることになる。

なお風山軒は、明治22(1889)年に『風俗画報』誌上に「風山軒泉話」⁵¹を連載し、その中で富本錢に関して注目すべき指摘を行うが、これに関しては後述する。

(3) 商業史・経済史の発達と初期貨幣研究

次に、古錢研究に関連する諸分野のうち、近代学問の成立を目指して明治期に著しい発展を遂げた商業史、経済史の初期貨幣観を概観する。代表的な論考は、明治12(1879)年の横山由清『日本上古売買起原及貨幣度量權衡考』⁵²、明治17(1884)年の浜田健次郎『本邦古代通貨考』⁵³、明治21(1888)年の嵯峨正作「中古通貨考証要略」⁵⁴、明治24(1891)年の遠藤芳樹『日本商業志』⁵⁵、明治25(1892)年の菅沼貞風『大日本商業史』⁵⁶、明治29(1896)年の信夫惇平『日本貨幣制度論』⁵⁷、明治31(1898)年の横井冬時『日本商業史』⁵⁸などである。

⁵⁰ 風山軒は「宇野翁以充之」と記述するが、今回はその出典を特定できなかった。

⁵¹ 今井風山軒、「風山軒泉話」、『風俗画報』、明治22[1889]年。

⁵² 横山由清、「日本上古売買起原及貨幣度量權衡考」、『学芸志林』第4巻、明治12[1879]年（『日本田制史』、大岡山書店、昭和元年再録）。横山は、無文銀錢を三韓からの将来品か日本の鑄造品かは不明とする。

⁵³ 浜田健次郎、「本邦古代通貨考」、『学芸志林』第15巻、明治17[1884]年（『日本古代通貨考』、哲学書院、明治21[1888]年再録）。

⁵⁴ 嵯峨正作、『中古通貨考証要略』、明治21[1888]年（嵯峨正作、『日本史綱』巻中、明治21年、附録）。

⁵⁵ 遠藤芳樹、『日本商業志』、博文館、明治24[1891]年。

⁵⁶ 菅沼貞風、『大日本商業史』、明治25[1892]年（岩波書店より明治15[1882]年に再刊）。

⁵⁷ 信夫惇平、『日本貨幣制度論』、日本経済会、明治29[1896]年。

⁵⁸ 横井冬時、『日本商業史』、金港堂書籍、明治31[1898]年。

明治12年、古銭収集家としても知られる横山由清は、交易売買の起源から貨幣の誕生を考究した「日本上古売買起原及貨幣度量権衡考」を発表する。横山の初期貨幣観は、顕宗紀の銀銭記事が『後漢書』明帝紀を典拠とした飾文としながらも、明帝紀にない「稻穀⁴⁷銀銭一文」の表現が当時の実状を伝えたものと考え、従前どおりに真寶院出土の無文銀銭をその候補に挙げる。漢土では通用貨幣としての銀銭はないが、中国銭貨に倣って三韓で鑄造した銀銭が日本に伝えられたと推測し、また国内各地で半兩銭や五銖銭が掘り出される事実から、こうした中国銅銭が銀銭と同時に国内でも通貨として利用されたと考える。ここに三韓の銀銭、中国銅銭が上古時代の日本で使用されたという憶測が、明文化されて登場することになる。

さらに横山は、和銅2(709)年正月の「向者頒銀銭、以代前銭。又銅銭並行。云々」の記事と、『大安寺資財帳』にみえる「古」と注記された銀銭に着目し、和銅銀銭に代えられた前銭が無文銀銭であり、持統朝の鑄銭司も無文銀銭を継続的に鑄造したと推測する。

ここで注意しなければならないのは、横山が掲げた和銅2年正月壬午条が、「向者頒銀銭、以代前銭。又銅銭並行。」(傍点筆者)となっている点である。この史料は、当時一般に流布していた明暦3(1657)年刊本からの引用と見られるが、昭和10(1935)年の新訂増補国史大系本刊行時に、この箇所は宮内省図書寮所蔵谷森本等をもとに「前銀」と校訂され、「向者頒銀銭、以代前銀。又銅銭並行」と改められている。これは初期貨幣関係史料の理解と解釈の根幹にかかわる重大な変更点であるが、江戸時代から大正時代を通じて、多くの論者が明暦3(1657)年刊本をもとに、和同銀銭に代えられた幻の「銀銭」を追究する結果となった。先に見た穂井田忠友の『中外銭史』が、天武12(683)年夏4月乙亥条の「詔曰、用銀莫止」に「銭」の脱字があると考えたのも、この史料との整合を意図したものである。この史料を用いた横山の解釈は、和同銀銭に代えられた「前銭」(「前銀」)を無文銀銭と理解しながらも、それが天武12年夏4月乙亥条で継続使用を許された「銀」には直結せず、持統朝の鑄銭司が鑄造した「銀銭」という理解に終わる。一方、天武紀の銅銭については、無文銅銭を「近古鑄造する所の切手銭」の類と切り捨てるが、『濫觴抄』の記す「則天弘通」を天武の銅銭名と誤解した点が惜しまれる。

明治17(1884)年の浜田健次郎の『本邦古代通貨考』は、物貨交換の媒介者である通貨の実体を史料に探り、金属貨幣の出現と流通を考究した労作である。浜田は、顕宗紀の銀銭記事が『後漢書』明帝紀をもとにした飾文であり、「稻斛銀銭一文」の記述も日本書紀編纂時の物価を追記したとする説を支持し、顕宗紀の銀銭の存在を否定する。さらに史料の詳細な考証を通して、古代の価値尺度や物貨交換の基本が稲米にあったと判断し、中川積古齋の言う稲文銅銭を

積極的に評価する。すなわち、横山由清とは逆に稲文銅銭に光をあて、稲米を通貨としていた社会に、初めて金属貨幣を導入した際に、稲の文を刻んでその代用物であることを知らしめたと推考し、稲文銅銭が天智朝以降、文武朝にかけて鑄造された銭貨と考えたのである。古銭研究の恣意的な解釈を無批判に受け入れ、花文銀銭（無文銀銭）や花文赤銅銭、禾文銅銭（無文銅銭・稲文銅銭）を立論の根拠とするところに浜田の限界がみられるが、貨幣に関する膨大な史料を駆使し、西欧の文献をも渉猟してわが国の通貨の沿革を解明しようとする試みは、貨幣学の新たな地平を切り開くものであった。特に、①天武 12(683)年の詔にみえる銀・銅銭の鑄造年代が不明であること。②天武紀の銅銭は外国産の銅ではなく、本邦産出の銅で鑄造した可能性が高いこと。③新たに銅銭を発行して物品貨幣に代用させるためには、金属貨幣の何たるかを知らしめるための字を銭貨に刻む必要があったこと。④持統・文武朝の鑄銭司は必ず銭貨の鑄造をしたこと。⑤和銅元(708)年に中国の制度を模倣して鑄銭事業を拡張したこと。⑥世界史的にも金属貨幣がない時代には需要の高い物品貨幣が存在し、日本では稲米を基本に布帛が補助的な通貨として機能したこと。⑦古代を通じて地方で実際に使用された通貨は稲米であったこと。⑧金属貨幣が社会に定着するまでには、人民の根強い抵抗があり、古代律令国家の貨幣政策は十分に機能しなかったことなど、今日に通じる初期貨幣研究上の論点を摘出している。

この浜田説に対して、嵯峨正作の『中古通貨考証要略』は、中古の通貨は稲米ではなく銭貨であると反駁するが、和銅以前に外国銭貨が通用したことを示唆するだけで、具体的な銭貨への言及はない。嵯峨の指摘の中で注目されるのは、浜田が銀銭を貴人の間での贈与品、神仏への献納品と考えたのに対して、海外貿易や大取引に用いられた高額貨幣と考えた点である。嵯峨は、遣唐使が貴金属の銀銭を所持携帯する便を強調し、天武朝以来数次にわたって銀銭が用いられたが、私鑄の横行による和同銀銭禁止後には、分割計量が容易な砂金が使用されたと考える。未だ嵯峨説には、実質的な地金価値をもつ無文銀銭や砂金と、名目貨幣である和同銀銭を弁別する視点はないが、国際間の交易や海外渡航費用、大型商取引に貴金属貨幣が用いられたとする指摘は重要である。浜田と嵯峨の銀銭に関する理解の対立は、現在の無文銀銭の評価にそのまま直結する。

明治 24(1891)年の遠藤芳樹『日本商業志』は、記紀を始めとする史料をもとに商業の発達史を考究した書である。本朝銭貨の初現を応神朝に求め、帰化人が携持した銭貨の通用があったと想像する。ここでは顕宗紀の銀銭の实在を認め、天武朝に鑄銭司が置かれ銀・銅銭を鑄造したと推測するが、鉱物の産出量が少なかったために発行量も未だ少なく、稲米、布帛、綿絲が交易に併用されたと考える。和同開珎に関しても、秩父郡の和銅産銅を機に、四方の産銅が増加したために鑄銭が行われ、商業の発達や産銅量の増加に伴ってその発行量も

漸次増加したと考えるなど、和同開珎発行の歴史的意義を特別に過大視する風はない。

明治 25(1892)年の菅沼貞風『大日本商業史』は、稲文銅銭を天武朝前後の銭貨とした浜田健次郎説を批判し、稲文銅銭を神功皇后以降の銭貨、菊文銀銭を顕宗紀の銀銭と考える。無文銅銭の年代を繰り上げた理由は、天武朝は唐製の模倣に熱中していた時代であり、銅銭を鑄造するのならば「完備したる唐様の模型になして鑄造」したはずであり、かかる周代銭貨を真似た禾文を採用するはずがないという明快なものであった。

明治 31(1898)年の横井冬時『日本商業史』は、顕宗紀の銀銭、天武紀の銅・銀銭の存在を肯定するが、実物銭貨を特定しない。また持統朝の鑄銭司に関しては、官の任命に終わり、官衙を置くまでには至らなかったと考える。文武紀の「始めて鑄銭司を置く」という記録を重視してのことであろう。この「始めて」の解釈をめぐり、その後も議論が百出する⁵⁹。

以上のように、明治期の商業史、経済史の研究は、江戸時代の『三貨図彙』や『大日本貨幣史』の影響下に、交易、市、売買、借貸、質、出挙、度量権衡、貨幣制度など多岐にわたる史料の考証を通して、商業や経済の発達過程を多角的に追究しようとする研究方法が確立する。その研究の軌跡を見ると、現存銭貨に縛られない自由闊達な議論が展開する反面、記紀の記述を絶対視し、神代からの経済、商業の発展史を叙述するという時代的制約が色濃く認められる。わが国の貨幣の歴史をより古く遡らせる風潮は、必然的に顕宗紀をはじめとする和銅以前の貨幣関係史料に関心を向かわせ、『大日本貨幣史』が掲げる無文銀・銅銭の評価が懸案事項となるが、その年代観は文武朝から神功皇后、応神朝までさまざまに揺れ動き、定説の形成には至らなかった。新たに登場した仮説としては、①上古時代には帰化人が携持した中国銅銭が銀銭とともに併用された。②顕宗朝以来の無文銀銭が文武朝まで継続的に鑄造された。③天武朝には唐制に倣った銭貨が鑄造された。④持統朝の鑄銭司は官の任命だけに終わり、文武朝に整備された鑄銭司で始めて銭貨の鑄造が行われた。⑤天武朝以降の銀銭は、銅銭に代わって海外貿易や高額取引に使用されたというものであった。

(4) 「和銅以前に和同あり」和同開珎和銅以前発行説の登場

『中外銭史』に端を発した和同開珎の発行年をめぐる疑義は、明治 20 年代の後半から 30 年代前半にかけて、「和銅以前に和同開珎あり」とする説に成長する。その嚆矢となった論考は不明であるが⁶⁰、管見では明治 29(1896)年に発表さ

⁵⁹ 奥田操、『日本貨幣考』、経済雑誌社、明治 44[1911]年。佐野善作、『貨幣論』、同文館、明治 40[1907]年なども横井冬時の説を踏襲する。

⁶⁰ 榎本文城、「日本の貨幣疑問の答」、『大日本貨幣研究会雑誌』第 41 号、明治 37[1904]年。文中に「独り故探古樓柏木貨一郎氏は和銅以前に和同ありと絶叫したるも、当時耳をだに

れた岡田村雄の「十二銭時代」⁶¹が最も古い。岡田は、天武紀の銀・銅銭と、持統紀の鑄銭司任命記事を、「案ずるにこれ一種奇怪なるものにあらずして今日古和同と俗称する銀銅製の和同開珍之ならん」と推断し、その論拠として以下の諸点を掲げる。①和同開珍の発行時期を明記した金石書籍は皆無であり、和同と年号和銅の関係を重視して元明朝と断定する理由証左はない。②和銅2(709)年正月の詔に「向者頒銀錢以前錢又銅錢並行此」とあり、和銅元(708)年以前に古和同銀錢が行われ、和銅元年に新式の和同銀錢が行われたと想像できる。③和銅元年の詔に銀・銅銭を「始行」とあるのは、催鑄銭司という新官制発布後の新銭を意味する。④和銅元年に和同開珍が発行されたのならば、後世の事例からみて、その銭銘が正史に記録されてしかるべきであるが、萬年通寶改鑄に至るまで正史に一切銭銘がみえない。⑤和銅2年正月の詔は盗鑄公私を紛乱すると述べるが、和銅元年の銀・銅銭発行後わずか4、5カ月で盗鑄が公私を紛乱する状況を想定しがたい。⑥和銅以前の銀銭を無文平夷のもの(無文銀錢か)とすると、天武朝から和銅元年まで凡そ30年間行われたはずであり、わずかに1カ年しか発行されなかった和銅銀錢に比べて、はるかに数が少ないのは信じがたい。⑦和同の銭文は年号の和銅とは関係がなく、銀銭に銅字を付するのを忌みて省文したとする説は附会にすぎない。⑧武蔵国秩父郡献上の和銅で和同開珎を作ったとする説は、古和同銭に同范もしくは同母銭で製作された銀銅両銭が併存することから自己撞着に陥る。⑨和同開珎の銭文は、銭制の模範となった開元通寶の「志想を胚胎」した熟語であるが、唐や以前の類例に準拠せず新機軸を出した銭文である。

以上のように、岡田は従来の和同開珎研究の矛盾と盲点を突き、古和同銭が天武朝に創鑄されたという説を披瀝する。先述のように、②の「前銭」の誤謬が立論に大きく影響するものの、和同開珎和銅以前発行説の登場当初から、その主要な論拠が体系的に呈示されている点は注目される。岡田は、顕宗紀の銀銭記事を日本書紀編纂時の飾文とみなし、天武紀の銀・銅銭記事を貨幣に関する最古の記録と位置付け、それに該当する銭貨として、現存銭貨中最古の確実

傾くるものなかりし」という記述があり、和銅以前和同開珎発行説の提唱者が柏木貨一郎(政矩)[1841~98]であった可能性が高い。柏木は、日本考古学の父とされるエドワード・モースとも親交のあった古物収集研究家で(エドワード・モース著、石川欣一訳、『日本その日その日』第3巻、平凡社、昭和46[1971]年)、幕末には幕府の小普請方頭領であったが、維新後は文部省博物館で博覧会開催などに従事し、正倉院・近畿地方古社寺宝物調査員を務めた人物である。古銭収集家としても知られるが、貨幣に関する著作が不明であり、残念ながら氏の唱えた説の具体的内容を知ることはできない。平尾聚泉の『新定昭和泉譜』の和同開珎に関する凡例も、「故柏木探古樓モ唱道シタレドモ、文書ニ伝ヘザレバ其来由ハ知り難シ」と記す。

⁶¹ 岡田村雄、「十二銭時代」、『東京古泉会報告』第14号、明治29[1896]年。この論考には、最も肝心の和銅元年に発行されたとする新式の和同銀錢に関する説明がなかったために、その後に「隸開和同銀錢」をもって、その穴を埋めようとする動きを生じることになる。

な銭貨、古和同銀・銅銭をあてたのである⁶²。

この説は、従来の通説を覆す破天荒な説であったが、当時の懸案事項をより合理的に説明しうる新説として、古銭研究者の間に急速に浸透することになる。しかしながら実物の銭貨に即した説明がなかったために、天武朝と和銅元年の銀銭の実体が不明瞭なまま、その後これを支持する研究者達の恣意的な解釈を生み出すことになった。

明治 34(1901)年に刊行された三上香哉・榎本文四郎の『皇朝泉志』⁶³は、和同開珎和銅以前発行説に準拠した初の銭譜である。ここでは古和同の銀・銅銭を分離して、銀銭を元明朝、銅銭を天武朝にあてるなど、岡田の主旨とは異なった方向に発展する。『大日本貨幣研究会雑誌』掲載の「皇朝泉志解説」⁶⁴によると、古和同と普通和同の文字製作の違いから、古和同銅銭を天武朝の銅銭と位置付け、その銭文「和同」を「日本(大和)の銅」と解釈し、年号「和銅」を省画した元明朝の銭文「和同」とは、「文字同一にして、意味異なる」と推測する。このため銀銭が「日本の銅」の銭文を冠するとは考えがたく、古和同銀銭は元明朝の銀銭であるという奇妙な結論に至る。天武朝に古和同銅銭、元明朝に古和同銀銭と普通和同の銅銭が発行されたという奇抜な説であるが、榎本文城は明治 36(1903)年に貨幣収集の入門書『日本の貨幣』⁶⁵で、この説を広く喧伝する。『日本の貨幣』を解説した「日本の貨幣」⁶⁶、「日本の貨幣疑問の答」⁶⁷によると、顕宗紀の銀銭⁶⁸が天武朝以降も継続的に使用され、和銅元年に

⁶² この岡田の研究論文は、『東京古泉会報告』に掲載されたものである。明治時代に入ると貨幣に関する研究会の設立が進み、個人研究の発表の機会が提供され、古銭研究は著しい発展を見る。東京古泉界は、明治 26[1893]年に設立され、翌々年から機関誌『東京古泉界報告』を刊行したが、30[1897]年に『東京古泉界雑誌』と改題、32[1899]年には東京古泉協会への改称に伴い『東京古泉協会雑誌』と改題される。また、明治 29 年設立の寛永通寶研究会が、イギリスの銭貨学会を手本に、明治 33[1900]年に大日本貨幣研究会へと衣替えし、機関誌である『大日本貨幣研究会雑誌』を発行する。なお、東京古泉協会は、大正 7(1918)年に東洋貨幣協会と改称され、雑誌名を『貨幣』と改題するが、この『貨幣』を舞台に、和同開珎をめぐる大正・昭和期の論争が展開される。

⁶³ 三上香哉・榎本文城編、『皇朝泉志』、明治 34[1901]年。榎本文四郎(文城)は、明治 33[1900]年の『大日本貨幣研究会雑誌』創刊号に執筆した「日本貨幣の沿革に就て」では、無文銀銭や無文銅銭の存在を否定した上で、顕宗紀の銀銭も天武紀の銅銭も「未だ審かならず」と『大日本貨幣史』に沿う内容の記述を行っており、古和同銅銭天武朝発行説へ転向する変節点が明治 34 年時点にあったことがわかる。

⁶⁴ 三上香哉・榎本文城、「皇朝泉志解説(一)」、『大日本貨幣研究会雑誌』第 11 号、明治 34[1901]年。

⁶⁵ 榎本文城編、『日本の貨幣』、大日本貨幣研究会、明治 36[1903]年。

⁶⁶ 榎本文城、「日本の貨幣」、『大日本貨幣研究会雑誌』第 28 号、明治 35[1902]年。

⁶⁷ 榎本文城、「日本の貨幣疑問の答」、『大日本貨幣研究会雑誌』第 41 号、明治 37[1904]年。

⁶⁸ 明治 6[1873]年、奈良県添下郡都跡村大字横領(現奈良市三条大路 5 丁目)で、県道改修工事中に 1 枚の無文銀銭が掘り出された。明治 30[1897]年に古銭家原田寅之助が、これを『東京古泉界雑誌』第 23・26 号で紹介したことにより、宝暦の出土銭との類似が指摘され、再び無文銀銭が古代銭貨として注目を集めることになった。しかし榎本文城は「日本貨幣の沿革に就

和同銀錢と代えられたという従前の説に縛られた結果、古和同銀・銅錢の年代観を分離する不自然な結論に至ったことが判明する。さらに榎本は、元明朝の銀錢が天武朝の銅錢を模範に製作された可能性を指摘し、「されど製作面白からずとして、支那より錢工を雇来り鑄錢なさしめ」、普通（新）和同を製作したと説明するが、これも単なる憶測にすぎない。そもそも元明朝初鑄の和同銅錢を普通（新）和同と断定する前提に問題がある上に、時代によって同一錢文の意味が変化したり、製作書体が一致する古和同銀・銅錢の発行年代が異なる
と強弁するにはかなりの無理がある⁶⁹。

以上のように、和同開珎和銅以前発行説は、天武朝に銅錢使用記事がありながら、現存古錢中にそれに該当する錢貨を見出すことができないという苦悩が生み出した憶説であり、現存貨幣中最古とみられる古和同錢を天武朝の錢貨に繰り上げることによって、問題の解決を図ろうとする窮余の策であった。しかしながら、その当初から「和同」の錢文の理解と、和同銀錢の扱いをめぐる、大きく解釈が揺れ動いたことがわかる。

古錢研究の新たな動向は、その成果を援用する歴史学の分野にも少なからぬ影響を及ぼす⁷⁰。明治 40(1907)年に刊行された久米邦武の『奈良朝史』⁷¹は、『大日本貨幣史』や『古事類苑』の常識的理解を離れ、新進の和同開珎和銅以前発行説を採用する。久米は、文武 2(698)年の因幡、周芳からの銅鋳献上記事を鑄錢司設置記事と結びつけ、文武 3(699)年に中臣意美麻呂が鑄た錢が和同開珎であったと推考する。その論拠は岡田の論拠②⑤と同様、「前朝より鑄たる錢を旧貨に引換たるを信ず、然らずば百余日間にかく濫鑄の生ずべきにあらず」というものであった。久米は天武朝以前から既に銀・銅錢が行われ、鑄錢司も存在したと考えるが、それらは外国からの将来品で、鑄錢司はその改鑄を小規模に行ったと推測する。

このように和同開珎和銅以前発行説が登場した当初には、この新説をもってしても史料の整合的な解釈に到達できず、さまざまに解釈の歪みを生じたこと

て」で、無文銀錢を判金が出現する天徳以降のものと推断しており、天武朝の銀錢については実体が不明とする。

⁶⁹ 「和同」を「倭国の銅」とした新井白石説や、年号和銅省画説については、既に穂井田忠友が『中外錢史』で批判したところであり、これに対する論評がなかったところに三上・榎本説の限界があった。これ以降、和同開珎和銅以前発行説は、穂井田忠友の和同非省画説を論拠に発展を遂げる。

⁷⁰ 明治 36[1903]年、柳田国男は『日本産銅史略』で、新進の和同開珎和銅以前発行説に触れ、長門鑄錢所跡の和同錢范から「和同錢ガ和銅年間ノ新鑄ナルコトヲ信ズルモノナリ」と述べるが、天武朝の銅錢の存在を明白な事実として認め、実体は不詳としながらも輸入錢を使用したとする説を退ける。また和同開珎を日本最初の銅貨とする説や、和銅元年の貢銅をわが国産銅の起源とする説の誤りを指摘する（柳田国男、「本産銅史略」、『国家学界雑誌』第 17 卷 200 号、明治 36[1903]年〔『定本柳田国男集』第 28 卷、筑摩書房、昭和 45[1970]年所収〕）。

⁷¹ 久米邦武、『奈良朝史』、早稲田大学出版部、明治 40[1907]年。

がわかる。しかしながら大正・昭和期に入ると、旧来の初期貨幣観と鋭く対立し⁷²ながらも、論争を通して次第に学説としての体裁を整えていくことになる。

4. 大正・昭和戦前期における初期貨幣研究

(1) 和同開珎和銅以前発行説の展開と混迷

日清、日露戦争を経て近代国家へ成長を遂げた大正時代になると、古和同銭の細分研究が進み、実物の銭貨に即した和同開珎和銅以前発行説が展開されるようになる。

大正4(1915)年、考古、民俗学者の山中笑は『考古学雑誌』に「本邦最初の泉貨に就て」⁷³と題する論文を発表し、考古学界に初めて和同開珎和銅以前発行説を紹介した。山中は岡田の論拠に加え、新たに考古学的資料を掲げて和同開珎和銅以前発行説を補強する。すなわち①元禄12(1699)年に発見された和銅元年11月の墓誌銘を伴う下道國勝弟國依朝臣右二人母夫人之骨蔵器中に古和同銅銭が納められていたこと。②和銅3(710)年に建立された興福寺金堂の須弥壇から発掘された和同開珎114枚は、銭文の明瞭な87枚のすべてが新和同⁷⁴で12様に分類でき、和同初年に既に多くの種類の新和同が存在すること、をもって和銅以前に古和同が用いられた証左とする。これによって和同開珎和銅以前発行説は一躍信憑性を高めることになったが、①については、大正6(1917)年に梅原末治が山中の誤認を指摘し、古和同が骨蔵器中からの出土品でないことを明らかにしている⁷⁵。また②に関しても、興福寺の造営が和銅3年の平城遷都後に始まるとしても、和銅3年が中金堂須弥壇の築造年代を示すものではないことは明白である。このように、山中が掲げた論拠には事実誤認と短絡的な年代判定の欠点がみられるものの、考古学的資料に依拠して銭貨の年代を決定しようとした試みは高く評価されよう。

山中は、年号省画の立場に立つ成島柳北の「和銅開寶」説を批判し、『国語』

⁷² この新説は、従前の初期貨幣観と鋭く対立するが、旧来の陋習を打破するという国是を背景に、革新と守旧の対立に準えられ、旗色の選択を古銭研究者に迫る風潮を生み出すことになる。

⁷³ 山中笑、「本邦最初の泉貨に就て」、『考古学雑誌』第5巻第5号、大正4[1915]年。

⁷⁴ 和同開珎の新古の分類は、狩屋掖斎が『銭幣攷遺』で銀銭の銭文や形制に一致する銅銭を初鑄銭と推測して以来、江戸後期に古和同、新和同の分類名が確立するようであるが、今回はそれを確認できなかった。なお明治17[1884]年の成島柳北『古泉鑑識訓蒙』では、古和同と普通の和同に分類し、寛永通寶銭座が鑄造したものを新鑄和同と呼んで区別するが、一般に新和同と普通の和同は同意に用いられる。なお昭和47[1972]年の日本銀行調査局編集、『図録日本の貨幣』では初鑄和同、後鑄和同に分類する。

⁷⁵ 梅原末治、「備中国小田郡に於ける下道氏の墳墓」、『考古学雑誌』第7巻第5号、大正6[1917]年。

周語から「和同」の佳語を採用したとする穂井田忠友説を支持して、「和同開珍と読むべき」と主張する。ここに和同開珎和銅以前発行説と和同吉語（吉祥句・佳語）説が結合し、以後の論争の主要な論点となる。また真寶院や横領から掘り出された無文銀錢を、中国に銀錢の通用がなく、朝鮮にも類品がないことを理由に、「飾具か玩具」とみなして錢貨説を根本から否定する。さらに天武 12(683)年の二つの詔の矛盾を、銅錢を基軸とした中国の貨幣制度を導入する際に、まず貴金属の銀錢を発行して通貨を奨励し、錢貨の通用に慣れさせた上で、天武 12(683)年に銅錢への転換を図ったが、「銀貴く、銅賤なる」民意の強さに「廢銀用銅」の詔を撤回せざるを得なかったと解釈する。

以上のような山中の論考には、神龜 6(729)年の墓誌を伴う小治田朝臣安萬侶墓から出土した和同銀錢を当時のもと指摘しながらも、新和同には「銀鑄を不見」と記すなど、元明朝に発行された銀錢の説明が欠落しており、榎本・三上説と同様に、和銅元(708)年発行の銀錢と和銅 2(709)年正月詔の「前錢(銀)」、天武紀の銀錢の関係が不分明なままとなっている。ここに和同開珎和銅以前発行説が抱える最大の弱点が露見する。

大正 10(1921)年、古和同と新和同の年代観を逆転させ、新和同を文武朝鑄錢司の鑄造錢貨、古和同を元明朝発行の錢貨とする深藪庵(藤井栄三郎)の異説「日本最古の貨幣を論じ和同開珎錢の新古に及ぶ」⁷⁶が、『貨幣』誌上に 7 回にわたって連載された。深藪庵は、錢文「和同」を人の親睦を意味する吉語と考え、文武朝に長門鑄錢司で新和同が鑄造されたと考える。その根拠に掲げられたのは造幣局の沿革史で、造幣局が貨幣発行に至った経緯を古代の鑄錢司関係記事に重ね合わせ、持統朝の鑄錢司が鑄錢の調査研究を命じられ、鋳物の探索を行った結果、ようやく文武朝に鑄錢原料が確保され、西国の要地長門国に鑄錢司を置き、唐人の技術者を招聘して新和同を鑄造したと推測する。一方、元明朝に置かれた催鑄錢司は、顯宗朝以来貨幣的に使用されていた朝鮮の銀玉を和同銀錢に改鑄することを督促した官司で、帝都に近い河内鑄錢司で古和同銀錢が鑄造され、そこで古和同の銅錢も付随的に鑄造されたと推測する。

深藪庵が和銅元年発行の銀・銅錢を、銀銅 2 種の錢貨がある古和同とした点は理解できるが、それ以前に通用した銀錢の候補に「朝鮮開城附近の墳墓より銅錢と共に発掘」された銀玉を掲げ、無文銀錢がこの銀玉を打平めた後作品とするなど⁷⁷、事実誤認と牽強付会にすぎる資料操作は論評に堪えない。久米邦武『奈良朝史』の和同開珎文武朝発行説の影響が色濃く、文武朝鑄錢司が発行し

⁷⁶ 深藪庵、「日本最古の貨幣を論じ和同開珎錢の新古に及ぶ」、『貨幣』第 28～34 号、大正 10～11[1921～22]年。

⁷⁷ この銀玉を打平めたものが無文銀錢であるとする珍説は、その後の古泉界にまことしやかに流布し、憶測が憶測を生む悪循環に陥っている。

た錢貨に、銀錢が存在しない新和同を該当させることで、初期貨幣関係史料と実物錢貨を整合させようとしたのであろう。また天武紀の銅錢を孝徳朝から使用した開元通寶（開通元寶）と考え、天武12年詔で非文明な銀玉の通用を禁止し、開元通寶だけの使用を命じたが、予想以上に銀玉の流通量が多く、直ちにその使用を許可した朝令暮改の失政とみなす。

深藪庵の立論の最大の誤謬は、河内鑄錢司を寮に准じた和銅2年8月の太政官処分を、太政官が河内鑄錢司を廃止（処分）したと誤解した点である⁷⁸。この処分と銀錢の廃止が一連で『続日本紀』に記されていることから、銀錢の廃止に伴いそれを鑄造した河内鑄錢司も廃止されたと解釈する。深藪庵は、文武朝に新和同の鑄造が始まり、これに平行して河内鑄錢司が和銅元年から翌年8月までの期間古和同銀・銅錢を鑄造し、その後は西の長門鑄錢司と並んで近江鑄錢所が新和同を鑄造したと考えたのである。

この深藪庵説を実物錢貨の上から実証しようと試みたのが、鷺田呆仙（信一）の「和同錢の実物上に於ける年代別」⁷⁹である。鷺田は、錢文「和同」を親睦の意味、「開珎」を開通元寶に因んだ「開寶」の省略と考え、天武紀の銅錢を開通元寶、銀錢を和同銀錢と推定する。この天武朝の和同銀錢は公鑄錢ではなく、有識階級が開通元寶に倣って工人に鑄造させたもので、それが一部の間で流行したために、詔勅でそれを禁じる事態となったと推測する。和同銀錢民間鑄造説とでも言うべきこの説は、その後も多くの研究者によって受け継がれていく。鷺田説の最大の特徴は古和同錢の細分化作業にある。古和同錢の諸特徴を分解した結果、和銅元年に河内鑄錢司が鑄造した4種の古和同銀・銅錢、天武朝の2種の和同銀錢を摘出できたとする。前者は同一范の銀・銅錢が存在するもの、後者は銀錢のみで銅錢の存在を確認できないものである。また文武朝に長門鑄錢司が鑄造した陶范の新和同と、河内鑄錢司廃止後に近江・長門・周防鑄錢司が鑄造した泥范の新和同を区別するが、その分類根拠は必ずしも明確でない。こうした書体の微細な差異や、錢風、銅質、鑄痕などに基づく机上の分類作業は、古錢研究者の本領ともいえる分野である。その微妙な差異が一体何に起因し、何を反映するかを見極める必要があるが、分類作業は一見客観性を担保するかに見えるため、その後の研究はさらに古和同錢の複雑な分類作業へと向かうことになる。

以上のように、和同開珎和銅以前発行説は解釈を二転三転させながら、次第に複雑な内容となる。こうした煩雑な理解を払拭したのが大正11(1922)年に『貨

⁷⁸ この点については『貨幣』53号誌上において、昌阜生、「処分の字義について」がその誤りを糾している。

⁷⁹ 鷺田呆仙、「和同錢の実物上に於ける年代別」、『貨幣』第52号、大正12[1923]年。この鷺田の論考は深藪庵説に現存錢貨を整合させる目的で発表されたが、両氏間の微妙な意見の食い違いが明瞭となり、『貨幣』53号に森川穎一が「和同錢に関する藤井、鷺田両氏主張の矛盾を質す」、GN生「泥即ち砂范とは如何なるものなりや」などの反論が登場する。

幣』誌上に掲載された金臺仙人（田中啓文）の「私の和同銭観」⁸⁰である。金臺仙人は、天武紀の銀・銅銭に不隸開の古和同銀・銅銭をあて、元明朝の銀・銅銭に隸開の古和同銀・銅銭をあてる説を提唱した。隸開古和同を不隸開古和同と隸開新和同の過渡期に位置付けたのである。短い論考であったが、和同開珎和銅以前発行説が紆余曲折しながら生み出した諸矛盾を解消する明快な解決策が提示されることになった。これ以降、金臺仙人説は、大正 14(1925)年の三村 圃「日本最初の鑄貨」⁸¹や、大正 15(1926)年の入田整三「本邦最初の銭貨と皇朝十二銭」⁸²、昭和 6(1931)年の平尾聚泉（賛平）『新定昭和泉譜』⁸³などによって支持され、次第に和同開珎和銅以前発行説の本流に成長し、古和同天武朝創鑄説が確立する。

（ 2 ）和同開珎和銅元年発行説の反論

深藪庵の和同開珎和銅以前発行説に正面から反駁したのは水原韻泉散史である。韻泉散史は、深藪庵の論説の発表以前にその過激な内容を知り、大正 10(1921)年 5 月の『貨幣』誌上に「和同開珎に就て」⁸⁴を投稿し、深藪庵に持説の放棄を求めている。深藪庵の妄説が「世人の疑惑を惹起」することを危惧した行動であるが、結局は深藪庵を説得するまでには至らなかった。深藪庵の論考の公表後には「再び和同開珎に就て」⁸⁵を執筆し、深藪庵の掲げた論拠に反論を加え、「和銅以前に和同銭あり」説の批判に終始する。

韻泉散史の説は、顕宗紀の銀銭を無文銭、天武から文武朝の銭貨を私鑄の無文銭と漢土伝来銭とし、和同年号省画説に立ち、和同開珎を和銅元(708)年の発行とする江戸時代以来の通説化した和同銭論であった。むしろ韻泉散史が強弁する以下の諸点、①長門・周防鑄銭司は後続する銭貨の発行以降も尚永く和同開珎を鑄造した。②和同開珎発行後も無文の私鑄銭が製造され流通した。③文武 2(698)年の因幡国や周芳国の銅鉞献上時点では製鍊法を知らなかったため、和銅元年の和銅献上が我邦最初の産銅となる。などは、それまでの研究の蓄積

⁸⁰ 金臺仙人、「私の和同銭観」、『貨幣』第 38 号、大正 11[1922]年。田中啓文はその後も一貫して古和同の収集と研究を行い、昭和 7[1932]年に「隸開和同開珎」（『貨幣』第 156 号）を発表する。

⁸¹ 三村 圃、「日本最初の鑄貨」、『貨幣』第 74 号、大正 14[1925]年。

⁸² 入田整三、「本邦最初の銭貨と皇朝十二銭（一）～（六）」、『中央史壇』第 11 卷第 6 号～12 卷第 7 号、大正 14～15[1925～26]年。

⁸³ 平尾聚泉、『新定昭和泉譜』、昭和 6～15[1931～40]年（『古貨幣図録 昭和泉譜』と改題の上、昭和 49[1974]年に歴史図書社より再刊）。

⁸⁴ 韻泉散史、「和同開珎に就て」、『貨幣』第 26 号、大正 10[1921]年。ここでは天武 12 年の詔段階で流通していた銭貨を漢土伝来銭とわが国で私鑄した無文銭と考え、「其流通額たる素より僅少のものなる可く、半ば装飾的玩弄的のものなるべきなり其一旦銅銭を用ひ銀銭を用ふる勿れと論したる如きは之を装飾に用ひて華美に流るるを戒めたるものと見る可し」と述べ、東野治之説に通じる観点で天武の詔を理解している。

⁸⁵ 韻泉散史、「再び和同開珎に就て」、『貨幣』第 36 号、大正 11[1922]年。

から見ると明らかに後退した内容である。深藪庵の史料解釈や事実認識の誤りをいくら指摘しても、持統・文武朝の鑄銭司を有名無実の官と主張する限り、深藪庵の説伏はあり得ないところであった。

この深藪庵と韻泉散史の論争に参画し、和同開珎和銅元年発行説を擁護したのが浜村栄三郎である。浜村は大正 11(1922)年から「日本貨幣史の研究」⁸⁶を 26 回に渡って『貨幣』に連載し、和同開珎和銅以前発行説に抗論する。その論考は長篇で論点も多岐に及ぶが、該博な知識が饒舌に過ぎ、論旨が不明確になった点が惜しまれる。諸説の引用部分と自説の境界が不分明な難解な論考であるが、①天武朝以降には中国の有文銭を知り、それを鑄造する技術もあった。もし鑄造するとすれば有文銭のはずで、無文銭や開元通寶などではありえない。②しかし私鑄に関する記事や実物銭貨の発見例がないので、和銅以前に実際の鑄銭はなかったと判断すべきである。③和銅元(708)年段階でも銭貨不流通は甚だしく、それ以前に銭貨の行用があったとは考えられない。④和同の銭文は、『国語』周語のほか淮南子「因天地之資而与之和同」、礼記「天地和同万物萌動」があるが、年号和銅の略字で仏儒などの文字を応用したものである。珎は珍である。⑤和同開珎和銅以前発行説に立つと、和銅 2(709)年正月の詔の「前銭に代えたり」を、銀和同銭を銀和同銭に代えたと解釈せざるをえなくなり、何ら交換すべき理由が認められない。⑥和同銀銭は当時の仏工派の手で砂型鑄造された日本手法の銭貨である。というのが反論の主旨であろう。浜村は、和同開珎を萬年通寶発行までと考えるが、和同銀銭を 4 期(第 1 期銭：笹手類。第 2 期銭：小口類。第 3 期銭：正字類。第 4 期銭：広穿類)に分類し、和銅初年から平安初期にわたる鑄造を想定するなど言説に混乱と矛盾が認められる。和同開珎和銅以前発行説が混迷をきわめたように、それに立ち向かう和同開珎和銅元年発行説も旧態を脱することができずに低迷を続けたことがわかる⁸⁷。

この論争の中でも和銅 2 年正月詔の「前銭」が大きな論点になっている。大正 3(1914)年に刊行された国史大系本『続日本紀』⁸⁸も明暦 3(1657)年刊本を底本として、「前銭」と記すが、標註に「前銭、官本ト本尾本紀略作前銀」と追記がなされている。浜村はこの註を引くものの、「前銭異本には前銀とあれど学者が最良と認定せる原本なり、是非銀にあらざればと云ふ程にもあらず本文通り解すべし」と事の重大さを看過する。大正 3(1914)年時点で「前銀」に校訂されていれば、論争もまた違った展開を遂げたことであろう。またこの論争で

⁸⁶ 浜村栄三郎、「日本貨幣史の研究」、『貨幣』第 38 号～63 号、大正 11～13[1922～24]年。

⁸⁷ 深藪庵に「果して然らば従来の歴史家及古銭家は、余以下の智識なるか、将又其事に不熱心なるかならざるべからず、従て先輩の言は万古不滅の如く考へ居たる、彼の弄銭者流、乃至は先輩の驥尾に附し雷同せる古銭家の憐れさ加減は、憫然と云ふも愚かなるべし」と言わしめている。

⁸⁸ 黒板勝美校訂、国史大系『続日本紀』、経済雑誌社、大正 3[1914]年。

注意されるのは、明治期に注目され続けた無文銀銭が次第に議論の俎上から姿を消していくことである。明治 33(1900)年に榎本文城が無文銀銭を天徳以降のものとして推定して以来、大正 2(1913)年に鷺田信一(呆仙)『新撰古泉名鑑』⁸⁹が、近頃識者の定評では「古金銀判ノ変体ナル足利氏以後ノモノナルヘシ」と述べるように、顕宗紀の銀銭の存在を否定する風潮に伴って、無文銀銭に対する評価が大きく変化していく。山中笑が「飾具か玩具」と銭貨説を否定し、深藪庵が「銀玉を打平めた後作品」とするのにも同意である。和同開珎和銅以前発行説が天武紀の銀銭を古和同銀銭にあてたことや、一方の和同開珎和銅元年発行説が天武から文武朝の貨幣関係記事を否定し始めたことが影響すると考えられるが、それにも増して韻泉散史が「和銅以前に無文銭を行使したる事ありしとて何すれど大和魂を傷くるものならんや」と深藪庵に詰問したことからも窺えるように、本邦最初の銭貨は開元通寶に匹敵する有文銭でなければならないとする強迫観念が醸成されつつあったことを看取できる。これは皇国史観に由来するものであろう。和同開珎和銅元年発行説を擁護した浜村が、天武朝以降には中国の有文銭を知り、それを鑄造する技術もあったはずで、無文銭の行使は考えられないとした主張の底流にも通じるものがある。当然ながら無文銅銭は見向きもされぬ存在となり、それに代わって漢土伝来の開元通寶などが有力な候補に浮上する⁹⁰。

昭和 7(1932)年、韻泉散史は、先の論争から 10 年ぶりに初期貨幣観をまとめ、『貨幣』誌上に 8 回にわたって「日本古代の銭貨に就て」⁹¹を發表する。僻見臆説の和同開珎天武朝創鑄説の跋扈に警鐘を鳴らすことを目的に執筆されており、浜村栄三郎に触発された和同開珎論を開陳する。ここで再び掲げられた反証材料は、①民間私鑄の銭文を後に官鑄銭貨に襲用する道理がない。②持統・文武朝には私鑄銭を禁止する法令がなく、また和銅元年以降に見られる銭貨使用の指導や使用奨励策がとられていない。これは官鑄銭のなかった証拠である。③銭文和同は年号和銅の省画であるが、仮に『国語』周語などの慶語を用いたとしても和銅元年鑄造説に支障はない。④和銅元(708)年に和同銀銭が発行されたのは動かせぬ事実である。⑤和同開珎天武朝創鑄説で和銅 2(709)年正月詔を解釈すると、不隸開古和同を隸開古和同に代えたことになる。しかしこの僅少の差違は古銭家だけが識別できるものであって、両者を引き換えるべき理由や必要性は認められない。したがって和銅以前に和同銀銭の鑄造はなかったとい

⁸⁹ 鷺田信一、『新撰古泉名鑑』、村松養明舎、大正 2[1913]年。

⁹⁰ 大正 12(1923)年の藤田元春の「我国上古の鋳産と貨幣」は、王莽以降、唐宋を経て近世に至るまで、終始中国銭貨が輸入され民間で広く通用されていたと想定し、また国内で中国銭の形を模した無文銭が私鑄されていた可能性を指摘する。（「我国上古の鋳産と貨幣（一）」、『歴史と地理』、第 11 卷第 5 号、大正 12[1923]年）

⁹¹ 韻泉散史、「日本古代の銭貨に就て（一）～（八）」、『貨幣』第 159～166 号、昭和 7～8[1932～33]年。

うものであった。浜村栄三郎と大同小異の反論であるが、天武朝の銀・銅銭に関しては開元通寶などの外来銭貨と、実質的な地金価値をもち一部で賞翫的に行われた私造銭と推測する点が浜村の持説と異なる。また和同開珎の型式変遷に関しては、銀銭の鑄造を前後 2 期に区別して、金臺仙人以来の不隸開古和同→隸開古和同→新和同という変遷の年代観を繰り下げ、和銅元年から 2 年に不隸開古和同銀銭が鑄造され、銀銭と銅銭の交換比率を定めた養老 5(721)年頃に再び隸開古和同銀銭が鑄造されたと推測する。さらに新和同の鑄造年代は長門鑄銭司が史料に登場する天平頃に始まり、隆平永寶が発行される延暦 15(796)年頃まで鑄造行使されたと推測する。その後、この年代観のみが一人歩きし、「天平和同」の呼称や、養老 5(721)年や天平年間に唐の工人を招聘したなどの臆説を生じるようになる。昭和 10(1935)年に『貨幣』誌上に発表された浅田澱橋の「皇朝鑄銭の始」⁹²がそれで、和銅元年に発行された古和同は、鏡作部に鑄造させたが、厚肉粗拙な不満足なものであったため、海路遙々唐土より工人を招聘して鑄造させた結果、開元通寶に劣らぬ天平手の長門系の美銭ができ上がったとする説に発展する。浅田は、和同吉語説に立脚する古和同天武朝創鑄説を批判し、和同は年号和銅に他ならず、珎も寶の省画であると主張。銭文の釣り合いを考慮した省画で、「わどうかいほう」と読むべきとする。なおこの論考は、当初『財政経済時報』に掲載されたが、『貨幣』編集者が著者の許しを得て転載したものである。その転載の前書きには、開元通寶の読み方をめぐる守旧派、革新派の対立になぞらえ、「我国最初の銭貨和同開珎に於ても、元明朝開鑄とする旧説と天武朝のものとする新説とあって、一般研究者をして帰趨に迷はして居る」と評している⁹³。守旧派、革新派が相対峙して鑄を削りあい真実に近づく努力を重ねるのならば良いが、和同開珎論争の展開をみると、相互に研鑽するという姿勢は見られず、旗幟を鮮明にすべく自説の一方的な表明に終始した観が強い。「一般研究者をして帰趨に迷はして居る」とは、まさしくそうした実状を物語るものと言えよう。

(3) 経済史・古代史研究者と古和同天武朝創鑄説

古泉界が和同開珎和銅以前発行説に振り回される中、経済史や商業史、古代史研究者による初期貨幣研究は、特定が困難な実物貨幣による考証を避けて、通貨理論と文献史料によって貨幣史を構築しようとする方向に向かう。中でも大正 10(1921)年に刊行された内田銀蔵の名著『日本経済史の研究』⁹⁴は、明治 31(1898)年に執筆されたにもかかわらず、初期貨幣研究の論点を見通した含蓄

⁹² 浅田澱橋、「皇朝鑄銭の始」、『貨幣』第 191 号、昭和 10[1935]年。

⁹³ 浅田澱橋、「寶字の弁(和同開珎に就て)」、『貨幣』第 192 号、昭和 10[1935]年。

⁹⁴ 内田銀蔵、『日本経済史の研究』、同文館、大正 10[1921]年。

に富んだ書である。その最も優れた点は、無文銀錢（上古銀錢）を一分をもって定量とした銀片と看破した点にある。内田は無文銀錢を天武紀の銀錢の候補に掲げるが、それは政府の公鑄品でなく、「韓地より伝来し又は朝鮮産の銀を材料とし、我国にて私人が適宜製作し行用した」可能性があり、和銅以前に自然に行用していた「一定量を有する銀片」で「原始的の銀錢」であろうと推測する。またこれに対する天武紀の銅錢は、従来議論されてきた花文、無文、禾文銅錢などではなく、銀錢よりも遅れて国家が銅錢の鑄造を計画し、多少鑄造に着手したと推測するが、その流通状況は証左がなく不明とする。さらに当時台頭し始めた和同開珎和銅以前発行説に対しては、錢文の選択には相当の因由がなければならないと退け、和同の錢文が和銅の顕出と密接に関係するとみて、和銅元年初鑄の通説を穩当とした。

このように内田は無文銀錢が一分銀であることを見抜き、和同銀錢の法定価値が無文銀錢の地金価値を継承すること、和同銀錢の発行目的が無文銀錢に代えることにあったと洞察するが、この卓越した所見は無文銀錢の稀少性もあつてか、その後ほとんど顧みられることがなかったのが惜まれる。

史料と錢貨の整合を大局的見地から図った内田は、貨幣の実体は不明としながらも、「天武天皇の御世以来政府に於て銅錢鑄造の計画を為し又は多少鑄造に着手したることあるべしと思考するは決して不当に非ず」と、和銅以前における鑄錢を認める立場をとる。特定が困難な実物貨幣による考証を避けて、純粹に史料から貨幣史を構築しようとする慎重な研究態度は、その後の經濟史や古代史の一潮流を成し、多くの貨幣史関係の論文や概説書に、錢貨の実体は不明ながらも天武朝以降に多少鑄錢が行われたらしいという記述が採られるようになる⁹⁵。

大正 12(1923)年の瀧本誠一『日本貨幣史』⁹⁶は、かの『秘庫器録』⁹⁷を引用して錢貨の初現を応神・反正朝に求め、顕宗天皇の銀錢や天武朝の銅錢をその文脈の中で理解し、明治 24(1891)年の遠藤芳樹『日本商業志』の説を擁護する。しかし天武朝以降の鑄錢司⁹⁸については、改廢が激しく大宝令にも記載がないので、「当時鑄錢司を設けて鑄貨の企画成りたるも、果して実際に鑄造せしや否やは疑問の余地がなきにあらざる」と鑄錢の実行を疑う。瀧本の立論の根拠と

⁹⁵ 喜田新六、「奈良朝に於ける錢貨の価値と流通とに就いて」、『史学雑誌』44-1、昭和 8[1933]年。林正治、「和同開珎の呼称に就いて」、『歴史学研究』第 7 卷第 9 号、昭和 12[1937]年。

⁹⁶ 瀧本誠一、『日本貨幣史』、国史講習会、大正 12[1923]年。同じく『秘庫器録』から立論するものに奥平昌洪、「皇朝鑄錢の始」、『貨幣』第 192 号、昭和 10[1935]年。同、『東亜錢志』、昭和 13[1938]年がある。

⁹⁷ 前掲 43

⁹⁸ 『伊呂波字類抄』（十卷本）志部官職の「鑄錢司。天武天皇六年丁丑十二月、始被置此官。以直大肆中納言中臣朝臣意味麻呂為長官」を引用し、天武・持統・文武の鑄錢司の改廢を問題にする。

なった『秘庫器録』は、反正朝発行の銅幣を方孔の有文銭と記しており、これを信用すると 7 世紀後半の銭貨に私鑄の無文銭や外来の開元通寶を充てるわけにはいかない。また和同開珎和銅以前発行説に左袒できない以上、7 世紀後半の鑄銭自体を疑問視する結果となったのであろう。

昭和 3(1928)年の本庄栄治郎『日本社会経済史』⁹⁹は、顕宗紀銀銭を「韓土より輸入せられたる銀塊」が貨幣的に使用されたと考えて鑄造貨幣とは一線を画し、7 世紀後半の貨幣関係史料には一切触れずに、本邦貨幣の鑄造の開始は和銅元(708)年の和同開珎とする。

同年刊行の塚本豊次郎『本邦通貨の事歴』¹⁰⁰は、大正 12(1923)年刊行の大著『日本貨幣史』¹⁰¹の解説版ともいえる書である。ここでは天武紀の銀・銅銭について、従来は銀銭が顕宗天皇以来の上古銀(無文銀銭)、銅銭が古銅銭(禾文銅銭)であろうとされてきたが、近時この説を否認し、天武朝から民鑄の和同開珎が行われたとする新説があると、新旧両説を紹介し「後考を待つ」と中立的立場を表明する。

昭和 5(1930)年の平沼淑郎「流通経済上に於ける鑄銭司時代硬貨の性質」¹⁰²は、和銅以前の鑄銭司による銭貨鑄造を認め、①『伊呂波字類抄』官職部に「鑄銭司天武天皇六年丁丑十二月、始被置此官。以直大肆中納言中臣朝臣意味麻呂為長官」とあることから、わが国の鑄銭の始まりは天武朝であった可能性が高い。②名例律の疏議に「若私鑄銭事發。所獲作具。及銅銭」とあり、和銅以前に私鑄が存在したと推測できる¹⁰³。③大化の改新前後には、文化の先進地域であった畿内以西で、輸入中国銭を模した銭貨の私鑄が行われたのではないか。④一方、為政者が社会経済状態を通観して、自ら鑄貨事業を開始したとも考えられる。⑤それに当たった官司は典鑄司、鍛冶司の中に求めるべきである、と天武朝以降に継続的な鑄銭が行われたと推測する。平沼は大化以前に輸入中国銭貨が流通し、大化前後にその私鑄が始まり、やがて政府が中国の貨幣制度を参考に銭貨の鑄造発行を行ったと想定し、『伊呂波字類抄』の天武 6(677)年鑄銭司設置記事を重視して、天武朝に「当時諸般の事柄と同じやうに全く支那銭を模倣した」銭貨の鑄銭が始まったと推考する。正史に天武朝の銭貨名が記録されなかったのは中国銭を模鑄したためで、当時の鑄造量は少なく、その後の改鑄によ

⁹⁹ 本庄栄治郎、『日本社会経済史』、『経済学全集』第 30 卷、改造社、昭和 3[1928]年。同、「日本経済史概説」、『経済史研究』第 5 号、昭和 5 年。

¹⁰⁰ 塚本豊次郎、『本邦通貨の事歴』、泉友会、昭和 3[1928]年。

¹⁰¹ 塚本豊次郎、『日本貨幣史』、大正 12[1923]年。(『増訂日本貨幣史』、財政経済学会、大正 14[1925]年による)。

¹⁰² 平沼淑郎、「流通経済上に於ける鑄銭司時代硬貨の性質」、『早稲田商学』第 6 卷第 1 号、昭和 5[1930]年。

¹⁰³ 「若私鑄銭事發。所獲作具。及銅銭」とある養老名例律彼此俱罪条の疏文をもって、先律である大宝律にも遡及できる可能性を指摘したのであろう。

って鑄潰されたために「今日その存在を失つたのではなからうか」と苦しい説明に終始する。7世紀後半の錢貨関係史料を積極的に評価し、実際に錢貨の使用と鑄造が行われたと考える点では、当時の古泉界を席卷した古和同天武朝創鑄説と同じ問題意識に根ざすが、和同開珎は通説どおりに和銅元(708)年発行と見るべきであり、古和同天武朝創鑄説には賛同できないという平沼の苦しい胸中が推察される。平沼は和同開珎和銅元年発行説に立脚しつつ、和同開珎和銅元年発行説が唱える開元通寶流通説を採り入れて、古和同天武朝創鑄説に代わるべき苦肉の代案を呈示したのである。それは単なる想像の域を出るものではなかったが、天武朝の錢貨名が記録されない理由や、現存貨幣中に当時の錢貨を見出すことができない理由を如何に合理的に説明できるのか、これは独り古錢研究者の悩みだけではなかったことが知られる。

これに対して昭和8(1933)年刊行の西村真次『日本古代經濟』¹⁰⁴は、文化人類学や考古学、泉貨学研究と社会經濟史研究の総合化を企図¹⁰⁵し、実物研究に根ざした泉貨学の最新成果「和同開珎和銅以前発行説」を積極的に採用して初期貨幣史の叙述を試みる¹⁰⁶。西村は無文銀錢を飛鳥時代の一種の通貨とみなすが、最初の鑄貨ではなく鉄鋌の系統を引く物品貨幣と推測する。そして①天武12(683)年の詔から、天武12年に初めて銅貨が鑄造され、それ以前に銀貨が通用していたことがわかる。②持統・文武朝に鑄錢司任命記事があるが、「凡そ役所が置かれ、役人が任命されて、何もしないでいる筈はないから」、天武朝と同じく鑄貨は行われたと見なくてはならない。③天武朝から文武朝にかけて金属資源が連続的に発見されており、天武・持統朝の鑄貨を刺激し、文武朝の鑄錢司設置を誘発する契機になったと考えられる。④興福寺金堂址や下道國勝弟國依の母墓、小治田朝臣安萬侶墓出土の和同開珎などの考古学的徴証から、和銅以前に古和同が存在したことは明瞭である。⑤和銅元(708)年に武蔵から自然銅(熟銅)が献上されたが、銅錢を近江で鑄造しているところから、それは鑄貨用には供されず、「単に鑄貨を促す拍車の役目を勤めたに過ぎなかった」。⑥和銅2(709)年正月の詔によると、新鑄の銀錢を「前錢に代えたり」とあるが、銅錢も同じ過程を経たに相違ない。また和銅元年5月の銀錢頒布から2年正月まで

¹⁰⁴ 西村真次、『日本古代經濟 交換篇第四冊 貨幣』、東京堂、昭和8[1933]年。

¹⁰⁵ 昭和49(1974)年の『新定昭和泉譜』の復刻に当たり、小川浩が著した序文から昭和初期の収集界の様子を窺うことができる。それによると田中啓文、平尾聚泉の両名が収集界の巨頭として君臨し、両者のライバル関係が古泉界を二分し、収集界を再び活気づかせたとある。この両者はいずれも古和同天武朝創鑄説に立脚していた。西村の初期貨幣史研究は、従来の經濟史家に欠けていた泉貨学的側面に力点を置き、社会經濟史的貨幣史と実物貨幣を扱う泉貨学との融合を企図するものであったが、結果として当時の古錢研究の趨勢を無批判に受容することになった。

¹⁰⁶ 西村は『日本古代經濟』の序文で、泉貨学的智識については錢幣館主田中啓文からの教示を得たと述べており、西村の泉貨学的考察が古和同天武朝創鑄説を主導する田中啓文の考えに沿うものであったことがわかる。さらに昭和6年に刊行が始まった『新定昭和泉譜』が古和同天武朝創鑄説を採ったことも西村の判断に影響を及ぼしたのであろう。

の短期間で公私を紛乱するほど私鑄が多数行われることは不可能である。⑦和同は年号の省画ではなく佳語であり、珎は珍であると考え、古和同天武朝創鑄説をもって史料と実物錢貨の整合を説く。西村の列挙した論拠の大部分は、岡田村雄の「十二錢時代」や山中笑の「本邦最初の泉貨に就て」を踏襲したものである。西村は本文中に「白鳳十二年鑄造の銅錢」、「白鳳十二年以前の銀錢」、「和銅元年の銀錢」、「天平二年の和同開珎」という4種の和同開珎の拓影図を掲げて該当錢貨を例示するが、キャプションだけで個別の錢貨に関する具体的説明がなく、一般読者には難解な内容となっている。しかも前二者が不隸開古和同の銀・銅錢、最後が隸開新和同に相当するものの、「和銅元年の銀錢」は当時重視されていた隸開古和同銀錢ではなく、隸開を潰して不隸開に直した「隸開和同不隸開」と呼ばれる特殊な銀錢で、田中啓文が前年に発表した「隸開和同開珎」¹⁰⁷の中で、「和銅二年の詔令の私鑄」錢と推測した問題のある銀錢であった¹⁰⁸。また新和同の鑄造年代を天平2(730)年とすることの説明も一切見られない¹⁰⁹。このように泉貨学との連携を標榜した研究の新機軸は、きわめて抽象的で独善的な資料提示に終わったが、全7巻からなる大著『日本古代経済』が古和同天武朝説を採用したことの意味は大きく、古泉界を二分する古和同天武朝創鑄説を社会経済史学の側面から補強し助勢する結果となった。

西村の著作は、翌年に刊行された細川亀市の『上代貨幣経済史』¹¹⁰にも影響を与えている。細川は、西村の研究方法が「『大日本古文書』その他の根本史料を閑却」し、「動もすればデレタランチズムに陥り易い泉貨学者のそれと近似するが如き傾向が往々にして感ぜられる」と批判する。しかし実物錢貨に即した西村の古和同天武朝創鑄説そのものを否定することはできず、「和同開珎錢には、天武天皇の十一年あるひはそれより和銅元年にいたる間に鑄造されたと思はれるものと和銅元年以降に鑄造せられたものとの、新古の二種があったもの、如くであるが、記録に始めて現はれる我が国最古の銅錢は和銅元年のものである」と、実質的には和同開珎和銅元年発行説に即した叙述を行う。

¹⁰⁷ 田中啓文、「隸開和同開珎」、『貨幣』第156号、昭和7[1932]年。

¹⁰⁸ 後年、田中が「鑑定上から見た古和同錢の鑄造年代」で、この錢の解釈ができなかったと追憶する問題の錢貨である（田中啓文、「鑑定上から見た古和同錢の鑄造年代」、『錢幣館』11、昭和26[1951]年）。

¹⁰⁹ この新和同の年代観は、先述したように長門鑄錢所の史料上の初見が天平2年であることに附会させた古泉界の憶説に過ぎない。

¹¹⁰ 細川亀市、『上代貨幣経済史』、森山書店、昭和9[1934]年。和同銀錢に関しても、天武朝と和銅元年の二種とする西村説に対抗し、銀・銅錢の比価を定めた養老5(721)年に銀錢改鑄の可能性を想定し、大安寺資財帳に見える「九十二文古」の銀錢が、和銅元年から養老5年までに流通した古銀錢の可能性もあると指摘する。これによると和同銀錢に天武朝以前の初鑄錢、和銅～養老5年鑄造錢、養老5年改鑄錢の三種が存在することになる。養老5年の銀錢改鑄は韻泉散史の説に通じる。

(4) 崇福寺出土の無文銀錢をめぐる論争

昭和 15(1940)年、崇福寺塔跡から埋納当時の状況を保つ豪華な舍利容器が出土し、世の注目を集めた。舍利孔の中には 12 枚の無文銀錢が納められており、真寶院以来 180 年ぶりに一括出土した無文銀錢の評価をめぐり、古泉界や考古界を議論の渦に巻き込んだ。

翌年帝室博物館で開催された崇福寺出土品の陳列展観を契機に、東洋貨幣協会は臨時古泉会を開いて上古銀錢に関する討議を行い、『上古無文銀錢研究』と題する『貨幣』臨時特集号を発刊する運びとなった¹¹¹。そこにおける古銭家の評価は、①平安時代の御禁厭錢(小川浩)、②平安時代の地鎮祭用鎮物(大島延之)、③貨幣を模した平安時代の副葬品(黒田幹一)、④朝鮮起源の定量貨幣(北浦大介)、⑤飛鳥時代に朝鮮から移入された貴金属としての銀(遠藤萬川)、⑥朝鮮からの移入品(田中啓文・郡司勇夫)、⑦天智朝以前に貨幣の前提として用いられた銀錢(佐野英山)とさまざまに分かれたが、桓武朝の地鎮用の鎮物、荘厳具という見解が優勢を占めたようである。

崇福寺の無文銀錢の出土は、当時一般古銭家の間で偽作扱いされてきた無文銀錢の真偽の程を明らかにし、無文銀錢が古代のものであることを立証した点に大きな意義¹¹²があったが、この寺跡が天智朝創建の崇福寺であるのか、それとも平安時代の梵釈寺であるのか、考古学者梅原末治と石田茂作の間で激しい論争¹¹³が繰り広げられたために、古泉界の銀錢の評価にも大きな影響を与え、天智朝、桓武朝両説が対立する状況を生み出すことになった。

桓武朝の錢貨模造品説に立つ黒田幹一は、無文銀錢を円形小孔の「錢形品」と呼び、「国家が始めて錢貨を制定鑄造する際に、決して斯る粗雑なるものを鑄造する理由がない」、「何を苦んで自ら蛮夷を示す無文の錢貨を鑄造するであらうか」と主張し、副葬等の目的で貨幣を模して製作された無文錢とみなす¹¹⁴。

¹¹¹ 『貨幣(臨時特輯号)上古無文銀錢研究』、東洋貨幣協会、昭和 17[1942]年。この特集号に掲載された論考は、北浦大介「銀錢發現志」、田中啓文「無文銀錢を見る」、小川浩「無文銀錢は禁厭錢ならん」、黒田幹一「無文銀錢に就いて」、遠藤萬川「古代無文銀錢朝鮮移入考」、郡司勇夫「朝鮮移入説への暗示」、佐野英山「滋賀県発掘の無文銀錢を見るの紀」などである。

¹¹² 大正期における無文銀錢の認識については第三章第二節で既に述べたが、昭和初年の古泉界の無文銀錢観も同様に、判金が登場する天徳以降の品とする説が大勢を占め、また一部では偽作、贗物扱いされていたようである。奥平昌洪『東亜錢志』(昭和 13[1938]年)も判金以降の品とする。

¹¹³ 崇福寺・梵釈寺論争と呼ばれるこの論争は、舍利容器の年代観に端を発した梅原末治と石田茂作の論争で、昭和 10 年代の後半から 20 年代の初めに繰り広げられたが、論争が明確な決着を見ぬまま終結したために、無文銀錢の年代観も天智朝、桓武朝両説の対立が存続することになった。崇福寺・梵釈寺論争の経過と論点は、林博通の「崇福寺問題」(『論争・学説日本の考古学』第 6 巻歴史時代、雄山閣、昭和 62[1987]年)に詳しい。なお、昭和 16 年に刊行された発掘調査報告書『大津京址』下では、この寺跡は天智 7[668]年創建の崇福寺跡として報告され、昭和 16 年には「崇福寺址」として国の史跡に指定された。また無文銀錢は舍利容器とともに昭和 27[1952]年に国宝に指定されている。

¹¹⁴ 黒田幹一、「無文銀錢に就いて」、『上古無文銀錢研究』東洋貨幣協会、昭和 17[1942]年。

黒田の発言の背後に、太平洋戦争突入前夜の国威高揚の世情を読みとることができよう。

一方、これを天智朝と認める論者も、日本製とすることには躊躇し、『日本書紀』に記された新羅・高句麗からの金銀貢納記事をもとに、朝鮮からの移入品と解釈する。それは平安時代の御禁厭銭とした小川浩が、「推古朝以来既に遣隋使遣唐使を送って居るから通用貨幣の事は既に承知して居るであろう。それ故斯る無文貨幣を作る可き事は萬々なき事と思ふ。」という愛国心の発露でもあった。

昭和 16(1941)年に帝室博物館で開催された崇福寺出土品の陳列展覧図録は、発掘調査報告書が無文銀錢を「銀錢」と報告したのに対して、名称を「銀製円板」と変更する。一見客観的にみえる表現であるが、古泉界の意見の対立を憂慮し、銭か否かの判断を避けた名称変更と推測される。

なおこれより先、大正 14(1925)年に中川近礼が「上古銀錢考」¹¹⁵と題する論考を『東海古銭会会報』に発表している。崇福寺の無文銀錢の発見を契機に、改めてその論説が注目され、『上古無文銀錢研究』中の山本文久童「既刊泉書より見た無文銀錢」¹¹⁶にその主要部分が収録されている。中川は無文銀錢に関して次のような重要な指摘を行う。①古代の銀は奈良時代においても物価の標準となっているが、これは国産銀発見以来の貢銀の賦課単位に由来する。②上古銀錢は銀塊であり、秤量錢として厳重に規格が構成され、当時の銀の計量に便利な単位や秤位である重量二匁八分一厘の規格をもつようである。③わが国の貨幣は銀を標準とした関係上、銀錢発行後に銅錢を使用するようになった。④上古銀錢は本邦最初の貨幣で、天武 3(674)年の対馬産銀以降、和銅元年までの 30 年間使用されたとする。この中川の所見は、明治時代の横山由清や内田銀蔵に並ぶ卓越した無文銀錢観であり、今日の初期貨幣研究にも通じる優れた見解であるが、大正時代の無文銀錢軽視の風潮の中で、古和同天武朝創鑄説の影に隠れ、顧みられることはなかったようである。『上古無文銀錢研究』中に収録されたものの、中川の達見を継承する論考をその後に見出すことはできない。

昭和 18(1943)年、黒田幹一は「再び和同開珎に就いて」¹¹⁷「古和同に関する一考察」¹¹⁸の中で、無文銀錢が貨幣を模した平安時代の副葬品とする考えを再説する。後述するように黒田は、天武紀の銀と銀錢が同一のもので、それらは銀地金と同じ性格の秤量貨幣と看破しつつも、奈良時代以前の秤量貨幣の候補に、明治 7 年に興福寺中金堂から発見された銀鋌や、それを切断した切銀、明治 9

¹¹⁵ 中川近礼、「上古銀錢考」、『東海古銭会会報』第 1 号、大正 14[1925]年。

¹¹⁶ 山本文久童、「既刊泉書より見た無文銀錢」、『上古無文銀錢研究』、東洋貨幣協会、昭和 17[1942]年。

¹¹⁷ 黒田幹一、「再び和同開珎に就いて」、『考古学雑誌』第 33 巻第 1 号、昭和 18[1943]年。

¹¹⁸ 黒田幹一、「古和同に関する一考察」、『貨幣』第 297 号、昭和 18[1943]年。

年に法華寺金堂跡から発見された方形の銀板などを掲げ、無文銀錢を否定し続けるのである。その論拠は、①崇福寺跡の無文銀錢と一緒に発見された舍利容器の年代が、石田茂作によると平安初期とされていること。②無文銀錢は直径を異にするなど重量の均等を顧慮した形跡がなく、形状も粗製であること。③行使を目的とした錢貨に無文銀錢のように銀片を溶接することはありません、到底国家が作った錢貨とは考えられないこと。④和同開珎と伴出した濡田遺跡の土製錢形品や、高麗古墳出土の銅錢形品、銀錢形品が錢貨発生後にそれを模して作製された祭祀具と見られることなどで、無文銀錢は錢貨ではあり得ず、舍利を莊嚴校飾するために臨時に作られた祭祀用の奉納品であったと結論する。これは今日の無文銀錢厭勝錢説に通じる視点として注目される。

このように崇福寺塔跡の無文銀錢の一括出土は、膠着した初期貨幣研究に問題解決の糸口をもたらす一大発見であったにもかかわらず、当時の世相や考古学研究の未成熟さが災いし、その歴史的評価の目を曇らせることになった。天武紀の銀錢や銀は、天武紀の銅錢と一体的に理解される必要があったことがわかる。

(5) 和同開珎の創鑄年をめぐる論争から珍宝論争へ

古泉界の大勢が古和同天武朝創鑄説に靡く昭和初年、和銅元年発行説からの反駁は韻泉散史や浅田澱橋によってなされたが、やがて黒田幹一が論陣を張り和銅元年発行説を牽引することになる。

昭和 18(1943)年、太平洋戦争の最中¹¹⁹に黒田幹一は「和同錢論」¹²⁰を発表し、昭和 10(1935)年刊行の新訂増補国史大系本『続日本紀』が和銅 2(709)年正月詔を「前銀」に校訂したことを受け、詔を「従来行はれてみた秤量貨幣の銀に代へて銀錢を頒布行用」したと解釈し、「前銀」を天武 12(683)年 4 月乙亥条の「銀」と同一のものと看破する。さらに天武 12 年の二つの詔に見える「銀」と「銀錢」を同一とみなすが、「当時一般に行はれてみた銀を銀錢とも呼んだと解せられないこともないが、同一の書の中の然も同じ条項に於て或は銀と呼び、或は銀錢と呼んだとは考へられない」として、錢字の竄入を推測する。さらに 4 月壬申条「詔曰、自今以後、必用銅錢。莫用銀錢」の「銅錢」を「銅鐵」の誤写、もしくは銀錢と同じく錢字の竄入を想定し、「銅錢」の記述自体をも否定して、和銅以前に銀・銅の地金としての秤量貨幣はあったが、錢貨は行われなかった

¹¹⁹ 昭和 19(1944)年 1 月 9 日には東洋貨幣協会主催の研究会が錢幣館で開催され、田中啓文の「和同錢の分類上より見たる時代区分」と題する講演をもとに討議が行われている。太平洋戦争中も初期貨幣に関する研究が営々と続けられたことがわかる。

¹²⁰ 黒田幹一、「和同錢論」、『貨幣』第 294 号、昭和 18[1943]年。この論文は前年に発表された「和同開珎に就いて」、『考古学雑誌』第 5 卷第 23 号と、昭和 18 年発表の「再び和同開珎に就いて」、『考古学雑誌』第 32 卷第 5 号を下敷きに執筆されたものである。

と強弁する。

こうした黒田の恣意的な史料操作は、江戸時代以来の初期貨幣研究が、明暦本『続日本紀』の「前銭」の誤記に振り回されたことに対する不信感の表れであろう。黒田は『日本書紀』の銭貨記事に不合理な点があるとして、「或時代に於て改竄された」可能性や、「自然潤色」「加筆誤写」の可能性を疑うのである。その結果、和同開珎和銅以前発行説の根拠がなくなると主張するが、黒田の身勝手な史料の改竄こそ問題である。天武紀の銀と銀銭を秤量貨幣と看破しながら、それが直ちに明治 12(1879)年の横山由清「日本上古売買起原及貨幣度量権衡考」や、大正 10(1921)年の内田銀蔵『日本経済史の研究』の研究成果に結びつかず、無文銀銭と見抜けなかったところに黒田の研究の限界があったと言えよう。

さらに黒田はこの論考で、古和同と新和同の先後関係を逆転させる陥穽に落ち込んでいる。新和同中の雄大なものが和銅初期の銭貨で、古和同はその後に何らかの事情の下に発生したと推測するが、それは「或国の銭貨が何等の拘束なく隣国の様式を有るが儘に採り入れ得るのは銭貨発生初期に於てのみである、一度共国の銭貨となった後再び隣国的に変移することは殆ど有り得ない」という考えに基づくものであった。これは古和同天武朝創鑄説が拠って立つ古和同そのものの年代を繰り下げることで、和同開珎和銅元年発行説を擁護しようとした黒田の勇み足で、黒田は同じ年に「古和同に関する一考察」¹²¹を發表し、筆が滑った「意想外の新説」に対する弁明を行う結果となった。そこでは新和同が和銅の当初から唐工などの直接指導によって鑄造されたという持説を再提起するが、古和同と新和同を別爐の鑄造品として、その先後関係の断定を避ける方向に軌道修正が行われている。この「意想外の新説」は戦後しばらくしてから撤回され、古和同が前期和同、新和同が後期和同と修正されることに¹²²なるが、大正 10(1921)年の深藪庵と同じ過ちが繰り返される背景に、史料と現存銭貨を整合させることができないという古銭家の苛立ちと苦悩を垣間見ることができる。和同開珎の創鑄年をめぐる古銭研究の対立は、互いに決め手がないまま膠着状態に陥り、やがて問題解決の活路を和同開珎の銭文の理解に求めようとする動きへと変転する。実物銭貨に即した研究を身上とする古銭家にとって、古和同銭の稀少性は研究を深化させる上での大きな障壁であり、銭文問題こそが創鑄年をめぐる論争に参画できる唯一の方法であったのだろう¹²³。

¹²¹ 黒田幹一、「古和同に関する一考察」、『貨幣』第 297 号、昭和 18[1943]年。

¹²² 黒田幹一、「和同銭の問題」、『貨幣』第 11 巻第 6 号、昭和 42[1967]年。

¹²³ 田中啓文の「鑑定上から見た古和同銭の鑄造年代」（『錢幣館』第 11 号、昭和 26[1951]年）によると古和同の伝存数は約百数十枚ほどで、古和同銀銭の 1 枚でも収集している古銭家は上の部に属し、古和同銅銭の所蔵者は真に寥々たるものであったとされる。これでは実物に即した古和同銭研究を一般古銭家が行うことは不可能に近く、当時古銭蒐集で東洋一を誇った田中の錢幣館が古和同銭の収集と研究の拠点であったことが知られる。

和同開珎の銭文の字義や読み方については、江戸時代以来さまざまに議論されてきたが、それは「和同開珎」の読みをめぐる純粋な疑問に端を発したものであった。明治 38(1905)年には『歴史地理』を舞台に、日置謙と由水某との間で先駆的な珍宝論争がなされているが¹²⁴、和同を和銅の省画とすることに両者異論なく、和同開珎は和銅元年発行と考えられている。やがて和同開珎和銅以前発行説の登場により、和同開珎の創鑄年をめぐる対立が「珍宝論争」を本格化させ、論争は戦後の昭和 40 年代にピークを迎える。和銅元年発行説は「和銅」と「開寶」の省画説を支持し、天武朝創鑄説は和同吉語説と「開珍」説を掲げて対峙するが、その折衷案なども登場して論争は複雑な展開を遂げている。

和同開珎の銭文問題は、既に韻泉散史や浜村栄三郎が、和同が吉語であっても年号省画説は揺るがないと、年号と吉語の音通の可能性を指摘したにもかかわらず、いつしか創鑄年をめぐる論戦の重要な争点となり、そのいずれを支持するのか二者択一的な選択を古銭家に迫るようになる。和同は年号和銅に他ならず、珎も寶の省画であるという和銅元年発行説の強硬な意見が、論争の火に油を注いだのであろう。

先述したようにこの論争の軌跡を辿ることは本論の目的ではない。論争の展開については、栄原永遠男の「和同開珎の銭文」¹²⁵に詳しいのでそれに譲ることにしたい。

5 . 戦後の初期貨幣研究

(1) 和同開珎天武朝創鑄説の衰退

昭和 20(1945)年、太平洋戦争の終結により、歴史学は皇国史観の呪縛から解放され、新憲法の発布によって学問の自由が保障されるなど、戦後の研究状況は大きく変化した。終戦の混乱期を乗り越え、初期貨幣研究も再び戦前の活況を取り戻す。

昭和 26(1951)年、田中啓文は「鑑定上から見た古和同銭の鑄造年代」¹²⁶を発表し、長年に渡って収集研究を続けた古和同の体系的な分類と編年観を提示する。「私の鑑識した古和同銭は百数十枚に及んで、日本に存在する古和同銭の大略を検討し」たと己の鑑識眼を自負する田中の研究成果は、かつて『貨幣』

¹²⁴ 日置謙、「和同開珎に就きて」、『歴史地理』第 5 巻第 2 号、明治 38[1905]年。

¹²⁵ 栄原永遠男、「和同開珎の銭文」、『日本古代銭貨流通史の研究』、塙書房、平成 5[1993]年。

¹²⁶ 田中啓文、「鑑定上から見た古和同銭の鑄造年代」、『銭幣館』第 11 号、昭和 26[1951]年。これより先、昭和 20 年春に、東洋一と謳われた銭幣館の収蔵品が日本銀行に寄贈され、戦火や進駐軍による接収から免れている。

誌上に発表した「私の和同銭観」を改変した内容となり、明治30年代以来二転三転した古和同の分類と編年観がさらに変化することになる。田中は古和同の中の狭穿の不隸開、広穿の隸開・不隸開をすべて天武紀の銀・銅銭にあて、従前どおりに隸開の古和同銀銭を和銅元(708)年の銀銭にあてるが、隸開の古和同銅銭を銀銭の母銭と位置付け、和銅元年の銅銭を長府式の新和同に改めたのである。その結果、天武朝の銀・銅銭が「形の大小、厚さの厚薄、重量の軽重等に各自相当に大きな差がある。又、同種の書体にすら同じものがないという程、小異の変化」がある複雑な内容となる。この小異の生じた原因をその鑄造技術に求め、貴人が仏工に鑄造させたために、一点ずつ製品を作る仏工の手癖が反映したものと理解する。すなわち天武朝の銀・銅銭を、公鑄の記録がないことを理由に、上層階級の貴人達が隋・唐の銭をまねて仏工に鑄造させた私鑄銭と推考したのである。

この和同開珎天武朝創鑄説に対しては、既に大正11(1922)年に浜村栄三郎が、和銅2(709)年正月の詔によると銀和同銭を銀和同銭に代えたと解釈せざるをえなくなり、何ら交換すべき理由が認められないとした批判や、昭和7年に韻泉散史が、民間私鑄の銭文を後に官鑄銭貨に襲用する道理がないとした批判、さらには昭和18(1943)年に黒田幹一が天武紀の銀銭は銀とも表現される秤量貨幣であるという批判があったが、田中はこうした批判を無視して持説を展開する。また昭和10(1935)年に『続日本紀』の和銅2年正月詔が、新訂増補国史大系本によって「前銀」に校訂されたことを等閑に付し、旧来の「前銭」を引用して和銅以前に前銭が存在したことの論拠とするなど、他説を顧みない旧態依然とした論考であった。

田中が古和同天武朝創鑄説を固持する理由は、実品の調査に基づく鑑識上の判断によるところが大きい。①古和同の特異な製作手法や風貌、銭質などは、新和同と一目瞭然で区別され、両者を同時代の鑄造と見ることはできない。②新和同銭と一緒に古和同が発掘された事例がなく、古和同は新和同よりも先の時代に鑄造されたことは明らかである。③皇朝銭中、和銅元年の鑄造銭貨のみに銭銘の記録がないのは、和銅以前の銭が同形、同面文であった証拠である。④隋・唐の銭貨を見、その利用法を知って作られた銭が無文に作られる道理がなく、またもしも無文であったならば詔文がそれを銀銭と呼ぶはずがない。⑤和銅改元は銅にたよった改元であるのに、最初に発行されたのは銀銭で、その銀銭に銅の文字(省画文字カ)を表したのは常識から判断して不可解である。⑥隋、唐に使いした人々が見聞した銭に元号を冠したものは一つもなく、和同は元号とは無縁である。というものであった。古和同を天武朝に繰り上げるべき根拠は、和銅2(709)年正月詔の「前銭」の誤写と③にすぎず、きわめて脆弱な内容であったことがわかる。

30年の長きにわたって古和同天武朝創鑄説を牽引し、古和同の収集研究に精

力を注いだ田中の到達した結論は、その編年案はともかくも、古和同銀・銅錢を天武朝の貴人達が仏工に鑄造させた趣味的な私鑄錢とみなし、それが和銅元年に公鑄錢に発展したという不自然なものであった。現存錢貨と史料の記述の整合に苦慮した様子が偲ばれるが、およそ私鑄錢が天武の詔で使用を奨励されたり、民間私鑄錢の錢文を公鑄錢が継承したと考えることに無理がある。田中説は古代錢貨が国家を体現し、古代錢貨の発行が天皇の国家統治権を象徴する行為であるという基本的な視点を欠落した妄説にすぎない。浜村栄三郎や韻泉散史、黒田幹一の疑義も未解決のまま放置され、持統・文武朝の鑄錢司任命記事に関する言及を欠落するなど、古和同天武朝創鑄説の閉塞感を示唆する論考であった。

ところが昭和34年、田中啓文の和同錢觀を継承し、それを貨幣經濟史学の立場から補強した論考が現れる。『貨幣』に5回にわたって連載された阿部謙二の「和同開珎錢覆考」¹²⁷である。執筆の動機は、「和同開珎錢なるものについては、旧来より定説すら組み立てられておらず、実物資料学者と文献学者とはそれぞれの所説を樹て来たって、そこに融合と統一とがなく、それらによる納得せらるべき科学の成立がみられなかった。筆者の本論攷は、こうした偏頗的かつ偏見的な考えを棄てて、両面夫々の追究をあえて試みた」と後書きで述べるように、西村真次が『日本古代經濟』で企図した貨幣經濟史と泉貨学の融合にあり、従前の和同開珎研究を多角的に検証し、その総合化を企図した論考であった。しかしながら「貨幣そのものを実際に究め」る姿勢が前面に押し出された結果、古和同天武朝創鑄説に立脚して和同開珎の鑄造時期を5期に細分するなど、田中啓文が上記論文で否定した分類研究の自縄自縛に陥ることになった。阿部は日本銀行に寄贈された旧錢幣館収蔵品の調査により、和同開珎を初鑄古和同錢（天武12[683]年直前）、次鑄古和同隸開錢（文武3[699]年）、第三次鑄古和同和同期錢（和銅元[708]年）、第四次鑄新和同錢（天平2[730]年）、第五次鑄新々和同錢（天平寶字4[760]年）に分類するが、その年代觀は単なる推測に過ぎない。しかも史料引用に誤りが多く、従前の通説を無批判に受容して憶測の上に新たな憶測を重ねるといった悪循環を繰り返しており、一見精緻に見える細密な分類や編年作業も、確たる証拠を欠いた机上の作業に過ぎなかった。実証科学を標榜するあまり和同開珎の分類研究に徹するが、これは貨幣關係史料に対応する錢貨を同定せねばならないという強迫觀念に駆られた編年作業と言えよう。

¹²⁷ 阿部謙二、「和同開珎錢覆考（一）～（五）」、『貨幣』第2巻第6号～第3巻第4号、昭和34[1959]年。錢貨の細分研究の限界は、神功開寶の「功」の旁に力と刀があることから、文字や穿で年代を区別すべきでない」と田中啓文自身が述べ、実品の検討を難解に考えすぎて自縄自縛に陥ったことを自省している。阿部も論文の後書きで、「筆者はむなしくも、深夜一人、古和同錢数品と対処して、「このわが国最古といわれている貨幣が、なにか言葉を喋って呉れさえすれば……」と思ったことが屢々であったことを告白する」と述懐している。

また阿部は、天武・文武朝に古和同が鑄造されたと考えるが、それらは当初、神仏への奉獻用の奉納貨幣として朝廷で製作され、やがて諸王・諸臣への賜与品にも利用されるようになり、和銅元年の中国式貨幣制度の導入により通貨として行用されるようになったと理解する。和銅以前の錢貨を厭勝錢とする考えがここに登場したわけであるが、これによって田中の古和同天武朝創鑄説の矛盾や欠陥は一応克服されることになった。

その後和同開珎天武朝創鑄説は、昭和 47(1972)年に東洋経済新報社から刊行された日本銀行調査局編集『図録日本の貨幣』¹²⁸に引き継がれる。『図録日本の貨幣』は、日本銀行所蔵の膨大な貨幣資料を駆使して、わが国の貨幣の歴史的発展過程を体系的に叙述した全 11 巻におよぶ大著である。問題となる和同開珎に関しては、図版解説では天武朝創鑄説と和銅元年発行説の両者を掲げて中立的な記述を行うが、付記では「日本銀行としては一応本文に述べたいいくつかの理由、とくに現物の実態や出土状況などから推測して和同錢の創鑄を和銅元(708)年より前とし(古和同錢)、したがって錢文と年号とは無関係とみている」と天武朝創鑄説を支持する立場を明確にする。錢幣館の収蔵品が日本銀行に寄贈された経緯からみてそれは無理からぬことであったが、本文の「皇朝錢時代」は、「和同銅錢は通常鑄造時期別につきの四種に分類される」として、古和同…和銅元年までのもの、初期和同…和銅元年以後のもの、天平和同…天平年間以後のもの、末期和同…天平感宝～天平勝宝年代のものと明記する。詳細な説明がなく錢貨の実体が不明であるものの、初期和同以下を新和同としており、和同開珎天武朝創鑄説は長い彷徨の末に、その提唱者である明治 29(1896)年の岡田村雄説に回帰することになった。

これ以降、古和同天武朝創鑄説は和同開珎の錢文論争の陰に隠れ、錢貨に即した論説が見られなくなる¹²⁹。それはとりもなおさず机上における錢貨の分類編年研究の限界が覚醒され始めたことを物語るのであろう。

(2) 戦後の無文銀錢研究

戦前の和同開珎和銅元年発行説の旗手黒田幹一は、戦後も精力的に執筆活動を続け、和銅元年発行説を擁護して天武朝創鑄説に対抗する¹³⁰。黒田の論考は戦

¹²⁸ 日本銀行調査局編、『図録日本の貨幣』1、東洋経済新報社、昭和 47[1972]年。

¹²⁹ ただし昭和 56(1981)年に『図録日本の貨幣』の普及版として刊行された郡司勇夫編『日本貨幣図鑑』(東洋経済新報社)は、古和同天武朝創鑄説に沿って和同開珎の解説を行う。ここで郡司は「隸開和同」銀・銅錢を古和同と新和同の中間に位置付け、和銅元年鑄の錢貨であることを示唆する。また古和同については、「和同錢は、中国の当時の錢貨である唐朝の開元通宝、軋封泉宝などの形式を採り入れた円形方孔のもので、銀錢と銅錢とがあって天武朝の記事に符合する。ただ残念なことに『日本書紀』にはその発行開始についての記述がまったくないので天武 12 年の時点ですでに存在していたとするほかないのである。」と記述する。

¹³⁰ 黒田幹一、「清香閣泉話」、『貨幣』第 5 巻第 1 号、昭和 36[1961]年。「和同錢の問題」、『貨幣』第 11 巻第 6 号、昭和 42[1967]年。「和同錢研究の意義」、『貨幣』第 12 巻第 3 号、

前に発表した論考の再説が多く新たな知見は少ないが、『日本書紀』の記述の信憑性を疑う姿勢が一段と強まる。「天武、持統両紀の錢貨関係記事は確かに史料の混乱による誤りであって、当時の事実ではあるまい」¹³¹と、天武紀の銀・銅錢や持統紀の鑄錢司関係史料を否定し、『続日本紀』に和銅元年「始めて銀錢を行う」「始めて銅錢を行う」とある「始めて」の表現を重視し、和銅元年以前に鑄造貨幣はなかったと主張するのである。また和同が年号和銅の省画である根拠として、隅田八幡宮所蔵の画像鏡の銘文「取上同二百旱」を銅字の省画例として掲げ、鑄造技術上の問題から銅字の省画の慣例化を想定し、和同錢の鑄造に朝鮮や中国の鏡作師が関係したと推測する。一方、無文銀錢に関する見解に変化はなく、崇福寺跡が桓武朝の梵釈寺跡であると断定して、山口県瀧田遺跡出土の土製品（円形土錢）との類似から、錢貨発生後の明器であると主張し続ける。

このように黒田の一連の論考は、和銅元年発行の和同開珎こそわが国最初の錢貨であるという結論を前提に、それに不合理な史資料を恣意的に切り捨てるところに問題があった。たとえそれが古和同天武朝創鑄説を打破すべき使命感のなせる業であったとしても、原史料を改変してまで自説を押し通すことに賛同が得られるはずがなく、ましてや天武朝創鑄説を説伏できようはずもなかった。無文銀錢は、古和同天武朝創鑄説のみならず和銅元年発行説からも古代錢貨であることを否定され、再び古泉界で等閑視されるようになる。

昭和40年代後半、黒田に代わって和同開珎和銅元年発行説を牽引した原三正は、初期貨幣を大系的に論じた「錢貨学史序説」¹³²を『古泉』誌上に連載し、それらの著作をまとめた『日本古代貨幣史の研究』を昭和53(1978)年に上梓する。和同開珎に関しては黒田説をほぼ踏襲するが、『日本書紀』の貨幣記事を否定するのではなく、その信憑性を疑いつつも天武紀の銀錢と銀を秤量貨幣の銀鋌とみなし、持統・文武朝の鑄錢司を和同開珎発行に至る準備段階と理解する。また和同開珎の鑄造時期を3期に区分し、和銅元年に始まる古和同の鑄造期を前期、和銅4年に始まる量産期を中期、唐工を採用して陶範で新和同を量産した天平期(729～749)を後期とする。原は、無文銀錢を錢貨発生後の厭勝錢か明器と見るのが貨幣界の通説であると指摘しており¹³³、崇福寺跡出土無文銀錢をめぐる評価の混乱が昭和40年代まで尾を引き、黒田説が通説化したことがわかる

昭和43[1968]年。「珎」の字に就いて、『貨幣』第13巻第2号、昭和44[1969]年。「錢貨学について」、『貨幣』第13巻第3号、昭和44[1969]年。「和同錢入門」、『古泉』6、昭和44[1969]年。「無文錢考」、『古泉』12、昭和46[1971]年。「無文錢考補遺」、『古泉』13、昭和46[1971]年。「和同錢文考」、『考古学雑誌』第61巻第2号、昭和50[1975]年など。

¹³¹ 黒田幹一、「清香閣泉話」、『貨幣』第5巻第1号、昭和36[1961]年。

¹³² 原三正、「錢貨学史序説(一)～(十一)」、『古泉』18～29、昭和47～49[1972～74]年。

¹³³ 原三正、「錢貨学史序説(七)―無文銀錢および銀玉類―」、『古泉』25、昭和48[1973]年。一部改変後『日本古代貨幣史の研究』、ポナンザ、昭和53[1978]年に再録。

一方、文献史学から古代の銀と銀錢を考究した論考に、昭和 34(1959)年に発表された弥永貞三「奈良時代の銀と銀錢について」¹³⁵がある。弥永は和銅以前の貨幣を論じる中で、諸説撩乱する古錢学の研究状況や恣意的な史料操作を批判し、「我々はしばらく実物による考証をさげなければならない」として、7世紀後半から8世紀初頭の史料に見える銀錢と銀を弁別し、史料の整合的な解釈を試みる。特に天武紀の銀・銅錢については、貨幣の実体は不明ながらも、「この記事に信ずるかぎり、天武朝には銅錢の流通がはかられたのであり、銀錢または銀が現実に貨幣的に使用されていたものと考えざるを得ない」と判断する。執筆当初の段階では、天武紀の銀錢を銀地金にある一定の量目と形態をもたせた秤量貨幣と推測しつつも、無文銀錢については年代的な確証がないと棚上げして銀錢の実物比定を保留したが、昭和 38(1963)年の『国民生活史研究』の再刊時に追記を行い、崇福寺の無文銀錢を和銅以前の秤量貨幣（天武紀の銀錢）と位置付け、「民間の特殊技術者の間で鑄造或いは打造されて、必ずしも政府の手を経ないで流通して行ったもの」と再評価している。横山由清、内田銀蔵、中川近礼に続く優れた無文銀錢観といえよう。また古和同天武朝創鑄説に懐疑的な立場をとり、同一錢文の錢貨を字形によって細分することの危険性を指摘した点も重要である。

これに対して昭和 43(1968)年、秋山義一「古代における銀錢の流通について」¹³⁶「奈良朝の錢貨政策」¹³⁷は、古代における銀錢の性格を厭勝品と措定し、顕宗紀から遠くない時代に朝鮮の銀玉が伝来し、天武朝から和同銀錢が鑄造されたが、それらは専ら厭勝品として使用され、銀・銅錢比価が公定された養老年間によく流通機構に乗って通貨として使用されるようになったと推測する。大正時代の藤井深藪庵説や古和同天武朝説を無批判に受容するなど問題も多いが、中国の用例を参考に銀錢を厭勝品とする視点は今日にも継承されている。

¹³⁴ 昭和 47 年の『図録日本の貨幣』付記「無文錢について」も、無文銀錢を出土した崇福寺跡を桓武朝の梵釈寺もしくは不明寺院とし、無文銀錢を奈良～平安期初期の「一種の厭勝錢（明器）」として、寺院建立のさい地鎮のため、他の器物とともに埋蔵されたもの、または副葬品とするのが妥当な見解であろう」と結論する。妹尾守雄、「無文錢について」、『図録日本の貨幣』1、東洋経済新報社、昭和 47[1972]年。

¹³⁵ 弥永貞三、「奈良時代の銀と銀錢について」、『国民生活史研究 2 生活と社会経済』、吉川弘文館、昭和 34[1959]年、昭和 59 年復刊。

¹³⁶ 秋山義一、「古代における銀錢の流通について」、『横浜商大論集』第 1 巻第 2 号、昭和 43[1968]年。

¹³⁷ 秋山義一、「奈良朝の錢貨政策」、『横浜商大論集』第 1 巻第 1 号、昭和 42[1967]年。この論考では和銅以前の錢貨の存在を認めつつも、それらは「単に記念品又は厭勝的な存在でしかなかった」と考えている。

(3) 平城京と和同開珎

古泉界が「珍宝論争」に沸き立つ昭和30年代後半から40年代にかけて、和同開珎の発行年をめぐる表層的な論争に終始するのではなく、和同開珎が発行された歴史の内実や貨幣流通の実態を究めようとする動きが古代史研究の中に生まれる。主な論考に昭和35(1960)年の坂本太郎の『日本全史2 古代1』¹³⁸、昭和36(1961)年の村尾次郎『律令財政史の研究』¹³⁹、昭和39(1964)年の佐藤虎雄「和同開珎の諸問題」¹⁴⁰、昭和42(1967)年の岡田芳朗「和同開珎と平城遷都」¹⁴¹、「和同開珎」について¹⁴²、昭和47(1972)年以降の栄原永遠男の一連の論考¹⁴³がある。

坂本太郎は『日本全史2』で錢貨の鑄造に触れ、大宝律に私鑄錢条が存在することから、天武朝に銀・銅錢が実在しても不思議ではないが、「その流通の量は少なく、範囲も限定されていたものであろう」と推測し、元明朝に本格的な錢貨の流通を企図して和同開珎が発行されたと考える。和同開珎発行の契機は、唐制の模倣や国家の儀容の整備であると同時に、新たに建設する都城の経営上、官設の東西市における物資交易の媒介として貨幣の必要性が認識され、また当時社会問題となった調庸の運搬者や役丁の往還の路銀として、輕貨の意義が認識されたのではないかと推考する。飛鳥時代から奈良時代に及ぶ通史の叙述ながら、大宝律私鑄錢条の存在や、錢貨と都城経営、運脚夫・役丁との関係を見抜いた視点は、その後の錢貨研究の指針となった。

この坂本の視点をさらに深めたのが村尾次郎の『律令財政史の研究』である。村尾は和同開珎の発行目的を平城遷都に求め、空前の大規模都城の造営に必要な資財、労働力を確保するために政府が錢貨発行を行ったと洞察する。都城建設と錢貨発行の有機的関係を看破したわけであるが、さらにそうした因果関係が「秩父和銅の発見を祥瑞として劇化したことは、特に注意しておくべきであ

¹³⁸ 坂本太郎、『日本全史2 古代1』、東京大学出版会、昭和35[1960]年。

¹³⁹ 村尾次郎、『律令財政史の研究』、吉川弘文館、昭和36[1961]年。

¹⁴⁰ 佐藤虎雄、「和同開珎の諸問題」、『古代学』第11巻第4号、昭和39[1964]年。佐藤は文頭で古和同天武朝創鑄説を的確な証拠がないと退け、和銅以前の錢貨が如何なる錢文をもつ錢貨か不明ながらも、「錢貨の使用極めて少く鑄錢司も小規模なものであったのであろう」と推測する。

¹⁴¹ 岡田芳朗、「和同開珎と平城遷都」、『古代』第49・50合併号、昭和42[1967]年。

¹⁴² 岡田芳朗、「和同開珎」について、『女子美術大学紀要』第1号、昭和42[1967]年。

¹⁴³ 栄原永遠男、「律令国家と錢貨一功直錢給をめぐって一」、『日本史研究』第123号、昭和47[1972]年。「日本古代錢貨出土一覧表および附表」、『続日本紀研究』第169号、昭和48[1973]年。「和同開珎の誕生」、『歴史学研究』第416号、昭和50[1975]年。「日本古代錢貨出土一覧表(その2)」、『続日本紀研究』第178号、昭和50[1975]年。などの一連の論考が昭和50年までに発表されている。これらの論考はその後発表された「和同開珎の流通」、『新版古代の日本6』角川書店、平成3[1991]年。「錢貨と呪力—日本古代錢貨の出土事例を中心として—」、『人文研究』43巻第7分冊、平成3[1991]年。「錢貨の多義性—日本古代錢貨の場合—」、『アジアの中の日本史Ⅲ』、東京大学出版、平成4[1992]年などとともに、『日本古代錢貨流通史の研究』、塙書房、平成5[1993]年に収録されている。

ろう」と、新都平城京の建設と和同開珎の発行、和銅改元が一連の政策であったことを看破する。和同開珎はここに平城京の造営・経営のための錢貨と位置付けられることになったのである。

昭和 42(1967)年、坂本・村尾の指摘を受けて和同開珎研究を深化させたのが岡田芳郎の二つの論考である。岡田は従来の和同開珎研究を総括し、和同開珎天武朝創鑄説の論拠の薄弱性を批判するとともに、和同は元号の省画でありながら吉祥語でもあって、「吉祥語であるから和銅以前であるという説は成立しない」と加熱する「珍宝論争」に釘を刺し、和同開珎の発行が和銅改元と平城遷都の三位一体の政策であったことを当時の社会状況の分析を通して論証する。特に藤原京から平城京への遷都理由を、慶雲年間を中心に連年発生した飢饉、疫病の全国的蔓延による社会不安からの脱出、攘災招福の呪力を求めた遷都と推考し、莫大な新都建設費用を錢貨の発行収入で捻出する政策が立案された結果、和銅の貢上と改元、和同開珎の発行、新都造営の発表というドラマチックな政治的演出が举行されたと推理する。岡田は錢文和同と和銅改元詔が『詩緯』を典拠に一体的に考案されたと考えるが、この見解はまさしく正鵠を射たものであろう。

岡田の精緻な論証によって、和同開珎の発行が単なる唐制の模倣や文華主義に基づくものではなく、新都平城京造営に必要な莫大な資材と労力を集積動員する手段であったことが解明され、和同開珎発行の歴史的意義が古代国家形成過程の中に正しく位置付けられることになった。和同開珎研究の画期をなす卓越した論考といえよう。

しかしながら岡田は和同開珎発行の歴史的意義を強調するあまり、和同開珎こそが「我国最初の鑄貨」であるという和同開珎信奉に陥り、7世紀後半の貨幣記事を軽視することになった。岡田は持統・文武朝の鑄錢司関係史料を、「錢文を有する貨幣の鑄造が行われたとする証拠はみうけられない」と過小評価し、「無文銀錢のごとき秤量貨幣や銀鋌、銅鋌などの生産に当った」可能性を想定する。これは天武紀の詔に見える「銀錢」「銀」と、和銅2(709)年正月詔の「前銀」の関係から、天武紀の銀・銅錢は一定の形制や品位をもつ鑄造貨幣ではなく、崇福寺出土無文銀錢のような秤量貨幣と推定したことによる¹⁴⁴。ここで岡田が銀錢を無文銀錢と推測したことは正しくも、銅錢までをも秤量貨幣とみなしたことにより、大宝律私鑄錢条や鑄錢司の評価に齟齬が生じ、結論を誤ったことが惜まれる。天武紀の銅錢の実体が不明である以上、やむを得ない判断ではあったが、天武紀の銀・銅錢の存在を認める坂本説から後退した感は否めない。

¹⁴⁴ ただし無文銀錢の年代については、「崇福寺址と言われる場所は今日多くの考古学者によって、否定的にとりあつかわれている」として、無文銀錢を天武紀の銀錢に比定することに躊躇する。

昭和40年代の後半になると、流通経済史と錢貨史を両軸に据えた栄原永遠男の研究が登場し、古代錢貨の流通の実態とその財政的役割が解明され始める。その当初に執筆された「律令国家と錢貨」「和同開珎の誕生」は、和同開珎を律令国家の支払い手段として位置付け、法定価値を自由に決定できる錢貨を雇役丁の功直や物資購入にあてることで、平城京の造営に伴う莫大な出費を捻出したと推考し、和同開珎発行当初の法定価値が1功=1文に定められたことを論証する。栄原は7世紀後半の錢貨関係記事も正当に評価し、和同開珎に先行する錢貨の存在を認め、地金の銀の貨幣的流通が和同開珎の誕生の仕方を規定したと考える。すなわち天武朝の頃に既に地金の銀を基軸とした価値体系が存在し、その中から形成された一定の重さと形態をもつ銀片（無文銀錢）の貨幣的機能が、和同銀錢に引き継がれたと考えるのである。天武紀の「銀錢」「銀」と無文銀錢の存在に着目した優れた考察と言えよう。これに対して天武紀の銅錢に関しては、地金の銅の貨幣的流通を想定しがたく、天武朝の新都造営機運の高揚に伴って銅錢の流通が意図され、政府の支払い手段として小規模に用いられたと推測する。さらに持統朝の鑄錢司と藤原京遷都の関係に注目し、国家の儀容の整備の必要性から持統朝にも錢貨が発行され、造都事業の支払いに使用されたと推測するなど、平城京と和同開珎の関係を、「新城」や藤原京の造営と7世紀後半の貨幣史料との関係に遡及した視点は高く評価される。しかしながら一方で文武朝の鑄錢司の鑄造した錢貨を神事に関係した錢貨と推定するなど、総じて7世紀後半の錢貨に宗教的精神的性格を付与する誤りも見られた。この点は後に修正されるが¹⁴⁵、栄原はこの時点から錢貨流通の実態解明に向けた古代錢貨出土事例の全国集成作業に着手しており、集成資料の多くが祭祀的な出土例であったことが判断を誤らせる結果になったのだろう。そうした過誤はあるものの、考古学研究者に先駆けて行った出土錢貨の集成作業は、初期貨幣研究の新たな地平が出土錢貨研究にあることを見抜いた先見的な作業であった。

その後、昭和50年代から昭和末年までの初期貨幣研究は、栄原の古代錢貨史・流通経済史の研究を中心に展開するが、むしろ初期貨幣に関連した論考は減少傾向に向かい、研究の低迷期を迎えている。古代史研究者の手で和同開珎と平城京の関係が解明され、また栄原によって律令中央財政と錢貨の内的関連や、律令国家の錢貨政策の実態が究明され始めたことにより、和銅元(708)年発行説の優位が確かなものとなり、天武朝創鑄説の影が次第に薄くなったことに起因

¹⁴⁵ 平成5[1993]年の『日本古代錢貨流通史の研究』の後書きによると、宗教的、呪術的に意識的に埋納された古代錢貨の出土例から、古代錢貨の社会的意義を経済的側面だけでなく、古代人の錢貨観を解明すべく多様な側面から考察すべき必要性を指摘する。本書への再録時には精神的宗教的側面に関する記述は削除され、国家の儀容の整備とともに、「新城」の造営や復都制の採用、藤原京の造営に際しての費用調達との関連を指摘し、律令国家の錢貨政策の基本が一貫して銅錢の鑄造発行にあったと訂正する。

するのであろう。同時に、無文銀錢が天武紀の銀錢にあたる可能性が高まり、古銭研究の通説との間に乖離が生じ始めたことも見逃せない。依然として天武紀の銅錢の実体は不明であり、具体的な銭貨に即した議論の行き詰まりは、新たな資料の出現によって打開される必要があった。

(4) 出土銭貨による初期貨幣研究の始まり

そうした閉塞状況からの脱却は、栄原が出土銭貨に着目したように、急速に蓄積され始めた考古学の発掘調査成果を採り入れることで果たされる。昭和50(1975)年、文化財保護法の改正によって埋蔵文化財に関する制度の大幅な充実が図られると、全国各地で開発事業に伴う発掘調査が急増する。これによって古代・中世銭貨の出土例も増加し、考古学研究者の間に出土銭貨研究の必要性が意識され始めることになった。各地で銭貨の出土例が報告され、出土銭貨の集成作業や考古学的検討、理化学的手法を応用した銭貨の成分分析が行われるようになるが、そうした問題意識の高揚は、平成6(1994)年に全国の研究者を組織した「出土銭貨研究会」の結成へと向かう。初期貨幣研究の研究対象となる銭貨は、古泉界に伝存する銭貨から発掘調査による出土銭貨へと変わり、初期貨幣研究は出土銭貨の考古学的情報に基盤を置いた研究へと質的転換を遂げることになった。昭和50(1975)年以降の初期貨幣研究は、実物銭貨研究の主体が古銭家から考古学研究者へと移行する過渡期として位置付けられるだろう。

そうした研究の動向は、無文銀錢の研究の流れに明瞭に映し出されている。先述のように無文銀錢は、昭和15(1940)年の崇福寺跡における発見以降、古泉界では銭貨が発生した奈良時代以降の厭勝銭か明器とみなす説が通説化していた。しかし昭和49(1974)年に行われた大津市錦織遺跡の発掘調査で大津宮の遺構が確認されたことにより、大津宮の所在地をめぐる崇福寺・梵釈寺論争に終止符が打たれることになった。延暦5(786)年建立の梵釈寺の疑いのあった崇福寺跡は、天智7年創建の崇福寺跡であったことが判明し、ようやく無文銀錢の年代の一端が確定したのである。昭和51(1976)年には飛鳥京跡や三重県北野古墳で無文銀錢が出土し、さらに昭和60年代に入ると飛鳥藤原地域や滋賀県下で出土が相次ぎ、無文銀錢を7世紀後半の遺物とする認識が考古学研究者の間に定着するようになる。無文銀錢の出土遺跡は現在までに16遺跡にのぼり、その使用年代が天智朝から9世紀に及ぶことや、出土遺跡が7世紀に宮都が置かれた近江・大和両国に集中する事実が明らかになっている¹⁴⁶。また無文銀錢の重量や規格の検討を通して、これを一分銀と推定した内田銀蔵説の正しさが追認され、天武紀の「銀錢」と「銀」が一分に重量調整された秤量貨幣、無文銀錢を

¹⁴⁶ 松村恵司、「無文銀錢考」、『新世紀の考古学』大塚初重先生喜寿記念論文集、平成15[2003]年に各地出土の無文銀錢の出土経緯がまとめられている。

指すことが確實視できるようになった。宝暦 11(1761)年に大阪真寶院で始めて出土した無文銀銭は、200年以上の歳月を経て、ようやく歴史上に正しく位置付けられることになったのである。古銭研究と同じ好古趣味を母胎とする考古学が、近代科学として成長するまでに如何に長い生育期間を要し、最近の30年前後の間に如何に長足の進歩を遂げたかを知ることができよう。

一方、天武紀の銅銭の解明に至る経緯もよく似た流れを辿る。

(5) 富本銭研究の流れ

富本銭は、元禄7(1694)年刊行の『和漢古今寶銭図鑑』¹⁴⁷に「富本銭」として見え、古銭研究の開始当初から広く知られていた銭貨である。しかしながらそこに掲載された銭図は、七曜文が六星の梅鉢文で表現されるなど、明らかに富本銭を模して後世に作られた銭の特徴を有している。享保14(1729)年の中谷顧山の『錢寶鑑』¹⁴⁸は、厭勝品中に「富本梅花」として分類し、「フウ」と読むことを提唱する。また安永2(1773)年の宇野宗明の『続化蝶類苑』¹⁴⁹にも「富本」として紹介され、左右に「七曜」があり、俗に富本と称しているが「本」ではなく、「本」字が正しく「フ」¹⁵⁰と読み、三品あると記されている。

寛政10(1798)年に朽木昌綱(竜端)は、その著『和漢古今泉貨鑑』¹⁵⁰で、富本銭に大小二種類があることを指摘し、厭勝品に分類した上で、この銭貨を「富本七星銭」と命名した。掲載された銭図は「富本」が「富本」となっているが、ここでは正しく七曜文が表現されている。昌綱は「富本」を「フウ」と読む宇野宗明の説を批判し、厭勝の意味をもつ「フ」¹⁵¹と読むべきと指摘するが、「富本」の字義を富の本(根源)と解釈してのことであろう。古銭研究の当初から富本銭の変則的な2字の銭文と七曜の図柄からなる特異な銭文が、厭勝銭を直感させたことがわかる。七曜文が厭勝銭に特有の北斗七星文と誤認されたことに起因するのであろう。

しかし江戸時代の古銭家も、この出自不明の厭勝銭の処遇には窮したようで、天保13(1842)年刊行の『新撰古銭帖』¹⁵¹では、富本銭の鑄造年代を明の恵帝建文元(1399)年にあてるなど、当時は漠然と中国の厭勝銭と考えざるを得なかったようである。

明治時代に入ると、富本銭が日本の古代銭貨であることを喝破した古銭家が

¹⁴⁷ 雁金屋庄兵衛、『和漢古今寶銭図鑑』、元禄7[1694]年。

¹⁴⁸ 中谷顧山、『錢寶鑑』、享保14[1729]年。

¹⁴⁹ 宇野宗明、『続化蝶類苑』、安永2[1773]年。

¹⁵⁰ 朽木昌綱、『和漢古今泉貨鑑』、寛政10[1798]年(東京都立中央図書館蔵、年不明刊本「狩谷掖斎書入本」)。

¹⁵¹ 作者不詳、『新撰古銭帖』、天保13[1842]年。

現れる。今井貞吉（風山軒）がそれで、明治 22(1889)年「風山軒泉話」¹⁵²で「富本銭、此銭贗物最多シ、真正ノモノハ僅カニ三品ニ過ギズ、其製古朴、和同銭ト無二ノ看アリ（中略）、其七星の形ニ於ケルモ、星家ノ図スル所口ト異ナリ、本邦古来、衣紋ニ装置スル、七曜ナルモノニシテ（中略）、正シク古和同ノ銅質ト異ナラズ（中略）、或ハ富本の字義ハ、和同銭司ノ開鑪祝賀ノ銭ナル乎」と先見的な説を披瀝する。和同開珎の開鑪祝賀銭説はともかくも、①古代の富本銭を模作した富本銭の贗作品が数多くあること。②真正の富本銭は稀少で銅質が古和同に酷似すること。③七星は北斗七星ではなく七曜であること。など従来の富本銭観に変更を迫る重要な指摘を行う。付図の拓影図にも古代の富本銭が掲載されており、風山軒の鑑識眼の高さを裏付けている。

風山軒の富本銭に関する卓見は、収集界における真正品の希少性が災いしてか、その後顧みられることなく、近世に盛行した絵銭の一種とみる説が古泉界に蔓延していく。その通説化に至る過程は、富本銭が掲載された『画銭譜』（明治 32[1899]年）、『呪絵銭図』（大正 5[1916]年）、『絵銭譜』（昭和 4[1929]年）、『新定昭和泉譜』中の「雑絵銭泉譜」（昭和 8[1933]年）、『昭和絵銭図譜』（昭和 41[1966]年）、『日本の絵銭』（平成 6[1994]年）などの書名と発行年によって窺うことができる。富本銭はいつしか絵銭の範疇に括られ、古泉界に富本銭＝絵銭という認識が定着することになった。これは古代の富本銭を模作した絵銭、すなわち風山軒のいう「贗物」に引きずられた結果であろう。

富本銭が初めて考古学研究の俎上に上ったのは昭和 60(1985)年のことである。平城京右京八条一坊十四坪の発掘調査で、奈良時代の井戸底から和同開珎、万年通寶、神功開寶と共に 1 枚の富本銭が出土し、富本銭が古代銭貨であることが確認された。この発見に対しては、絵銭混入の疑義も呈されるなどさまざまな反響があったが、考古学的な発掘調査によって埋没年代の明らかな遺構から富本銭が出土したことの意義は大きい。

平成元(1989)年刊行の『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』で筆者は¹⁵³、平城京における 2 例の出土例を根拠に、富本銭を古代銭貨であると結論し、収集界に新旧 2 種類の富本銭が存在する理由を、稀少銭の収集熱が高揚した江戸時代に、古代の富本銭が絵銭として模作されたと推察した。しかしながら富本銭の年代と性格に関しては、奈良時代の厭勝銭と結論する誤謬を犯すことになった。その原因は、①富本銭の出土例が平城京に限定されていたために、奈良時代の銭貨と判断せざるを得なかったこと。②奈良時代の通貨としては和同開珎・万年通寶・神功開寶の 3 種の銅銭が確定しているため、通貨以外

¹⁵² 今井風山軒、「風山軒泉話」、『風俗画報』、明治 22[1889]年。

¹⁵³ 松村恵司、「富本銭について」、『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第 46 冊、平成元[1989]年。同、「謎の奈良時代銅貨「富本」銭」、『奈良県観光』第 357 号、昭和 61[1986]年。

の性格を富本銭に付与せざるを得なかったこと。③さらに富本銭の特異な銭文や、富本銭を厭勝銭・絵銭とする江戸時代以来の古銭研究の通説が判断に影響したことも否めない。結果として、平成元年段階の所見は、100年前の今井風山軒説の妥当性を追認するに止まり、それを越えるものとはならなかった。

その後、平成3(1991)年と5(1993)年に藤原京の条坊側溝から富本銭が出土し、また平成9(1997)年には難波京の一郭を占める大阪市細工谷遺跡からも富本銭が出土するなど、奈良時代を遡る出土例が相次ぎ、富本銭が和同開珎に先行する銭貨である可能性が浮上し始めた。

平成10(1998)年になると、飛鳥の中枢部に立地する飛鳥池遺跡から富本銭の未製品が大量に出土し、この遺跡で富本銭の鑄造が行われたこと、富本銭が7世紀後半に遡る銭貨であることが明らかになった。飛鳥池遺跡からは富本銭と一緒に裁断された無文銀銭が発見され、これによって長らく謎とされてきた天武紀の銀・銅銭が、無文銀銭と富本銭であることが判明¹⁵⁴したのである。

この発見によって、初期貨幣研究は新たな局面を迎え、初期貨幣史の再構築を迫られることになったが、依然として富本銭や無文銀銭を厭勝銭とする説が燻り続け、天武朝の銀・銅銭から和同開珎に至る初期貨幣の歴史的発達過程を解明する目を曇らせている現状がある。その原因は富本銭が持つ特異な銭文にあると考えられるが、むしろそうした富本銭の形制や銭文の評価よりも、初期貨幣研究の流れを通観する中で明らかになってきたように、7世紀後半の貨幣関係史料をめぐる研究者の初期貨幣観に由来するところが大きいと推考される。そこで次に近年の初期貨幣研究の代表的著作を通して、今日に至る初期貨幣研究の潮流を明らかにしたい。

6. 近年の初期貨幣研究 富本銭と無文銀銭の評価をめぐる

(1) 近年の初期貨幣研究の代表的著作

ここでは平成に入ってから刊行された貨幣史関係の代表的な著作、藤井一二『和同開珎』¹⁵⁵(平成3[1991]年)、東野治之『貨幣の日本史』¹⁵⁶(平成9[1997]年)、三上隆三『貨幣の誕生』¹⁵⁷(平成10[1998]年)を取り上げ、その内容を検討することにしたい。これら3冊の著作は、飛鳥池遺跡の富本銭発見以前に刊行されたものであるが、進展する考古学的成果を採り入れながらも、7世紀後半の貨幣をめぐる記述は大きく異なり、これまでに形成された初期貨幣研究の潮流

¹⁵⁴ 松村恵司、「富本七曜銭の再検討」、『出土銭貨』第11号、平成11[1999]年。

¹⁵⁵ 藤井一二、『和同開珎』中公新書1011、中央公論社、平成3[1991]年。

¹⁵⁶ 東野治之、『貨幣の日本史』朝日選書574、朝日新聞社、平成9[1997]年。

¹⁵⁷ 三上隆三、『貨幣の誕生 皇朝銭の博物誌』朝日選書591、朝日新聞社、平成10[1998]年。

を反映したものとして興味深い。

まず藤井一二は、天武紀にみえる銀銭・銅銭がいずれも「詔」によって政府の財政的な施策の対象となっていることから、官銭として理解すべきであると主張し、既に天武朝に和同開珎の鑄造が開始され、持統・文武・元明の各朝を通じて、和同開珎の通用を継続・発展させたと、古和同天武朝創鑄説に立脚した記述を行う。天武紀の「銀」を秤量貨幣の無文銀銭とみなし、「地金としての銀を交易手段に用いる慣習が、社会的に定着していた」ことを前提に、「一分銀」である無文銀銭が「銀銭（古和同銀銭）に代って一定の期間、貨幣の役割を担って通用した」と考える。

これに対して東野治之は、持統・文武朝の鑄銭司を「富本銭のような厭勝銭の鑄造に関わる職」とみなし、「後進国日本では、流通貨幣より先に厭勝銭が作られるという事態があつてなんら不思議ではない」と、和同開珎の発行に先立って厭勝用の銭貨が公鑄されたと考える。そこでは当然、無文銀銭も天武朝の厭勝銭と位置付けられ、天武の詔は墳墓の副葬品に関する規定と解釈される。

一方三上隆三は、和銅以前の鑄銭司設置記事を「有名無為の機関」の設置と推測し、造幣への強い意欲を物語るが、実際の貨幣の鑄造は和銅元年まで行われなかったと考える。天武紀の詔については、「銀銭」を特権階級が厭勝用に製作した無文銀銭とみなし、庶民がこの特権を侵すことを禁じた詔と解釈する。天武紀の「銅銭」に関する記述はないが、「そもそも当時の経済水準・実態を考えれば、米・布帛等の物品貨幣で事足り」、銭貨の鑄造は不要であつたという前提に立つのであろう。

以上三者の初期貨幣観は、これまでに形成された代表的な仮説の延長上に位置付けることができる。

（２）代表的著作にみる近年の初期貨幣観

イ．藤井説の系譜と問題点

まず藤井一二の説¹⁵⁸は、明治 20 年代後半に登場した和同開珎和銅以前発行説に立脚したものである。この説は紆余曲折を経ながらも大正 10 年代に古和同天武朝創鑄説として大要が定まり、昭和初年には古泉界を風靡し、経済史や古代史にも大きな影響を及ぼした。しかしこの仮説の欠点は、天武朝に古和同銀銭を廃して古和同銅銭に切り替えた理由や、その後に「銀」が銀銭に代用された理由を説明できないこと、また和銅元年発行の銭貨が同一銭文を採用した理由

¹⁵⁸ 藤井はこの著作の基礎となる論稿を昭和 53 年にも発表し、古和同天武朝説を支持する立場を表明している。「『和同開珎』の創鑄と呼称—『続日本紀』和銅元年鑄銭記事をめぐって—」、『続日本紀研究』第 200 号記念特集、昭和 53[1978]年。

を十分に釈明できないことにある。さらに古和同銭を天武朝に位置付けると、和銅元年発行の銀銭が不分明となり、『大安寺資財帳』の「古銀銭」の解釈が困難になるという難点を抱えていた。

このため藤井は最新の考古学的成果を採り入れて、天武 12(683)年 4 月乙亥条で継続使用を許可された「銀」に無文銀銭（無文銀）をあて、問題の解決を図ろうとした。すなわち天武朝に秤量貨幣の無文銀銭と計数貨幣の和同銀銭が併用された状況を想定し、詔によって和同銀銭の使用を禁止したが、無文銀銭の継続使用は許可したと推考したのである。これによって、乙亥条の「銀」と和銅 2(709)年正月詔の「前銀」の関係は矛盾なく理解できるようになったが、依然として天武朝創鑄説の抱える問題点の多くは未解決のまま残されている。しかも藤井の天武朝創鑄説は、実物の銭貨に即した説明がなく、天武朝と和銅元(708)年の和同銀・銅銭の実体が不明な抽象論に終わっている。

飛鳥池遺跡の富本銭発見後も、古和同天武朝創鑄説を支持する古銭家の間では、富本銭を古和同と同時代の厭勝銭と理解しようとする動き¹⁵⁹がある。しかしながら和同開珎天武朝創鑄説が誕生した歴史的経緯を見て明らかなように、7 世紀後半の銭貨の実体が不明であったがために、それに古和同をあてる仮説が提起されたのであって、7 世紀後半の銭貨の実体が判明した現在、古和同天武朝創鑄説をもって富本銭や無文銀銭を評価しようとするのは主客転倒した議論である。当然ながら急増する考古学的資料中にも、古和同が天武朝に遡る徴証を認めることはできない。古和同天武朝創鑄説は明治・大正期の初期貨幣研究が生み出した魅惑的な仮説ではあったが、今や消え去る運命にあると言えるだろう。

□．東野説の系譜と問題点

次に通貨の発行に先立って厭勝用の銭貨が鑄造されたとする東野治之の説を検討しよう。東野説の特色は、富本銭と無文銀銭をともに厭勝銭と考え、持統・文武朝の鑄銭司も厭勝銭の鑄造にかかわる官司とみなす点にある。和銅以前の銭貨を厭勝銭とする説は、先述のように昭和 34(1959)年の阿部謙二「和同開珎銭覆考」に始まる。阿部は貨幣の発生を考究する中で、和銅以前の社会状況を、①当時の経済活動が貨幣的媒介物を必要とするほどに物資交易が進んでいなかった。②金属素材の産出量が少なく通貨的機能を發揮させるために必要な多量の貨幣鑄造を実行できなかったと理解し、天武 12(683)年の銭貨の銭文が宣命されなかったのは、それが通貨ではなく朝廷の祭儀奉獻用の奉納貨幣であったことに起因すると考えたのである。古和同天武朝創鑄説に立つ阿部は、和銅以前に朝廷が祭儀奉獻用に古和同銀・銅銭を鑄造していたが、やがて和銅元年に貨幣制度を導入する際に、和同開珎の機能を厭勝銭から通貨へと発展させた

¹⁵⁹ 蔵前貨幣研究会、「「富本」最初期貨幣説の疑問点について」、平成 11[1999]年。

と推測する。

一方、無文銀錢を厭勝錢とする説は、昭和 15(1940)年の崇福寺無文銀錢発見当時に古泉界の大勢を占め、昭和 40 年代後半まで通説化していた説である。この説は、明治 17(1884)年に浜田健次郎が銀錢を神仏への献納品と想定したことに始まり、秋山義一や原三正にも引き継がれるが、唐代の銀錢が王侯貴族の賞賜、贈答、厭勝に使用され、通貨としては使用されなかったことを根拠とする。

東野は、川原寺跡や崇福寺跡の塔跡から出土した無文銀錢の出土状況をもって、天智朝に厭勝錢が行われた証拠とし、さらに天武の詔を墳墓の副葬品に関する規定と推測¹⁶⁰して、壬申条を「副葬によって失われる銀の資源を守るための禁令」、乙亥条を「銀地金の流通を許可したというより、副葬品への銀の使用は許した」と解釈するが、これでは二つの詔を整合的に解釈したことにはならない。特に、和銅 2(709)年正月の詔で和同銀錢に代えられた「前銀」の解釈が困難となり、内田銀蔵や弥永貞三、栄原永遠男らによって明らかにされた、和同銀錢の法定価値が無文銀錢の地金価値を継承するという重要な視点を見失うことになる。

また東野は、飛鳥池遺跡の富本錢発見以降も「東アジアの中の富本錢」¹⁶¹で、富本錢の特異な錢文と凶柄を厭勝錢の重要な根拠に掲げ、富本錢厭勝錢説を再説する。これは富本錢を厭勝錢、絵錢の範疇に分類し続けてきた江戸時代以来の古泉界の通説に沿う錢貨観である。しかしながら凶柄をもつ錢貨を厭勝錢とする先入観や固定観念が、300 年の長きにわたって富本錢研究の進展を阻害してきたことを忘れてはならないだろう。富本錢の特異な錢文が、唐の開元通寶が確立した漢字四文字からなる錢文の規範を逸脱するという批判は、その後に発行された皇朝十二錢や周辺諸国の錢貨のあり方から帰納された推論であり、わが国最初の鑄貨の錢文選定時に、必ずしもそうした規範が存在したと考える必要はない¹⁶²。天武朝に知られていた中国錢貨は、唐代初頭まで 700 年の長きに渡って使用され続けた五銖錢か、武徳 4 (621)年発行の開元通寶、乾封元 (666)年発行の乾封泉寶にすぎず、乾封錢は発行後わずか 1 年で廃止されている。遣隋・遣唐使や伝来史籍を通して知り得た貨幣発行に関する情報は、五銖錢と開

¹⁶⁰ この点に関しては既に黒田幹一が、詔と大化の薄葬令や天武 10[681]年 4 月の禁式九十二条との関連を指摘している。黒田幹一、「再び和同開珎について」、『考古学雑誌』第 33 巻第 1 号、昭和 18[1943]年。

¹⁶¹ 東野治之、「東アジアの中の富本錢」、『市民の古代ニュース』196・197 号、平成 11[1999]年。同名で『文化財学報』第 19 集、奈良大学文化財学科、平成 13[2001]年に一部改変の上再録。

¹⁶² 古泉界では開元通寶が形成した東洋型貨幣の規範を重視する傾向が強い。この規範の有無に関しては、和同開珎の錢文論争でも重要な争点となっている。「珎」を「寶」の省画と主張する研究者は、開元通寶が確立した「寶」字使用の規範を根拠に掲げて非省画「珍」説と対立したが、現在では唐に対抗して独自の「珎」字を採用し、小帝国としての自己主張を行ったとする説が有力である。森明彦、「和同開珎の基礎的考察—和同なるものの意味—」、『日本古代社会の史的展開』、塙書房、平成 11[1999]年。

元通寶を中心としたものであったろう。富本銭は、形制や規格面で同時代の開元通寶を模倣しながらも、銭文を五銖銭と同じ漢字 2 文字とし、後漢の五銖銭復活の故事をもとに独自の銭文を案出するなど、五銖、開元両銭の影響が認められるのである。

開元通寶が創出した銭文の規範とは、単に四文字銭文にあるのではなく、銭文が王権による国家統治の理念や願望を体現したものへと変質した点に、その重要性を求めるべきである。独自の銭文をもつ銭貨発行は王権の存在の示威につながり、対外的には国家の独立性を象徴するものとなる。こうした銭文の機能に着目するならば、むしろ唐帝国と政治的緊張関係にあった天武期に、独自の銭文をもつ銭貨が発行されたことを重視すべきであり、それを厭勝銭の枠組みに押し込めたり¹⁶³、開元通寶の四文字銭文の規範で律することは、天武朝に最初の銭貨が創出された歴史的意義を矮小化することになるだろう。これは和同開珎の銭文「珎」が、開元通寶の規範である「寶」の省画であるか否かという珍宝論争にも通じる問題である。

古代銭貨は、和同開珎やその後の皇朝銭に見るように、経済的側面と厭勝的側面の二面性を具備していると考えべきである。しかし古代銭貨の出土例は、祭祀行為に伴う意図的な埋納や、井戸や溝への投入例が大部分を占めており、出土銭貨の集成作業を推進した栄原永遠男が指摘¹⁶⁴するように、「そもそも、交換手段としての側面は、出土状況に反映しようがない」のである。したがって古代銭貨の出土状況から銭貨の性格を規定しようとする、必然的に全てが厭勝銭という誤った結論に陥ることになる。「古代人の銭貨観」を解明する上で、古代銭貨の厭勝的使用法の追究も初期貨幣研究の重要な課題ではあるが、鈴木公雄が指摘¹⁶⁵するように「貨幣の本質が呪術的な性格にあると規定することは、貨幣の基本的性格を誤認することになる。貨幣がその時々において重要な交換のメディア、財産として認知されていたからこそ、貨幣は呪術的宗教行為にも用いられたのであり、けっしてその逆ではない」ことを肝に銘じる必要があるだろう¹⁶⁶。

¹⁶³ 東野は、トルファン地方に建国された麴氏高昌国の「高昌吉利」銭を掲げて、唐周辺の後進国で通貨に先立って厭勝銭が行われたことの証左とするが、この銭貨に関しては中国でも「吉慶銭」「正用銭」の両説があり、未だその性格は特定されていない。厭勝銭と即断することには慎重でなければならないだろう。

¹⁶⁴ 栄原永遠男、「銭は時空をこえる—古代銭貨の境界性—」、『お金の不思議—貨幣の歴史学—』、山川出版社、平成 10[1998]年。

¹⁶⁵ 鈴木公雄、「出土銭貨研究の課題と展望」、『季刊考古学』第 78 号、雄山閣、平成 14[2002]年。

¹⁶⁶ 厭勝銭説に対する批判は、以下の拙稿を参照のこと。松村恵司、「富本七曜銭の再検討」、『出土銭貨』第 11 号、平成 11[1999]年。同、「「富本銭」は通貨かまじない銭か」、『歴史読本』44-8、平成 11[1999]年。同、「富本銭をめぐる諸問題」、『季刊考古学』第 78 号、雄山閣、平成 14[2002]年。同、「富本銭出土遺跡考」、『文化財論叢Ⅲ』奈良文化財研究所創立 50 周年記念論文集、平成 14[2002]年。

八．三上説の系譜と問題点

和銅以前の鑄銭司設置記事を「有名無為の機関」の設置と考え、貨幣の鑄造は和銅元年まで行われなかったとする三上隆三の説は、大正期に韻泉散史や藤井栄三郎が唱え始め、その後に瀧本誠一や原三正、岡田芳朗らに引き継がれた説である。研究者によっては、実務なき官位の叙任、官吏拝命のみ、本格的な貨幣発行に至る準備期間などと表現に違いはあるが、いずれも和同開珎和銅元年発行説を支持する研究者が、和銅以前発行説に対抗するために唱えた持続・文武朝の鑄銭司任命記事に対する解釈である。これに対して和銅以前発行説は、「凡そ役所が置かれ、役人が任命されて、何もしていない筈はない」と反論¹⁶⁷する。和銅以前の鑄銭司任命記事は、和同開珎の創鑄年をめぐる論争の中で重要な争点となったが、和銅元年発行説はこの記事の史料価値を過小評価することによって、7世紀後半における和同開珎発行の可能性を否定しようとしたのである。7世紀後半の貨幣関係史料を軽視する研究態度は、やがて『日本書紀』の貨幣関係史料全体の信憑性を否定した黒田幹一の極論¹⁶⁸にたどり着く。

こうした史料軽視の研究態度は、飛鳥池遺跡の富本銭発見後も引き継がれている。瀧澤武雄は、平成 11(1999)年刊行の『日本史小百科 貨幣』¹⁶⁹で、「天武紀の記事は、貨幣鑄造や通用に関する記事を伴わない、突出したもので、当時の記事としてふさわしくなく、信用できない」と史料を批判し、「日本で最初に作られた銭貨は、富本（本）銭であると思われるが、これは厭勝銭で、正しい意味で銭貨とは言えない」と述べ、和同開珎を「日本最初の通貨」とする通説的な貨幣史の叙述を行う。また三上自身も、無文銀銭・富本銭厭勝銭説に立ち、『日本書紀』の天武紀以下の貨幣関係記事を、貨幣流通のための法令や行政措置についての記述が見当たらないことを理由に、「文化的象徴としての貨幣鑄造・発行願望が燃え上がっての架空的貨幣記述と考えざるを得ない¹⁷⁰」と推断する。

飛鳥池遺跡の富本銭の発見によって、古和同天武朝創鑄説は払拭され、和同開珎和銅元年発行説は確固たるものとなった。しかしながら和銅元年発行説支持者の間に、天武朝創鑄説に対抗する過程で形成された 7 世紀後半の貨幣関係史料を軽視する風潮が温存され、新事実の発見に即応できない状況がもたらされているのであろう。その結果、和銅元年発行説は、無批判に無文銀銭・富本銭厭勝銭説と結びつき、わが国の通貨の始まりを和同開珎とする通説を固守し

¹⁶⁷ 西村真次、『日本古代経済 交換篇第四冊 貨幣』、昭和 8[1933]年。

¹⁶⁸ 黒田幹一、「和同銭の問題」、『貨幣』第 11 巻第 6 号、昭和 42[1967]年。同、「和同銭研究の意義」、『貨幣』第 12 巻第 3 号、昭和 43[1968]年。

¹⁶⁹ 瀧澤武雄・西脇康、『日本史小百科 貨幣』、東京堂出版、平成 11[1999]年。

¹⁷⁰ 三上隆三、「呪術としての貨幣 和同銭と富本銭」、『大航海』第 5 巻第 2 号、平成 11[1999]年。

ようとしているかに見える。

三上は『貨幣の誕生』の「あとがき」で、「特に考古学上の新発見には、本書の内容の強化に資するものもあるであろうが、根本的な訂正・改変を迫るものもありうる。いずれのものであれ、古代貨幣史の真実・真理の確定に資する発掘を期待している」と、今日の状況を見通した発言を行っている。これまで通観した初期貨幣研究の歴史を見ても明らかなように、天武期の銀・銅銭の解明作業は長い間の懸案課題であり、多くの研究者が営々と研究に取り組んできた。その実体がようやく判明した今、仮説の上に構築された従来の通説に拘泥することなく、新事実に立脚した研究の深化が求められていると言えよう。

7. 初期貨幣研究史の総括と課題

(1) 初期貨幣研究史の総括

以上、江戸時代から近年までの約300年にわたる初期貨幣研究の流れを辿り、初期貨幣に関する認識の変遷や通説の形成過程を明らかにしてきた。

ここでは今一度研究の流れを概括し、初期貨幣史の再構築に向けた今日的課題を明らかにしたいと考える。

わが国の初期貨幣研究の発達は、江戸時代に始まる古銭の収集研究に負うところが大きい。17世紀後半の古銭収集趣味の始まりと同時に、銀銭と銅銭が存在する和同開珎は、和銅元年発行の銀・銅銭とみなされ、最古の現存貨幣と認識されている。和同開珎は銭譜類の冒頭を飾り、収集の対象として珍重された。一方、国学者や儒学者の研究により、顕宗紀の銀銭、天武紀の銀・銅銭、持統・文武朝の鑄銭司任命記事の存在も明らかになるが、やはり身近に伝存した和同開珎に研究の関心が向かい、和同開珎は初の国産銅を用いたわが国初めての有文銭と位置付けられるようになる。これに対する和銅以前の銭貨は無文銭と推測され、外国産の銅や天武3(674)年の対馬産銀で製作されたが、無文であったために史書に銭貨名が記されなかったと理解された。宝暦11(1761)年に大阪真寶院から出土した無文銀銭は、そうした推測を裏付ける資料とみなされ、直ちに顕宗期の銀銭に結びつけられた。同時に、この無文銀銭に対応する銭貨として、由緒不明の無文銅銭が天武期の銅銭の候補に挙がる。この無文銅銭は、稻文銅銭や禾文銅銭と呼ばれ、『秘庫器録』が引く『秘府略』の反正天皇の「四傍有文如卍字」銅幣に通じる文様をもつ銭貨とされるなど、その真偽や年代をめぐりさまざまに評価された。しかしながら明治期中頃になると、唐制の模倣に熱中した天武朝に無文銭を鑄造するはずはなく、その銅銭は「完備したる唐様の模型になして鑄造」されたはずであるという認識が生まれる。無文銅銭はやがて議論の俎上から姿を消し、一方で中国伝来の開元通寶が使用されたと

する説が広く流布するようになる。

こうした中、明治 20 年代後半に、和同開珎の創鑄年を和銅以前に遡らせる仮説が登場する。この新説は、史料と実物銭貨の整合に手間取りながらも次第に体裁を整え、大正 10 年代に古和同天武朝創鑄説として確立すると、古銭学、考古学、歴史学、社会経済史学の間急速に浸透し、多くの研究者を魅了することになった。これに対して和同開珎和銅元年発行の旧説を支持する研究者は、7 世紀後半の銭貨の候補に開元通寶や銀玉、私鑄の無文銭を掲げて対抗するが、やがてそうした根拠の薄弱な資料を放棄し、「凡そ銭貨が一度民間に流通すれば如何にかして後世に伝はるものであるが、今日残存せる銭貨にして和銅以前に比定さるるものは一個もない¹⁷¹⁾」と、和銅以前の銭貨の存在を否定し、「元來書紀の誤脱多きは史家の通論なり¹⁷²⁾」、「書紀の銭貨記事は後人の誤写¹⁷³⁾」と、『日本書紀』の貨幣関係記事の信憑性を疑問視するようになる。

昭和 15(1940)年には崇福寺跡から無文銀銭が 180 年ぶりに一括出土するが、崇福寺・凡積寺論争が災いし、これを積極的に天武紀の「銀銭」や「銀」に結びつける研究者は登場しなかった。やがて無文銀銭は銭貨発生後の明器か厭勝銭とみなされるようになる。

終戦後も和同開珎の創鑄年をめぐる対立は尾を引いたが、昭和 30 年代後半に平城宮跡の発掘調査が組織的、継続的に行われるようになると、和同開珎の発行と平城京の造営を律令国家による一体の政策と捉え、和同開珎発行の歴史的意義を古代国家形成過程の中に位置付ける視点が誕生する。これによって、和同開珎和銅元年発行説の優位性は次第に確かなものとなり、7 世紀後半の貨幣関係記事を等閑に付したまま、わが国最初の貨幣は和銅元年発行の和同開珎とする定説が形成されるようになる。古和同天武朝創鑄説の凋落に伴い、和同開珎信奉が復活を遂げることになったが、これは江戸時代の貝原好古や新井白石、寺島良安説への回帰現象にすぎない。和同開珎の創鑄年をめぐる論争は、初期貨幣研究の論点を明確にはしたものの、その混乱と対立の収束に当たって、7 世紀後半の貨幣関係史料を軽視し、銭貨の実在を否定するという、きわめて大きな負の遺産を初期貨幣研究に残すことになった。7 世紀後半の貨幣関係史料と実物銭貨の整合作業は、300 年の時を経て、また振り出しに戻ることになった。

そうした初期貨幣研究の低迷と閉塞状況は、考古学の発掘調査がもたらす新情報によって打開されることになる。昭和 50 年代に入ると、飛鳥藤原地域や滋賀県下を中心に無文銀銭の出土例が増加し、銭貨発生後の明器か厭勝銭と古泉界で見られていた無文銀銭が、7 世紀後半の銭貨であることが明らかになる。また昭和 60 年には平城京跡から富本銭が出土し、近世の絵銭と見られていた富本

¹⁷¹⁾ 黒田幹一、「再び和同開珎について」、『考古学雑誌』第 33 巻第 1 号、昭和 18[1943]年。

¹⁷²⁾ 浜村栄三郎、「日本貨幣史の研究(二)」、『貨幣』第 39 号、大正 11[1922]年。

¹⁷³⁾ 黒田幹一、「和同銭の問題」、『貨幣』第 11 巻第 6 号、昭和 42[1967]年。

銭が古代銭貨であることが確認され、明治 22(1889)年の今井風山軒の指摘の妥当性が証明された。さらに平成に入ると藤原京跡や難波京跡から富本銭が相次いで出土し、ついに平成 10(1998)年の飛鳥池遺跡の発掘調査によって、富本銭の鑄造遺跡が明らかになり、富本銭が 7 世紀後半に遡る銭貨であることが判明した。これによって江戸時代以来、多くの研究者を悩ませ続けてきた天武紀の銀・銅銭の実体が明らかになり、初期貨幣研究は新局面を迎えることになった。

飛鳥池遺跡の富本銭の発見を機に、閉塞状況にあった初期貨幣研究は再び活性化し、さまざまな視点から富本銭の評価がなされ、初期貨幣史を再構成する動きが生じ始めている¹⁷⁴。筆者もその当事者の一人であるが、研究の現状を初期貨幣研究史の中に位置付けるためには、今しばらく研究の推移を見守る必要があるだろう。

(2) 初期貨幣史の再構成に向けて

以上、今日の初期貨幣研究の到達点を確認するために、わが国の初期貨幣研究の軌跡を辿り、初期貨幣に関する認識の変遷や通説の形成過程を明らかにした。最後に、初期貨幣史の再構成に向けて、現時点で最大の争点となっている 7 世紀後半の銭貨流通の是非について検討しておきたい。

富本銭が通貨であることを疑問視する研究者は、以下の 3 点を掲げて 7 世紀後半の銭貨流通を否定する。

- ①当時の経済水準や実態を考えれば、米・布帛等の物品貨幣で事足り、銀貨をはじめ銭貨の鑄造は不要であった¹⁷⁵。
- ②7 世紀後半の史料に銭貨の流通を促進させるための流通政策が見えない¹⁷⁶。
- ③同じく銅銭と穀や布などとの換算基準が明示されていない¹⁷⁷。

まず①であるが、この点については、昭和 9(1934)年に細川亀一が『上代貨幣経済史』で指摘したよう¹⁷⁸に、「我が上代の銭貨は必ずしも経済社会の自然発生的要求ではなく、謂はば上からの高踏的な産物」であり、唐の貨幣制度の移植、模倣を目指した国家の手で、古代銭貨が一方的に社会に注入されたことを前提に議論を進める必要があるだろう。東野が「和同開珎が発行されたとき、日本の社

¹⁷⁴ 松村恵司、「富本七曜銭の再検討」、『出土銭貨』第 11 号、平成 11[1999]年。今村啓爾、「無文銀銭の流通とわが国初期貨幣の独自性」、『史学雑誌』第 109 編第 1 号、平成 12[2000]年。金沢悦男、「富本銭に関する一考察」、『古代史研究』第 19 号、平成 14[2002]年。栄原永遠男、「貨幣の発生」、『新体系日本史 12 流通経済史』、山川出版社、平成 14[2002]年。松村恵司、「無文銀銭考」、『新世紀の考古学』大塚初重先生喜寿記念論文集、平成 15[2003]年など。

¹⁷⁵ 三上隆三、『貨幣の誕生 皇朝銭の博物誌』朝日選書 591、朝日新聞社、平成 10[1998]年。

¹⁷⁶ 岡田芳朗、「「和同開珎」と「富本銭」」、『銀行倶楽部』第 433 号、平成 11[1999]年。

¹⁷⁷ 三上喜孝、「富本銭の史的意義」、『出土銭貨』第 15 号、平成 13[2001]年。

¹⁷⁸ 細川亀市、『上代貨幣経済史』、昭和 9[1934]年。

会がまだ貨幣を必要とするほど成熟していなかった¹⁷⁹と述べるように天武朝から元明朝に至る四半世紀の間に、貨幣を必要とするほどの急激な経済社会の変化はなかったと見るべきで、経済状況や経済水準を理由に、7世紀後半の貨幣発行を否定することはできないだろう¹⁸⁰。

次に②に関しては、栄原永遠男が和同開珎の流通の画期を設定する中で、富本銭に続く和同開珎発行当初の第一段階にも、錢貨流通の拡大を目指す政策が採られていない事実を指摘している。栄原はその原因として、この段階の錢貨発行が国家的プロジェクトの支払手段を目的とし、一般的交換手段としての機能が副次的に位置付けられていたことによると考える¹⁸¹。

また③については、和同開珎を流通させるために稲・布との換算率が公示されたという従来の通説的理解は、近年の森明彦の研究によって否定的見解が示されている¹⁸²。森は、和同開珎の価値が唯一銀によって規定されたことを論証し、和銅元年当時に銀1分＝銀錢1文＝銅錢10文の法定価値が定められたと推測するが、この関係は無文銀錢と富本銭に遡及できる可能性が高く、むしろ逆に、無文銀錢と富本銭の貨幣価値が、和同開珎の貨幣価値を規定した可能性が浮上する。

このように現在では、和同開珎に関する従来の通説的理解も再検討が迫られており、7世紀後半の錢貨流通を否定する説の根拠の脆弱性が明らかになりつつある。

長年の懸案課題であった7世紀後半の錢貨の実体が判明し、ようやく史料と実物錢貨の整合が図られるようになった現在、初期貨幣研究の重要な画期を迎えていることは間違いない。無文銀錢と富本銭を母胎に、和同銀・銅錢が発行された歴史的経緯や、律令国家の初期貨幣政策の解明に向けて、初期貨幣研究のさらなる深化と初期貨幣史の再構成が求められているのである。

貨幣を歴史資料として考究する日本の泉貨学(錢貨学)・貨幣学「Numismatics」の確立の必要性が叫ばれて久しい。明治33(1900)年、大日本貨幣研究会の設立の主意にも謳われ¹⁸³、昭和4(1929)年の三上香哉「考古学講座 貨幣」¹⁸⁴や、昭

¹⁷⁹ 東野治之、『貨幣の日本史』朝日選書574、平成9[1997]年。

¹⁸⁰ この点に関しては、三上自身、皇朝十二銭の鑄造が日本古代社会を貨幣経済化することに失敗した原因を、「中国に追いつきたい一心の律令政府が、貨幣を必要とする経済状態・水準に達していないにもかかわらず、強引に貨幣の鑄造・行使を敢行したからである」と述べている(三上隆三、『貨幣の誕生 皇朝銭の博物誌』朝日選書591、朝日新聞社、平成10[1998]年)。

¹⁸¹ 栄原永遠男、「貨幣の発生」、『新体系日本史12 流通経済史』、山川出版社、平成14[2002]年。

¹⁸² 森明彦、「奈良朝初期における和同開珎の性格」、『古代中世の社会と国家』、清文堂出版、平成10[1998]年。

¹⁸³ 大日本貨幣研究会「本会拡張の主意」、『大日本貨幣研究会雑誌』第1号、明治33[1900]年。

和 8(1933)年の西村真次『日本古代経済』¹⁸⁵、昭和 44 年の黒田幹一「錢貨学について」¹⁸⁶、昭和 47 年の原三正「錢貨学史序説」¹⁸⁷、同年の『図録日本の貨幣』「編集者のことば」¹⁸⁸、平成 8(1996)年の大久保隆・鹿野嘉昭「貨幣学 (Numismatics)の歴史と今後の発展可能性について」¹⁸⁹、平成 15 年の櫻木晋一「貨幣学の確立に向けて」¹⁹⁰などでも、歴史科学としての泉貨学・貨幣学の確立の必要性が繰り返し指摘されている。筆者も同感であるが、泉貨学・貨幣学が新たな学問領域を形成するためには、古銭学や考古学、文献史学、社会経済史学、貨幣経済学、民俗学、冶金学、鉱山学、分析化学などの、多角的で学際的な連携と協業が不可欠になるものと予想される。

しかしながら、今回、初期貨幣研究史の叙述にあたって痛感したのは、これまでに蓄積された錢貨研究の成果を整理し、体系化する作業の必要性である。通説の根拠や学説の出典すら不明瞭な現在の研究状況では、泉貨学・貨幣学の創成など望むべくもない。残念ながら未だ古泉界を中心とした論考には、引用、参考文献が明記されなかったり、先行研究や研究蓄積を無視した論考が散見されるのである。研究の軌跡を辿り、研究の到達点を明確にしなければ、新たな研究段階の展望はあり得ない。過去の研究成果を整理し体系化する作業や、研究史を編む作業、文献目録を整備する作業など、研究者が共有すべき基本的な研究資料の整備こそが、泉貨学・貨幣学創成に向けた緊要の課題と言えるだろう。

¹⁸⁴ 三上香哉、『考古学講座 貨幣』、雄山閣、昭和 4[1929]年。

¹⁸⁵ 西村真次、『日本古代経済(交換篇第四冊)貨幣』、東京堂、昭和 8[1933]年。

¹⁸⁶ 黒田幹一、「錢貨学について」、『貨幣』第 13 卷第 3 号、昭和 44[1969]年。

¹⁸⁷ 原三正、「錢貨学史序説(一)」、『古泉』第 18 号、昭和 47[1972]年。

¹⁸⁸ 西川元彦、「編集者のことば」、『図録 日本の貨幣 1』、東洋経済新報社、昭和 47[1972]年。

¹⁸⁹ 大久保隆・鹿野嘉昭、「貨幣学 (Numismatics) の歴史と今後の発展可能性について」、『金融研究』第 15 卷第 1 号、日本銀行金融研究所、平成 8[1996]年。

¹⁹⁰ 櫻木晋一、「貨幣学の確立にむけて」、『出土錢貨』第 19 号、平成 15[2003]年。